



## 中華人民共和国

面 積 960万km<sup>2</sup>  
人 口 11億1191万人（1989年12月31日）  
首 都 北京  
言 語 漢語、チベット語、モンゴル語、ウイグル語等  
宗 教 道教、仏教、イスラム教、キリスト教  
政 体 社会主義共和制  
元 首 谷尚昆国家主席  
通 貨 元（1米ドル=4.72元, 1989年末現在）  
壳渡しと買入れの中値。対日は89年末で1元=30.67円  
会計年度 曆年に同じ



# 1989年の中国

## 改革・開放政策の転換点

浜 勝彦・大西康雄

1989年は、中国がこれまで10年にわたり推進してきた改革・開放政策に一つの転換点が訪れた年であった。胡耀邦前中共総書記の死(4月)をきっかけとして高揚した民主化要求運動(以下、民主化運動)は、その組織力、要求、戦術などの面において建国以来かつてない特色と展開を示した。このような運動が生じた背景としては、改革・開放政策が中国の社会構造と国民の意識を大きく変える成果を挙げたものの新たな問題も産み出したこと、また次なる課題である政治体制改革の進め方を巡り一種の手詰まり状態に陥っていたこと、などを指摘できる。民主化運動への対応において党・政府内部にかなりの動搖が見られたのはこのためである。そして、結局のところ党・政府側は運動に積極的に対応することができず、むしろ体制的な危機意識を募らせて運動を「反革命暴乱」として武力鎮圧することになった。

1989年の国内政治はこの武力鎮圧(以下「6・4事件」)を境として二つの時期に分けて分析することができる。「6・4事件」以前の段階では、第1の政治的課題は1988年後半以来の調整=経済引き締めのなかでいかにして政治改革を進めていくのかという点にあった。そして第2の課題は上記の点と密接に絡み合いながらポスト・鄧小平体制をいかに構築していくかという点に存在したと言える。一方、「6・4事件」以後の段階では政治的課題の重点は同事件のもたらした衝撃を収拾し同種事件の再発を防止すること、共産党と政府に対する国民の信頼を回復すること、に移行した。この課題に取り組むべく江沢民を総書記とする新体制がスタートしたが、江体制には「四つの基本原則」(社会主義の道、プロレタリア独裁、共産党の指導、マルクス・レーニン主義・毛沢東思想)を堅持しつつ改革・開放政策を推進するという難題が改めて負わされた。「6・4事件」にもかかわらず、

鄧小平は自己の政治生命がかかっているこの政策を修正することができなかったのである。また、事件後軍の政治的プレゼンスは飛躍的に高まっており、その動向を無視して政治を語ることは不可能となった。

外交面では5月のゴルバチョフ・ソ連最高会議幹部会議長・共産党書記長の来訪、両国関係の正常化という歴史的成果を上げた一方、多くの新たな課題に直面することになった。すなわち第1に「6・4事件」のもたらした西側諸国による制裁と外交的手詰まり状態への対応、第2に台湾の「弾力外交」への対応、第3にはソ連・東欧における政治的激変への対応などが課題となった。

経済政策の重点は、調整=引き締めの貫徹に置かれた。この結果年後半に入るとインフレは減速し、工業部門を中心とした経済過熱状態も徐々に沈静化したが、今度は経済全体の不況感が強まったため、年末には金融引き締めの一部緩和が実施されるに至った。1989年においてもう一つ注目すべき点は農業重視の必要性が強調されたことで、農業投資の増加、農産物価格引き上げなどの具体的措置が実施され、食糧増産が達成された。

### 政 治

◎改革推進を巡る対立 1989年が明けると、1988年には「整備・整頓」=経済引き締めのなかで棚上げされてきた経済・政治体制改革の進め方を巡る対立が再び表面化するようになった。ここで改革の推進に積極的な勢力を「改革派」、どちらかと言えば慎重な勢力を「保守派」と呼ぶとすれば、前者は趙紫陽、胡耀邦とそれに連なる党、国务院の改革を支持する指導者グループから成り、後者は李鵬、姚依林に連なる計画経済を重視する指導者グループと老革命家の一部から成っている

と見ることができる。鄧小平は両派の調整を図りつつ改革を推進する立場にあった。

恒例の政協全国委主催の新年茶話会(1月)で挨拶に立った趙総書記(当時、以下同)は「困難があるからといって改革・開放の全般的方針・政策に動搖を生じることは誤り」だと強調し、政治体制改革についても「積極的、かつ着実に推進」と述べた。改革派は1988年来の経済的困難の責任を追及される立場に置かれ、政治的に防戦一方に追い込まれたが、それでも党・政府の腐敗防止、共産党に対する監視の制度化などの面で一定の前進も勝ち取っている。たとえば、1月には党中央組織部の「党员の民主評議制度設立に関する意見」が通達されたほか「党・国家機関の廉潔問題討議紀要」が中央書記處から公表されているし、党中央政治体制改革研究室が2月に招集した「廉政制度整備座談会」では、事務制度と処理結果の公開、大衆の監視を軸とした「二つの公開、一つの監視」という概念が打ち出されている。しかし全体として保守派の優勢は動かず、趙総書記自身、おりに触れては思想・政治工作の強化を訴える発言を行なわざるを得なかった。この時期の保守派の主張は、李鵬首相が党中央、国务院の春節団体祝賀会(2月)の演説で述べた「両手でしっかりとつかむ」、すなわち一つの手で経済建設と改革・開放に、もう一つの手で政治・思想分野の活動を取り組む、というスローガンに集約されている。ここでの力点は明らかに後半部分に置かれていた。

手詰まり状態に陥った改革派のなかからは「新権威主義」の主張が現われた。これは一言で言うと、開明的ではあるが絶対的な権威を有する政治指導者を想定し、そこに権力を集中して経済開発を強力に推進しようという考え方である。「新権威主義」を主唱したのは呉稼祥(党中央弁公庁調査研究室総合処長)ら改革派に近い若手の政治学者である。彼らは中国の現状はまさにこうした体制を必要としていると主張したが、この論議に対しては改革派知識人のなかからも多く異論が提出された。

3月20日～4月4日に開催された第7期全人代第2回会議においては、改革が停滞するのではないかとの懼れが現実のものとなつた。李首相の政府活動報告では、第1に従来の経済政策の過ちを

認めるという形で暗に趙総書記の首相時代の責任が問われた。また、第2に経済引き締めの一層の強化が語られる一方、改革については従来からの措置の完備と発展を図る、と言及されるに留まつた。こうした保守派の優勢と上記の「新権威主義論」の登場に対し、改革推進を支持する知識人、学生の間で危機意識が高まることになった。

●民主化要求の動き 1989年の政治情勢全般を特徴づけたのは民主化運動だと言っても過言ではない。今回の民主化運動の高まりは政治犯釈放を請願した方励之(元中国科学技術大学副学長)による鄧小平宛て公開書簡(1月)に端を発している。その後2月、3月と計3回にわたり延べ118人の知識人(多数の党员を含む)が党、政府に宛て署名入り公開書簡を送り、政治犯の釈放、政治改革の推進を要求する行動に出た。こうした動きは建国以来初めてと言っていい出来事であり、学生たちに大きな影響を与えたと思われる。民主化を求める学生運動は87年の胡耀邦の総書記解任以後抑え込まれていたが、北京大学の「民主サロン」(後に当局に指名手配された同大学生王丹らが組織)に代表されるような日常的な啓蒙活動を積み重ねており、新たな運動の機会を待つ態勢にあった。さらに、ソ連のペレストロイカの進展、東欧諸国における複数政党容認の動きに励まされたこと、たまたま89年が「五四運動」70周年、中国建国40周年、フランス革命200周年に当たっており、政治的要求を提起する好機と考えられたことも民主化運動側の実際行動を促すことになったと思われる。

一方、当局の対応は当初から厳しいものであった。たとえば上記署名運動の組織者である陳軍は4月に事実上の国外追放処分に処されている。また、方励之はブッシュ米大統領訪中の際(2月)、同大統領の晩餐会に招待されたにもかかわらず、公安当局により出席を阻まれている。

これに関連して興味深いのは、趙総書記が米大統領と会談した際の国内政治情勢を紹介した発言である。同発言において趙総書記は、中国には、(1)これまでの改革をご破算にして以前の体制に戻るべき、(2)経済体制改革の直面している困難は政治に起因するとして西側のような複数政党制と議会政治を導入すべき、とする二つの極端な主張が

あるが、これらはいずれも中国の現状を無視したものだと批判したと報じられている。また、彼は同時に一部米国人が（方励之など）反体制運動家を支持していることに不快感を示したという。この発言を同じく米大統領と会見した際の鄧小平の「改革には安定した国内環境が必要」との発言、言い換えれば反体制派の意見を考慮する余地はないとする主張と並べてみると、当時（2月時点）において趙総書記が改革派、保守派の板挟み状態に置かれ苦慮していたことが読み取れよう。

◎胡耀邦の死去と民主化運動の高揚 前項まで述べたような一種の行き詰まり状況のさなかに胡耀邦前総書記が死去した（4月15日）。胡は党内で民主化運動に理解を示してきた最有力者であり、なおかつ彼が党政治局会議で議論中に倒れた、と報じられたことは民主化運動に火をつけるに十分であった。胡の追悼と名誉回復（具体的には1987年1月の党中央政治局拡大会議における彼の総書記職解任決議の撤回）を求める学生のデモはやがて現政権批判と民主化要求を正面に押し立てる建国以来かつてない大規模な大衆運動に発展していった。

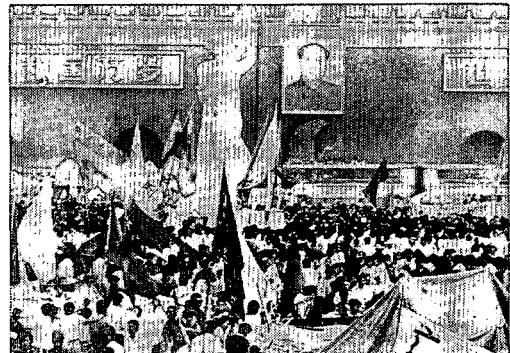
胡死去から「6・4事件」までの運動は大まかに三つの段階に区分することができる。

第1段階は5月4日のデモまでで、胡の名誉回復要求と「五四運動」70周年というタイミングをとらえての広範な民主化要求が展開された。一方当局はこうした要求に当初から強硬方針を臨んだ。それは『人民日報』の4月26日社説で、学生の動きを「動乱」と規定した点に表われている。

第2段階はゴルバチョフ訪中（5月16～18日）をはさんで戒厳令施行（5月20日）までで、この段階の特徴は運動の戦術が多数の学生による天安門広場でのハンストなどにエスカレートすると同時に知識人、マスコミ人、一般市民が学生に合流する形で運動に参加していった点にある。

第3段階は戒厳令施行から6月3日の軍事制圧開始まで、当局の強硬方針に対する反発から運動が反政府的色彩を強めたことが特徴的である。ただし運動自体は政権内部の権力闘争が保守派の勝利に帰するとともに退潮していき、そして、最終段階で武力鎮圧された。

今回の民主化運動の特徴としては第1に運動が



天安門広場での座り込みと「民主の女神像」  
(5月末～6月初、ロイター・サン=共同)

かってない広がりを見せたことが挙げられる。これは学生の参加人数の多さ、知識人内部での運動に対する支持の広がり、多くの一般市民の自発的な運動参加などに表われている。第2には運動の戦術的な巧妙さと組織性を挙げることができる。前者は運動の絶妙のタイミングに見られる。胡耀邦追悼、「五四運動」70周年、ゴルバチョフ訪中と当局としては強硬手段をとりにくい時期を選んで運動を開始し、拡大している。また、平和的な請願という運動形態を選択し、限定されたスローガンを掲げて成果の拡大を図った組織力はこれまでの大衆運動では見られなかったものである。第3には今回の運動が掲げた要求そのものが非常に広汎でラジカルなものであったことを挙げられる。たとえば運動の第1段階で登場した『人民日報』の「動乱」社説撤回要求は、共産党の権威そのものに対する異議申し立てであり、従来の民主化運動ではなかったことである。また学生は終始当局との「対話」を求めたが、その対話も学生と当局とが対等の立場で行ない、しかもその内容を即時公開せよという当局には受け入れ難いものだった。

民主化運動が大きな盛り上がりを見せた背景には、すでに記したように運動を組織した側の準備がある程度整っていたことのほかに経済情勢の悪化、特にインフレが都市住民の生活を直撃したこと、所得格差の拡大や「官倒」（官僚プローカー）に代表される党・政府の腐敗進行に対し国民の不満が高まっていたことが見逃せない。この不満が100万人とも言われたデモをもたらした。しかし、画期的な内容を有し高揚した今回の運動も最終段階で中央の権力闘争に転化し、軍による武力鎮圧

の後、局面は政変劇へと移っていく。

●江沢民体制の成立 6月23~24日に開催された中国共産党第13期中央委員会第4回総会(以下、4中総)において江沢民を総書記とする新しい党中央政治局が成立した。同会議で趙紫陽は総書記職をはじめ党内の全職務を剝奪(党籍は保留)され、胡啓立は政治局常務委員、政治局委員、中央書記處書記から解任(中央委員には留任)、閻明復と芮杏文が中央書記處書記から解任されるなど、民主化運動への対応を巡りその責任を問う人事が行なわれた。また、会議はコミュニケを発表し、四つの政治課題(「四つの大事」)を提起してその実現に全力で取り組むことを表明した(「参考資料」<sup>5</sup>参照)。

4中総の決定を見るとき以下の3点に注目する必要がある。第1は「6・4事件」から4中総開催までにかなりの時間を要したことである。これは1987年の胡耀邦総書記解任時と比べ際立った相違であり、決定内容に対する党内合意の確保に時間が必要だったこと、言い換えれば党内にそれだけ異論や抵抗が強かったことを示している。第2にはこうした経緯を反映して決定内容に妥協色が強いことである。趙紫陽を除き人事的処置はかなり穏当なものであり、当初予想された「改革派総ページ」の事態は回避された。また、コミュニケが提起した四つの政治課題では「動乱の徹底的制止」「ブルジョア自由化反対」などと並んで「改革・開放の堅持」が再確認されている。しかし、第3に党内における長老グループと軍の発言権が強化されたことも見逃せない。コミュニケが「今回の鬭争」において「古参のプロレタリア革命家」と解放軍、武装警察の果たした役割を高く評価したこと、会議決定を報じる『人民日報』に楊尚昆国家主席・中央軍事委常務副主席が新政治局常務委の6人を左右に従えた写真が掲載されたことは、新体制の権力の所在を明確に示している。

一時は鄧小平がその片腕とも頼んだ胡耀邦、趙紫陽という改革派大物2人の失脚した後を襲い総書記職に就いたのは江沢民であった。江は當時上海市市長・市党委書記でひらの政治局員にすぎなかつたから、異例の抜擢人事であり、ここに鄧の意向が反映していることは間違いないと思われる。その意向を推測すると、まず第1には、民主化運

動を力強く抑え込んだものの、その後の收拾をスムーズに進めるためには武力鎮圧で手を汚していない新指導部が必要だと判断が働くことが考えられる。また第2に、4中総コミュニケでも明らかのように鄧は依然として改革・開放政策を追求せざるをえず、できるだけそのイメージに沿った人選を行なう希望を持っていたことが考えられる。そして第3に、何よりも党の「安定・團結」実現のために改革派、保守派の双方に何とか受け入れられるぎりぎりの選択として江を推したのではないかと考えられる(こうした事情は香港『鏡報』1989年8月号が掲載した鄧の未公開談話からも窺える。同談話の一部は袁國務院スポーツマンも引用しており、信頼できると判断される)。とはいって、この人事が特に李鵬、姚依林ら保守派に不満を残したであろうことは容易に想像できる。

年初からの課題であったポスト・鄧小平体制の模索は中国共産党第13期中央委員会第5回総会(11月6~9日開催。以下、5中総)で鄧小平が党中央軍事委主席を辞任し、後任に江総書記が任命されたことでようやく当面の決着を見た(「参考資料」<sup>6</sup>参照)。5中総では同時に楊尚昆が同委第一副主席に昇格したほか彼の実弟楊白冰軍総政治部主任が同委秘書長に任せられており(中央書記處書記も兼任)、楊兄弟の軍内での影響力はさらに強まった。したがって鄧としてもその言葉とは裏腹に完全引退することはできないと見られる。すべての公職から退いた鄧が江総書記を支え、自らが敷いた改革・開放路線をどこまで推し進められるのか、今後とも予断は許されない。

●思想政治工作の展開 江沢民体制の第1の使命は民主化運動と「6・4事件」の引き起こした混乱の收拾であった。また、第2の使命は党と政府に対する国民の信頼を取り戻すことであった。前者のため国内政治面では「反革命暴乱」に関与した人物の追及と並行してさまざまなレベルでの思想的・政治的引き締めが展開され、また外交面では国際情勢認識と外交方針の調整が行なわれた。また、後者のためには「反腐敗闘争」「廉潔政治建設」が進められた。

第1の使命に関連してまず実行されたのは「反革命暴乱」関連人物の追及である。6月11日には

方励之夫妻、同13日には民主化運動の学生指導者21名、同25日には知識人7名が全国指名手配された。また、最高人民法院が「暴乱」「動乱」関連の刑事犯罪の審理促進を通達するなか、上海、山東省など各地でほとんど「即決」といっていいスピードで有罪者の処刑が執行された。これらが国際的な批判をものともせず実行された点に当時の当局者が抱いていた危機感の深さを見て取ることも可能であろう。さらにこうした刑事犯の処罰とは別に、マスコミ、社会科学院、大学など多数の民主化運動参加者を出した機関では責任者の処分が実行された。『人民日報』社社長と編集長の更迭(6月)、香港『文匯報』社長解任(7月)、北京大学学長と王蒙文化部長の更迭(8月)はその一例である。しかし、一方では一時その刑事責任を示唆された趙紫陽や彼に連なる改革派テクノクラートへの追及は結局かなり限定されたものに留まった。

次いで取り組まれたのは思想的・政治的引き締めである。その第1の特徴は、共産党组织の再建・強化が最大の目標とされたことである。7月1日の党創立記念日に『人民日報』社説が党建設に力を入れるよう呼びかけた頃からこの方向はさらに明確となり、8月には「党の建設強化に関する党中央の通達」が出された。江総書記が12月に中央党校の党建設理論學習班で行なった講話では、党组织の再建について、多数の共産党员を思想的に「再入党」させ、党の指導集団をマルクス主義に忠誠な人物で占めさせる必要性があることが強調されている。

第2の特徴は運動の展開過程で軍の発言権がさらに強化されたことである。「動乱」鎮圧で殉職した軍兵士、武装警察官への「共和国衛士」称号授与と彼らに学ぶ學習キャンペーン(7月～)、8月1日の建军62周年をとらえた軍称賛の報道、大学の新入生に対する軍事教練の実施(北京大学は石家庄の陸軍学校で入学式を行ない、1年間の政治・軍事訓練を実施)、12月に軍総政治部が発した「雷鋒に学ぶ」運動の展開呼びかけが次第に軍以外にも拡大されたこと、などはその好例である。

第3の特徴はブルジョワ自由化反対の一環としてボルノ一掃(「掃黃」)活動が展開されたことである。同活動は「ボルノに代表される資本主義的腐敗思想」の影響排除を目指すものだが、実際には

出版分野の管理を強化し民主化運動関連の出版物を取り締まることも目的としていたと思われる。

ただし、これらの運動が採用したスローガンやキャンペーンの手法は1960年代、ないし文化大革命当時を髣髴とさせる硬直したものであり、国民レベルでどれほどの浸透力があるのかは疑問である。各職場単位では重要な演説、決定などがある度に「政治學習会」が組織されており、その開催頻度も以前に比して倍加しているが、インテリに限らず参加する人々の意識はきわめて冷めたものだと報じられている。こうした広汎な政治的無関心にどう対応していくのかが、思想政治工作の直面している大きな課題である。

第2の使命に関連しては7月の中共中央政治局全体会議で採択された「当面の大衆が関心を寄せる幾つかの問題に取り組むことに関する党中央と國務院の決定」が重要である。同「決定」は、(1)「官倒」の温床である各種行政機関の経営する「公司」の整理と高級幹部子弟の商業活動従事の禁止、(2)高級幹部に対する物資の優先供給などの特權廢止、(3)汚職、贈収賄、投機行為の厳しい処罰、などを柱としている。「決定」を受けて7月末には鄧小平の長男が役員を務める「康華發展總公司」と「工商經濟開發公司」の廃止が公表され、翌8月にはこの二つを含む「五大公司」の会計検査結果が公表された。また同月最高人民檢察院に横領・賄賂檢察庁が設置され、9月には国家行政機關職員の横領・賄賂に対する処分規定が定められるなど「反腐敗闘争」「廉潔政治建設」の面でも取り組みが強化された。しかし、ここで問題となっている「公司」にせよ「腐敗」にせよ改革・開放政策に付隨して発生したものである点を無視できず、ただ取り締まるだけでその根絶をはかることは不可能である。ここにも江体制の直面する困難の複雑さが見て取れよう。

●社会治安の悪化 1989年に治安悪化は深刻の度を加えたと言える。第7期全人代第3回会議(1990年3月)での劉復之最高人民檢察院院長の報告によると、1989年に公安機関が逮捕状を請求した刑法犯罪者数は63万2323人(前年比33.9%増)と激増している。このなかには民主化運動関係者も含まれているが、問題なのは犯罪が悪質化してい

ることで、いわゆる「六害」(壳春、賭博、麻薬、迷信など)に属する犯罪、たとえば婦女子誘拐犯が1万1086人、ポルノ物品販売犯が1192人にのぼったという。また、自首した経済犯の減刑措置通達(8月15日)以来の2カ月間だけで経済犯の自首が1万8000人以上あったとされ、この面での乱脈ぶりも相当だと思われる。同会議での任建新最高人民法院院長の報告によれば、年間の民事案件受理数は181万5385件(同24.76%増)であった。うち婚姻・家庭紛争、債務紛争、賠償紛争の3種で90%近くを占めるが、なかでも離婚件数が上半期で37万8407件と前年同期比16%増加しているのが目を引く。さらに経済引き締めが長期化するなか、農村の過剰労働力が職を求めて大都市に流入する、いわゆる「民工盲流」が問題となってきた。その数は北京、広州など大都市では各々100万人以上、全国ではざっと5000万人にのぼると推測され、治安当局の悩みの種となっている。

◎少数民族地区の動向 国内政治を見る場合、もう一つの大きな攪乱要因は少数民族の動向である。特にチベットの状況は悪化した。ラサでは1月に1988年3月の暴動事件のチベット族被告24名に死刑を含む有罪判決が下されたことに対し独立活動家の間で反発が強まり、さらには同月、その宗教的権威からチベット族と漢族の橋渡し役として重要な位置を占めていたパンチェン・ラマ(第7期全人代常務委員副委員長)が死去するなど事態の悪化が懸念されていた。2月に10数人のラマ僧がデモと投石を行なう事件が発生したが、3月のデモは暴動化したうえデモ側が銃も使用した模様である。このためラサに建国後初の戒厳令が布告された。この戒厳令に対してはダライ・ラマ事務所が抗議声明を発表したほか、アメリカなどでチベットの人権問題として取り上げられた。なおデモ参加者のうち8月に10名、9月には6名に対して有罪判決が下された。しかし、戒厳令によっても情勢がまだ安定していないことは、12月に入つてから独立運動家の集中搜査と9名逮捕が報じられたことからも明らかであろう。10月ダライ・ラマのノーベル平和賞受賞が決定すると中国政府は内政干渉だとしてこれに抗議した(「外交」の項参照)。

新疆ウイグル自治区の情勢も注意を要する。民

主化運動の陰に隠れて目立たなかつたが、5月には『性風俗』(上海文化出版)という本がイスラム教徒を冒瀆したとして北京で抗議デモが行なわれている。国家新聞出版署は同書を発禁処分としたが、この出来事は少数民族と漢民族の間に根強い偏見が存在することを示した。11月の南アジア歴訪からの帰途に李首相がわざわざ同自治区に立ち寄り5日間にわたり視察したことからも事態は楽観を許さないものであると推測される。

(大西康雄)

## 経済

◎引き締め効果の浸透 1989年の中国经济においては、前年の9月から実行されている経済環境整備、経済秩序整頓という経済調整総目標の下で、引き締め政策が引き続き実行された。このためGNPは通年で1兆5677億元(当年価格)、前年比3.9%増(不变価格)で、伸び率は前年実績11.2%、当年計画7.5%をいずれも大きく下回った。

引き締め政策は、1989年も引き続き消費と投資の抑制を中心に展開された。上半期には引き締めの効果は充分でなかったが、下半期にはいると引き締め政策が強化されるとともに、その効果が急速に浸透し、年末にはそのゆき過ぎを是正すべく、若干の景気刺激策も導入されるに至った。上半期では全国職員労働者賃金総額が22.1%、商品小売総額が18.3%と依然かなり高い伸びを示したが、下半期には伸びが鈍化し、通年ではそれぞれ14.0%、8.9%にとどまった。小売物価指数の通年伸び率17.8%を勘案すると両者とも実質では減少である。固定資本投資総額も上半期が対前年同期比5.5%減だったものが通年では9.0%減となり、投資抑制政策も下半期に一段と効果を顕したことわかる。

引き締めの効果は貿易において一層明確にあらわれている。上半期には輸入が前年同期比26.7%と大きな伸びを示したが、下半期にはいると輸入抑制・輸出振興政策が効果を顕わし、通年では前年比で輸入7.0%増、輸出10.5%増(赤字額16.7%減)という良好な結果となった。

このように年後半に入つて経済の引き締めが急速に浸透したのは、江沢民体制が7月以降、経済

の安定が政治の安定の基礎であるとの立場から、後述のような一連の引き締め強化策を展開したことに加え、新体制が進めている政治的・思想的引き締めが行政命令的経済政策の浸透度を高めた、という事情によるものであろう。

工業総生産額は8.3%増と前年の17.7%増から大幅な低下を示したが、その伸び率の内訳を見ると、国営工業が前年の12.5%から3.7%へ、集団所有制工業が同15.1%から10.7%へ（うち郷鎮工業は同35.0%から12.7%へ）と伸び率を低下させており、特に郷鎮企業での引き締めが大きかったことがわかる。江沢民体制のもとで、工業面では製品が良質で効率の高い大中型国営企業に傾斜的に梃入れし、資源・原材料浪費型、あるいは品質の悪い郷鎮企業に対しては「調整、整頓、改造、向上」の方針の下に整理を進めた。1989年のエネルギー総生産量は4.4%増、貨物輸送総量は7.2%増で、GNP3.9%増という低成長のため、恒常にになっているエネルギー・原材料不足が若干緩和された。しかし、第4四半期にはいざと一般加工業では市場需要が低迷して販売不振から資金の連鎖的焦げつきが生じ、生産停止や操業短縮に陥った企業が多く、工業企業の採算性はきわめて悪化した。国家予算内国営企業の税引き前利益は通年で前年比0.2%しか伸びず、赤字企業が全体に占める割合は前年の13%から19%に、赤字総額は2.2倍に拡大した。

対外経済関係では、輸出入総額が1116億ルーブルで前年比8.6%増、輸出が525億ルーブル（同10.5%増）、輸入が591億ルーブル（同7.0%増）で、輸出努力が効果を上げた。外国直接投資実績は33億ルーブルで同4.1%増、对外工事請負・労働協力実績は13.8億ルーブルで同3.5%減となった。観光・業務などの入国者は延べ2450万人で同22.7%減、観光収入は18.1億ルーブル（同19.6%減）となるなど、「6・4事件」は人的往来、観光収入に大きな影響を与えた。

経済調整政策の一つの面として、農業生産への梃入れが強化され、年初に農業への貸付けを68.1%増やすことが決定され、綿花、食料、食油の買付価格がそれぞれ34.1%，18%，10%引き上げられた。農業総生産額は6550億元（当年価格）となり、3.3%の伸び（不変価格）となった。食糧生産は4億745万トンとなり、過去最高の1984年の4億

731万トンをやっと上回ることができた。野菜、果物、肉、水産物は大幅な増産となったが、綿花、食油作物、製糖原料作物は作付面積の減少で収穫が前年より減少した。

政府は1990年には食糧作付面積について、指導計画指標ではあるが強制性を持たせる方針である。また綿花、食油作物、精糖原料作物、葉タバコの買付け価格をさらに一段と引き上げることを決定した。そのほかに、農村余剰労働力と地方政府や企業の手持ち資金を動員して農地基本建設を強化すること、農民の労働力投入による建設を重視することなどが新しい政策重点として強調されている。

●調整強化政策の展開 1988年9月から実施に移された一連の経済引き締め政策（本年報1989年版参照）は1989年にも引き続き実施されたが、これを強化するために新しい政策が登場した。

2月には定期預金利が年利平均3.06%ポイント（1年もので11.34%に）引き上げられ、物価スライド定期預金の上乗せ利率も第1四半期で16.13%となるなど資金吸収力が急上昇した。このため都市・農村住民の預金残高は1989年末に5135億元となり、前年末比35.1%の増加を示した。新規預金の90%以上が定期預金でその大部分が3年以上のものとなっている。また、政府は3月に55億元の国債、5月に50億元の特殊国債、7月には120億元の価値保証国債を発行、基本建設債券55億元と合わせて合計280億元の国債を発行した。こうした過剰流動性吸収努力により、89年末の通貨流通量は2344億元で前年末比9.8%増にとどまり、88年の46.7%増に比べて大きな改善を見せたのである。

江沢民体制は、民主化運動の大きな原因となつた党・政府幹部の腐敗汚職問題を解決し、清廉な政府を建設することに積極的に取り組んだ。その重点は近年急拡大した流通部門の公司を整理・整頓することであり、9月には田紀雲副首相を組長とする全国公司整理整頓指導小組を成立させた。期限付きで中央党・政府指導者の近親者すべてを流通公司から退かせたほか、年内に7万以上、全体の24.5%の公司が解散または合併させられた。公司の整理・整頓の過程で調査処理された法規違

反・規律違反は9万余件、罰金または没収金額は2億8000万元に達した。同時に経済犯罪の自首を奨励した結果、5万3771人が自首し、その犯罪金額は5億1100万元にのぼった。

財政面では、国営企業の赤字拡大による財政収入減少、財政赤字拡大を食い止めるために懸命の努力が行なわれた。7月に若干の例外を除いて中央財政支出を一律に5%圧縮することを決めると同時に、10月から全国で税収・財務・物価大検査を展開し、延べ62万人の検査員を派遣し、85万5000の企業と単位に対し重点検査を行ない、財政に納入すべき88億2200万元を摘発し、年末までに66億5400万元を国庫に追納させた。このなかでも特に私営企業、個人商工業者に対する徵稅、個人所得調節税の徵収が強化された。このため私営企業と個人商工業者からの税収は前年比49.3%伸び、個人所得調節税は同5倍以上となった。地方政府と企業の自己資金である各種予算外資金に対する国家予算調節基金の徵収、カラーテレビ、乗用車に対する特別消費税の新設、農林特産税の徵収範囲拡大など税源の拡大による財政収入増は145億元となった。こうした収入確保努力と支出削減努力により、1989年の財政赤字は計画(75億元)を20億元上回るだけの95億3500万元にとどまった。

現在、内債、外債ともに巨額の累積債務が返済期に到達しつつある。1989年の国内政府債発行収入は265億元で内債残高は800億元に達し、90年から返済ピークが始まることが公表された。89年の国家予算外債収入は165億元で対外累積債務は89年末現在413億<sup>フ</sup>、今後数年の債務返済比率は15~20%で推移する見込と発表された。

12月16日に人民元の対米ドル・レートが21.2%切り下げられた。これは1986年7月の15.8%切り下げ以来のもので1<sup>フ</sup>=3.72元が4.72元となった。今回の切り下げは国内での物価上昇などを織り込んだ現状追認的なもので、輸出への特に大きな刺激や輸入抑制効果は期待されていない。

年末に入って消費需要が急速に冷え込み、在庫が拡大し、基幹生産企業が連鎖負債による経営不振に陥った。このため、11月に建設銀行が重点プロジェクトに対し年内に130億元の追加貸付を行なうことを発表し、人民銀行も年内に約1000億元の緊急融資を行なうことになった。11~12月の銀

行貸付け増は991億元で、この結果年末の銀行貸付残高は1兆2403億元(年初比1852億元増)となり、抑制計画ライン(1600億元増)を突破することになった。

● 3 力年調整計画の策定 江沢民体制の下で經濟調整政策が一段と強化されるなかでその理論的裏づけと枠組みについても新しい特色が見られるようになった。1989年から91年に至る少なくとも3カ年を必要とする調整計画が8月から国家計画委員会を中心にして立案された。その理論的な枠組みは9月29日の建国40周年式典における江沢民総書記の演説で示され、11月9日に5中総で採択された「中共中央の一層の整備・整頓と改革深化に関する決定」のなかで政策として具体化された(参考資料52参照)。

同「決定」の理論的枠組みとして次の点が注目される。(1)改革・開放の目的は社会主義經濟体制・政治体制をさらに改善することにあるとして、改革=資本主義化との論点を厳しく批判したことである。これと関連して「私有化」論も批判された。(2)「長期に持続する、安定的、調和的な発展」が目標として設定された。これは、建国以来の經濟の乱高下、特に1984年以来の趙紫陽前総書記のインフレを許容した經濟運営を厳しく批判したものである。經濟過熱の深刻さに対する認識から当面の需要減退、生産低下などがあっても引き締め方針を転換することはありえない、との立場を明確にした。(3)89年には非常手段により經濟過熱冷却を実現したが、さらに産業構造の調整と經濟の効率化に結びつかなければ所期の効果が上げられない、との認識が示された。

具体的政策面では次の3点が注目される。(1)集中を適当に強化する必要性があることが強調されている。特に国民所得に占める財政収入の比重と財政収入に占める中央政府収入の比重を高めることが緊急の課題とされた。(2)大中型国営企業の役割が強調されるようになった。經濟調整のなかでは品質と經濟効率のよい大中型企業の生産をまず確保しなければならないとされ、鄉鎮企業などの集団所有制企業や私営企業、個人商工業者は整理・整頓を迫られることになった。(3)党の指導的役割の強化。經濟部門、企業、農村の党组织は党

の指導的役割を十分に發揮しなければならない、とされている。この点は従来強調されてきた企業(法人)の長としての社長、工場長の役割を弱めるのではないかとの懸念を生み出した。

3カ年調整計画の中では、経済改革の深化と対外開放を引き続き推進することになっているが、その内実では集中が強調され、企業改革については経営請負責任制を引き続き実行し、改善していくことが提起されており、株式制など所有制改革の実験には言及されていない。価格改革についても、すでに実施された措置では集中性と計画性を強める方向が示されており、新たな展開は予定されていない。全体としては改革は前進への展望を欠く中で足踏み状態にあり、むしろ後退を迫られていると見てよいであろう。

上記「決定」に対する民衆の反応として、経済改革が全面的に後退するという風評が広く流布されたことを記しておく必要がある。そのなかには「経済特区と外資企業に対する政策が変わる」「農家戸別経営請負制が変わる」「個人経営、私営企業に対する政策が変わる」というものから「1990年にはボーナスが廃止される」という極端なものまであった。このため『人民人報』が社説「党と国家の政策は変わらない」(12月24日付)を発表し、一連の改革措置は変わらないとの政府発表を再確認するに至った。

なお、1989年には次のような若干の価格改革措置が実施された。まず9月には鉄道運賃、水運料金、航空運賃についてそれぞれ平均112%、96%，77%の値上げが行なわれた。同時に電気冷蔵庫、毛布がそれぞれ15%，10%値下げされた。11月には食塩価格が約60%値上げされ、また第4四半期から行政・事業体職員の賃上げが行なわれた。

(浜 勝彦)

## 外 交 ■ ■

◎中ソ関係正常化 1989年の外交面における最大の成果は何と言っても5月の中ソ首脳会談の実現と両国の共産党および国家関係の正常化である。2月にシェワルナゼ・ソ連外相が訪出しカンボジア問題への対応について討議、両国外相名で9項目からなる共同声明が発表された。これにより関

係正常化に向けて残されていた最後の障害が取り除かれ、5月15~18日ゴルバチョフ・ソ連最高会議幹部会議長・共産党書記長が訪中した。ソ連首脳の訪中は1959年のフルシチョフ以来実に30年ぶりのことである。

中ソ関係正常化の意義としては、まず第1に米ソ間の緊張緩和とあいまって国際情勢の緩和と安定の趨勢が促進されたことが挙げられる。第2には共同コミュニケで両国がカンボジア問題の解決に向け努力していくと表明したことにより、同問題の包括的解決を討議する環境が整ったことが挙げられる。第3に当事者両国にとっての意義も大きい。正常化により約7000kmにおよぶ両国国境の安定に見通しがつき、経済協力・交流の可能性も拡がった。第4に両国共産党が「独立自主、完全平等、相互尊重、相互内部問題不干渉」の原則にもとづき交流することを確認したことが挙げられる。今後各国共産党間関係もこの原則により調整されよう。同原則はそれぞれが推進している政治・経済改革の経験を交流する際に有利である。共同コミュニケで両国は「平和共存五原則」を基礎に相互関係を発展させることを確認したが、このことは同「五原則」による国際政治新秩序形成を柱に外交的展開を目指す中国にとっては率先のよいことであった(参考資料 参照)。

しかし、このように歴史的成果を挙げた中ソ関係正常化も国内の民主化運動による混乱と西側諸国との関係悪化により中国が「成功の報酬」を十分に受け取ったとは言いがたい。むしろ、ゴルバチョフ訪中が民主化運動に一種の弾みを与えたことに見られるようにソ連・東欧の激変にどう対応するかが中国外交の難題となつた。

◎西側諸国との関係悪化 「6・4事件」後、アメリカはじめ西側諸国の対中姿勢は一斉に硬化した。ブッシュ米大統領は6月5日声明を発表し、平和的デモに対する武力行使を非難、武器の対中輸出全面停止と軍事交流の中断を打ち出した。また同6日にはフランス、8日にはオーストリア、スイス、スウェーデン、フィンランドが対中関係凍結を発表、12日にはカナダが駐中国大使を召還、13日には西ドイツが対中新規開発援助を凍結するなど外交的制裁措置が相次いだ(日本の対応につい

ては「日中関係」の項参照)。特に中米関係は、方勵之夫妻が米大使館に保護を求めたこと(同5日)もあって険悪化した(同11日には公安部が夫妻を指名手配したが、米大使館はその引き渡しを拒否した)。その後も米政府は同20日に全高官の対中接触を禁止、国際機関に対中新規借款供与の延期を求めるなど制裁措置を強化した。中国はマスコミを動員して西側のこうした措置を非難するとともにVOAとAP通信の特派員を国外追放処分にする(同14日)などの対抗措置を実施した。

中国の公式見解によれば、今回の民主化運動そのものが「国際的大気候」——すなわちアメリカをはじめ西側諸国による社会主義の(資本主義への)「平和的転化」を狙った陰謀——と国内の「小気候」——すなわちブルジョワ自由化を鼓吹する動き——が呼応して発生したものだとされている(たとえば6月9日の「鄧小平同志が首都戒厳部隊の軍団以上の幹部と会見した際の演説」など)。この見解に基づいてアメリカはじめ西側諸国批判のキャンペーンが展開された。7月には各国駐在大使を召還して第7回在外公館長会議が開催され、外交部門の認識統一がはかられた。

西側諸国との関係で看過できないもう一つの問題はチベット問題である。ラサの戒厳令施行(3月)以降、西側では米議会をはじめたびたび同地の「人権問題を取り上げてきた。10月のダライ・ラマへのノーベル平和賞授与決定は、中国政府の神経を苛立たせるに十分であった。決定後外交部はただちに「遺憾の意と憤り」を表明し、さらに同授賞式(12月)に際しては駐中ノルウェー大使を呼んで抗議している。

とは言え、西側諸国が強硬方針のみで固まっていたわけではない。7月のアルジュ・サミットでは「東西関係」「人権」「テロリズム」とともに「中国」に関する政治宣言が採択されたが、そこには民主化運動抑圧に対する厳しい非難の言葉はあるものの新たな対中制裁措置は盛り込まれなかった。この背景には、中国の孤立化を望まないアジア各の意思を代弁した形の日本と世界戦略の見地から対中関係のこれ以上の悪化を避けたいアメリカの働きかけがあった。同月30日、カンボジア問題国際会議出席のためパリを訪れた錢外交部長はソ連、フランス、イギリス、日本の各外相およびベ

ーカー米国務長官と会見した。また9月、第44回国連総会出席のためニューヨーク入りした錢外交部長は再び米国務長官、フランス、ソ連の外相と会見した。高官レベルの接触禁止は事実上破られ、この後各国は徐々に制裁措置緩和のタイミングをはかることになった。

10月半ばにフィンランドと西ドイツが「6・4事件」後西側としては初めて対中融資の凍結を解除したのが最初のシグナルであった。同月末にはニクソン元米大統領が、11月にはキッシンジャー元米国務長官が訪中して中国首脳と意見交換を行なった。そして、12月9日スコウクロフト米大統領補佐官が大統領特使として訪中、鄧小平はじめ最高指導者と会見、双方は関係改善に向け努力することで一致したのである。同19日には米大統領による通信衛星の対中輸出承認が行なわれ、中米関係にはようやく曙光が見え始めた。注目しておくべきはこうした関係改善の模索において主導権を取ったのがアメリカ側だったことである(その後、早くも7月の段階でアメリカが密かにスコウクロフトを中国に派遣していたことが明らかとなっている)。これはあくまで中国の孤立化と対ソ接近という事態を回避しようとするその戦略的判断に基づいていると考えるべきだろう。

### ●第三世界、社会主义圏重視の復活 西側諸国との外交関係が冷却化を余儀なくされるなか、特に年後半には伝統的な友好諸国との関係強化の努力が目立った。

その第1の相手は第三世界諸国である。錢外交部長のアフリカ6カ国歴訪(7月末~8月)、中東アフリカ諸国歴訪(9月)、吳副首相のインド訪問(10月)、李首相の南アジア3カ国歴訪(11月)、楊国家主席の中東4カ国歴訪(12月)と外交日程は目白押しであった。なかでも対インドネシア関係改善は注目される。これは日本天皇の葬儀(1月)に参列しての弔問外交で錢外交部長とスハルト・インドネシア大統領が会見してから突破口が開かれたもので、12月には国交正常化の技術的問題協議のため中国代表団がジャカルタ入りした。協議終了後双方は合意に達したとのプレス・コミュニケが発表され、正常化は時間の問題となった。

第2の相手は社会主义諸国である。田副首相の

訪ソ(7月)を皮切りに主だったものだけで錢外交部長のモンゴル訪問(8月), 姚副首相率いる党・政府代表団の東ドイツ訪問(10月), 喬石中共中央政治局常務委員率いる党代表団のルーマニア, ブルガリア訪問(11月下旬~12月)を挙げることができる。これら諸国からの党・政府高級レベル代表団訪中も相次ぎ, 多数の実務協定が締結された。1月と4月には9年ぶりにベトナム外務次官が訪中し, 両国関係, カンボジア問題が討議された。北朝鮮関係では4月に趙総書記が訪朝した。彼の失脚後中国外交が苦境に陥るなかで北朝鮮当局はいちはやく民主化運動鎮圧に支持を表明するなど中国重視の姿勢を示した。11月には金日成北朝鮮主席が非公式に訪中し鄧小平ほかの指導者と会談, 双方は共産党の指導, 社会主義の道の堅持を表明した, と報じられた。またこのほか, モンゴル, ラオス, キューバなどとの関係も着実な改善がはかられた。

●台湾の「弾力外交」への対応 1988年11月, 台湾当局は, 台湾と国交回復を望む国に対し, 従来のように中国との断交を前提条件にしなくてもよいとし, いわゆる「弾力外交」開始を示唆した。台湾は89年4月からさらに「一国二政府」(一つの国に二つの対等な政府)構想を打ち出して外交攻勢を展開, 7月にはグレナダ, 10月にはリベリア, ベリーズとの国交樹立を発表した。中国政府は当初から「一国二政府」構想に批判を加えてきた。上記3カ国政府に対してはまず「二つの中国」を認める誤りを是正するよう希望を表明, 駐在大使を通じて交渉を試みているが, 台湾との国交が正式に樹立された後にはただちに断交に踏み切っている。また李首相は10月24日, 離任・新任の7カ国大使との会見で「一国二政府」構想と「弾力外交」を強く非難した。

今までのところ台湾と復交した国は小国であり, 主要国が台湾の働きかけに応じる可能性はない。しかし, 台湾当局の外交攻勢の背景には, (1)現状ではビザの発給も困難で民間の経済交流に不便をきたしていること, (2)台湾独立論議が高まるなかで当局としても何らかの対応を示す必要があったことなど内外情勢の急速な変化がある。これに対し中国政府は原則論で対応することしかでき

ていないが, 今後は情勢の変化に応じた対策を打ち出す必要が出てこよう。

●ソ連・東欧の激変への対応 1989年夏以降, ソ連・東欧では従来の社会主義の枠組みが根本的に変化する潮流が決定的となった。このため, 西側との関係冷却化を第三世界と社会主義圏との友好関係強化でしごうとした中国の意図は実を結ばず, 逆に社会主義圏の激変にいかに対応するかが大きな外交的課題となった。

結局, 中国としてはこうした激変は各国の内政問題であり, 干渉する意図はないとの立場を表明せざるを得なかった。国内で思想的, 政治的引き締めを展開している論理からすれば, 情勢の変化自体を非難すべきなのだろうが, 資本主義による社会主義の「平和的転化」の陰謀——とのロジックで説明するには各国の変化はドラスチックであり過ぎたと言える。かつての中ソ論争のようなイデオロギー論争を展開するには国内の安定度が足りないと判断(共産党内でゴルバチョフ批判文書が配布されたが鄧小平の鶴の一声で回収されたと報じられたことにもこうした事情が窺える), さらには西側との経済関係が停滞するなかで社会主義圏との経済交流は確保したいとの判断も働いていよう。今後の問題は, 国内の保守化傾向強化と対外関係における開放堅持(「外松内緊」)をどこまで両立して行けるのか, であろう。

(大西康雄)

## 日中関係

●李鵬首相の訪日 1989年の日中関係は「6・4事件」を境に大きく様変わりを見せたが, その直前の4月に李鵬首相が政府公賓として訪日した。この訪日は前年9月から中国で進められてきた経済調整などによって両国間の政治・経済関係に生じた若干の混乱について相互の立場を確認し合い, 90年代の日中関係を模索する手続きとして重要な意義を持つものであった。

政治問題としては, 日本の昭和天皇の戦争責任に関する竹下首相の国会発言(2月)に対し, 中国で批判が高まるということがあった。また経済問題としては, 中国側の経済調整の影響で貿易商品の納期遅れや品質不良問題が発生し日本側から善

処申し入れが行なわれたこと（2月），中国の政治協商会議で日本の熊谷組に対する海南島での土地リースに批判的発言が見られたことなどがあった。しかし，前者については2月大喪の礼に参列した錢外交部長に宇野・日本外相が首相発言の真意を説明したことと沈静化したし，後者についても両国政府間で大きな争点となるものではなかった。李首相の訪日は，竹下首相が日中投資促進機構の発足，日中友好環境保全センターの設立を約束し，李首相は日中技術交流会議の成果に期待を表明，新天皇の訪中を正式に招請するなどの成果をあげた。また李首相訪日中に，日中投資保護協定が日本国会の批准を得て発効している。

●「6・4事件」と対中制裁 「6・4事件」は日中関係に大きな亀裂をもたらした。日本政府は北京在留日本人を一斉に帰国させるとともに同月7日には中国全土に対する渡航自粛勧告を発し，21日には対中新規援助凍結を決定，さらには閣僚級高官の対中交流中止を決定した。

7月，パリで開かれたサミットでは「中国に関する政治宣言」が採択されたが，日本はアメリカの協力の下に同宣言のなかに「中国の武力弾圧は非難されるべきだ。しかし，中国を孤立に追い込むべきではない」との基本方針を盛り込むことに成功した。しかし，同宣言は世銀新規融資の延期を決定しており，日本政府は，世論と議会に配慮を行なう米政府の世銀融資再開に対する慎重なペースに引きずられ，円借款を実施するその立場を拘束されることになった。

江沢民体制のもとで中国の政治情勢の一応の安定が確認されるとともに，日本政府は8月18日に北京を除く地域への渡航自粛勧告を解除した。さらに9月には伊東正義会長率いる日中友好議員連盟代表団が訪中し，鄧小平ら中国首脳と会談した。帰国した伊東会長は海部・日本首相に，(1)北京への渡航自粛の早期解除，(2)他の先進国より早い対中新規援助の再開，を勧告した。日本政府は北京への渡航自粛勧告を9月25日に解除したが，新規援助再開については中国の戒厳令解除の見通しがたたない状況では困難である，との立場をとった。

12月，米大統領がスコウクロフト補佐官を大統領特使として訪中させ，中米両国関係の回復と発展を確認した。海部・日本首相はこれを受けて同月26日，年明けから第3次円借款凍結解除に向けて中国側と具体的協議に入ることを表明した。また，同月には第5回日中政府間文化交流協議が開催され，閣僚級を除く政府間交流が回復した。

「6・4事件」と関連して，6月には馬秋耘駐中国大使館員がアメリカ亡命を希望して日本政府に身柄を保護され，7月西ドイツへ出国した。12月には中国民主戦線代表のウーアルカイシラが訪日し，同戦線日本支部結成大会を開催したが，中国はこの件につき日本政府に抗議を行なった。12月16日には中国民航機がハイジャックされ福岡に着陸した。犯人の張振海は政治亡命を主張したが，日本政府は同人を中国側に引き渡す方針を決定した。また，5～8月には「インドシナ」難民船が日本に漂着したが，その乗船者の大半は中国人偽装難民であることが明らかとなり，12月から強制送還が開始された。

●経済関係 1989年の日中経済関係は前年9月以来の中国の経済調整による影響を受けたうえさらに「6・4事件」による対中経済制裁実施という打撃を蒙ったが，底堅い両国経済関係に支えられて貿易，投資ともに前年並の高い水準を維持することができた。

中国の対日輸出は日本側通関統計で111億3700万㌦（対前年比13.0%増），同輸入が85億1800万㌦（同10.1%増），総額約197億㌦（同11.7%増）で史上最高となった。日本の対中直接投資は1～9月期で221件，2億7800万㌦とすでに1988年の通年水準に達しており，89通年で前年を上回ったことは確実である。プラント，技術契約では前年（81件，2億7200万㌦）には及ばないが1億数千万㌦に達した模様である。年間の日本からの訪中人数は35万8800人で前年比39.4%減，中国からの訪日人数は約4割減の見込であり，人的往来の面では「6・4事件」の大きな影響があらわれている。

（浜 勝彦）

1月

## 内 政

1日 ト趙紫陽総書記、政協全国委主催の新年茶話会で挨拶——「困難があるからといって改革・開放の全般の方針・政策に動搖を生じることは誤り」と強調。政治体制改革についても「積極的かつ着実に推進」と指摘。

ト『人民日報』元旦社説「心を合せ刻苦奮闘しよう」。

3日 ト国务院第31回常務会議で「特別重大事故調査手続暫定規定(草案)」等関連3暫定規定を原則的に承認。

4日 ト田紀雲副首相が国家土地開発基金管理指導小組会議を招集、農業開発方針を検討。7日付『人民日報』田副首相の同会議での演説全文を掲載。

ト国家技術監督局、国家物価局が「綿花買入販売經營中の価格違法行為処罰実施弁法」公布。

5日 ト国务院、建設中の9種類のプロジェクトについて1月10日までに一律に施工を停止するよう要求。

ト「海洋石油資源開発鉱区使用費納入規定」「医療用毒性药品管理弁法」「精神药品管理弁法」公布。

ト昆明発重慶行き急行列車内で2人が手榴弾を投げ、20人の乗客が負傷。

6日 ト方励之(元中国科学技術大学副学長)、鄧小平宛て公開書簡で魏京生はじめ政治犯の特赦を要請。

ト「税収秩序整頓、税収管理強化に関する国务院決定」公布。

7日 ト趙紫陽書記、河北、河南、湖北3省を視察(～16日)——情勢教育の重要性、社会の腐敗現象是正、党が思想・政治工作に専念すべきことなどについて発言。

ト全軍後勤工作会议開催(～13日)。趙南起総後勤部長が財政緊縮下での勤儉建軍を強調。

ト中国民主団結連盟の黄漢(カナダ籍)、黃文成(米国籍)、湯光中が上海で逮捕され、前2者は強制出国。

8日 ト九三学社第5回全国代表大会閉幕(88年12月31日～)。

10日 ト中共中央、最近「党员の民主評議制度設立に関する意見」(中共中央組織部)を承認、通達。

11日 ト全国金工作会議開催——金買付け価格を約50%引き上げ、国際市場価格に近づけると公表。

ト中共中央宣伝部と共青團中央が、優秀な青年思想工作者100名を表彰。

12日 ト全国政法工作座談会開幕(～19日)——趙紫陽書記、商品経済を発展させるとともに、思想・政治分野の活動に力を入れるべきことを再度強調。

13日 ト国务院スポーツマン、経済問題を中心に記者会見。経済の整備・整頓で初步的成果をあげた、と強調。経済上の引き締めは政治・思想面とは無関係、と指摘。

ト「放射性药品管理弁法」公布施行。

15日 ト中共中央書記處、党・国家機関の廉潔問題討議紀要を公表——討議は趙紫陽書記が1988年12月30日に招集したもので腐敗防止に向け法律、行政、制度、規律、教育の五つの手段を动员することを打ち出す。

ト国务院、最近、国家税務局の減税・免税措置の整理整頓と厳格な抑制に関する意見を批准、通知。

17日 ト『人民日報』、中共中央の「中小学校德育工作の改革と強化に関する通知」(88年12月25日付)掲載。

18日 ト李鵬首相、雲南省の地震災害区を視察。

19日 トラサ地方裁判所、1988年3月の暴動事件でラマ僧を含む24名のチベット人被告に死刑ほかの有罪判決。

ト『人民日報』、「土地管理法」全文を掲載。

20日 ト李鵬首相、姚依林副首相、人民銀行全国支店長会議代表に金融引き締めと通貨発行抑制の継続を強調。

ト全国エネルギー工作会議開幕。

ト国务院第32回常務会議、「海底ケーブル敷設管理規定(草案)」「種子管理条例(草案)」を原則的に承認。

21日 ト人民武装警察将官階級授与式を挙行。趙紫陽、李鵬、万里、喬石が武警党委拡大会議出席者を接見。

ト中国農業銀行全国支店長会議開催——本年の農業貸付けを前年比68.1%増に。

22日 ト建設銀行全国支店長会議開催——基本建設投資削減のため、貸付規制強化打ち出す。

23日 ト全国規律検査工作会议開催(～28日)。喬石中共中央規律検査委書記、党組織の規律観念の強化を力説。

ト7期政協常委第4回会議開催(～27日)。「全国政協の政治協商と民主監督に関する暫定規定」を採択。

24日 ト初めて地域別に固定資本投資達成額、銀行貸出残高・同增加額、労働者・職員賃金総額など8項目の重要な経済指標統計(1988年)を公表。

ト国务院弁公庁、観光事業振興に関する国家観光局の10項目の意見を批准、通達。

25日 ト軍総政治部と軍規律検査委が最近、引き続き廉政建設にしっかりと取り組むことを要求する通知を発す。

26日 ト邵奇恵が黒龍江省省長代行に任命さる。

ト国务院弁公庁が最近「農業管理を強化し、ニセ悪質農薬の製造販売活動に厳しい打撃を与える通知」を発す。

2月1日から農薬生産許可証制度を導入(新華社)。

27日 ト中共中央政治局第15回会議開催。社会治安問題を討議。趙紫陽書記、重要演説。

■国务院第34回常務会議が「華僑、香港・マカオ同胞の寄贈輸入物資管理に関する若干の規定」を原則採択。  
 ▶中央宣伝部が宣伝、思想、文化工作者の迎春茶話会。  
 28日 ▶パンチエン・ラマ(7期全人代常委副委員長)、シガツェで死去。享年51歳。30日国务院、パンチエンの葬儀と「転生」問題に関する3項目の決定。31日同追悼活動に関する決定。

▶趙総書記、党建建設研究班、全国規律検査工作会议出席者との座談会で、党建建設強化には、清潔な政治、党内の凝集力、党の吸引力という三つの問題をしっかりとつかまなければならない、と語る。

▶中共中央、北京の文学者・芸術家150名を招き春節茶話会を開催。趙総書記、挨拶。

29日 ▶何竹康吉林省長が辞任。王忠禹が省長代行に。

▶福州市で日本への私費留学費用を巡る争いから陸上選手2人が5人を射殺する事件発生。

30日 ▶北京で党老同志迎春茶話会開催。趙総書記挨拶。

▶新聞出版署が先ごろ「淫汚および色情出版物認定に関する暫定規定」を公布。

31日 ▶近日中に国防部が徵兵弁公室設置。全国の徵兵活動の組織・指導を強化(新華社)。

## 外交

3日 ▶錢外交部長、化学兵器禁止国際会議出席でパリ、欧洲3カ国歴訪。4日ユーロスラビア訪問、7~11日パリでシェルツ米国務長官、シュワルナゼ・ソ連外相、ジンバブエ外相、シアヌーク陛下と会見。12日公式訪仏、デュマ外相、ミッテラン大統領と会見。14日ルーマニア訪問、16日チャウシェスク大統領と会見。18日帰国。

▶北京外語学院の中国人学生約50人、アフリカ人留学生が中国人女子学生を「辱めた」とデモ。5日アフリカ人留学生200人が同学院で人種差別告発集会を開く。

5日 ▶外交部スポーツマン、米軍機によるリビア機撃墜に対し、遺憾の意表明。

▶外交部スポーツマン、南京における中国人学生とアフリカ人留学生の衝突事件(88年12月)の処理につき記者会見、公正な処理を行っている旨強調。6日アフリカ9カ国の大使らが留学生問題の事情調査で南京入り。

6日 ▶姚依林副首相、「中米学者中国経済問題シンポジウム」参加の米国経済学者と会見。

7日 ▶楊尚昆国家主席、李鵬首相、日本天皇の死去に弔電。外交部スポーツマン、哀悼の意表す。8日姚副首相、アベイ・アワンシンメイ全人代常委副委員長が日本大使館を弔問。楊国家主席、李首相、王震国家副主席らが花輪を送る。

▶外交部、PLO代表部の大使館昇格に同意。21日に

北京で開設式挙行。

▶外交部スポーツマン、ベトナムが今年9月までにカンボジアから撤退すると発表したことに対する歓迎を表明。

9日 ▶香港基本法起草委員会第8回全体会議、広州で開催(~15日)。「香港特別行政区基本法(草案)」(第2次草案)を採択。

▶李鵬首相がアハメド・バングラデシュ副首相と会見——中印関係改善は他の南アジア諸国との関係に影響しない、と重ねて表明。

▶マカオ基本法起草委員会第3回会議開催。「マカオ特別行政区基本法諮詢委員会章程」採択。

▶ブラジル議会代表団訪中。10日万里全人代常委委員長が一行を招宴。11日楊国家主席が会見。

12日 ▶外交部スポーツマン、化学兵器禁止国際会議の成果を歓迎する、と表明。

▶孫平化中日友好協会長が訪日し、竹下首相と会見。

13日 ▶国务院スポーツマン、北京市外国企業服務総公司の現地スタッフ給与の外貨建支払要求の取消を表明。

17日 ▶日本の桜外国语学院元事務局長が上海市を逃れ、広州から香港に出国(『朝日新聞』2月4日)。

19日 ▶錢外交部長、ディン・ニヨ・リエム・ベトナム第1外務次官と会見。

▶外交部スポーツマン、中国・パキスタン間の原子力分野での協力は平和目的のものだ、と表明。

▶マルミエルカ・キューバ外相訪中。20日錢外相、21日李首相会見。文化協力協定実施計画(89~90年)調印。

20日 ▶秦基偉国防部長ほか中国軍事友好代表団、タイ訪問(~26日)。24日チャーチャーイ首相と会見。

21日 ▶日本の法務省、「不適格校」処分の日本語学校23校のうち22校に7月末までの改善を指示。

23日 ▶対外経済貿易部スポーツマン、台湾からの投資に対し特別優遇策をとることを表明。

24日 ▶全人代代表団(团长:葉飛・同常委副委員長)フィリピン訪問。26日アキノ大統領と会見。

▶『日本経済新聞』、韓国の金星社が、珠海経済特区に合弁カラー・テレビ工場を設立する契約をしたと報ず。

25日 ▶トラオレ・マリ大統領訪中。同日楊国家主席が、26日趙総書記、李首相が会見。27日鄧小平中央軍委主席が上海で会見。中国マリ政府借款協定締結。

26日 ▶米国製人工衛星の中国ロケットによる打ち上げに関する両国政府間の協定覚書、ワシントンで調印。

28日 ▶香港と深圳境界の文錦渡税関で、夜間駐車料値上げに抗議する香港のトラック運転手が中国警官と衝突。

30日 ▶楊国家主席、ミッテラン・仏大統領に両国修交25周年を祝賀する電報を送る。

31日 ▶李首相がエバンス・オーストラリア外相と会見。

2月

## 内 政

1日 ①国务院貧困地区經濟開発指導小組第7回全体会議開催。貧困地区援助資金は削減しないと表明。

②李首相、国家体制改革委機関幹部会議で、改革・開放の全般的方針と「整備・整頓」方針をともに堅持する必要がある、と指摘。

③田紀雲副首相、最近海南省の現場で執務。

④この日より5大銀行の定期預金金利を平均3.06%引き上げ。貸出金利も引き上げ。物価スライド預金の第1四半期上乗せ利率は16.13%。

2日 ①喬石中共中央政治局常務委、党建設研究班閉講(1月4日開講)にあたり演説——新时期の党建設は党の基本路線と密接に結び付かねばならない、と強調。

③日 ②拉萨でパンチエン・ラマ追悼会挙行——1500人参列。楊尚昆、万里、李先念、中共中央、全人代常委などが花輪を送る。胡錦濤チベット党委書記、弔辞。

④会社整理・整頓、自主検査終了——党・政府機関経営会社1万3940社の大多数を整理済または整理中(新華社)。

⑤「行政区域境界紛争処理条例」公布、施行。

4日 ①賀光輝国家体制改革委副主任、『人民日報』のインタビューに「整理・整頓」で改革が停滞、後退することはない、と強調。

5日 ①中共中央弁公庁と国务院弁公庁、党・政府機関幹部による公司の職務兼務につき、3月末までにどちらかの職務を辞職するよう要求。

6日 ①党中央、国务院、春節団体祝賀会挙行。李首相演説——「両手でしっかりとつかむ」(一つの手で経済建設と改革・開放に、もう一つの手で政治・思想分野の活動に取り組む)方針の堅持を強調。

8日 ①李首相、北京近郊の農村訪問——農村政策の課題は生産高連動家族請負責任制の完備と適当な規模の經營の発展、と語る。

10日 ①国务院、中央軍事委が最近「1989年春季徵兵命令」を発布(新華社)。

11日 ①「新聞法」草案が年末には全人代常委会議に提出される見込み、と報道(『経済日報』)。

12日 ①国家教育委、1989年工作会议招集。

13日 ①北島、陳軍ら33人の文化人が、全人代常委、中共中央宛て公開書簡で魏京生ら政治犯の特赦要請。26日、3月14日にも科学者、文化人が同趣旨の公開書簡。

②廉正制度整備座談会(党中央政治体制改革研究室招集)開催(~6日)——「二つの公開、一つの監視」(事務制度と処理結果の公開、大衆の監視)を打ち出す。

③全国基礎研究・応用研究工作会议招集——宋健国家科技委主任、基礎研究強化の方針表明。15日、同会議で李首相が講話。

④唐慶堯国家外為管理局局長、外貨調整基金を設立し、外貨調整市場の成育、発展を図る意向を表明。

14日 ①人事部と中共中央組織部が最近、「国家行政機関補充人員についての試験方法に関する通知」発す(『人民日報』)。

15日 ①7期全人代常委第6回会議開催(~21日)——「輸出入商品検査法」「伝染病予防治療法」採択(同日公布)。「行政訴訟法(草案)」「全国人民代表大会議事規則(草案)」の第2回全体会議への上程決定。「香港特別行政区基本法(草案)」の公表と意見聴取を決定。

②北京でパンチエン全人代常務副委員長追悼会挙行。楊國家主席主宰、万里全人代常務委員長弔辞。趙紫陽、李鵬、李先念ら各界の1000余人参列。

③中央国家機関規律検査工作会议開催(~18日)。

④『李先念文選』、新華書店より発売。

16日 ①国务院固定資本投資整理指導小組と国家計画委が最近、新規建設プロジェクト着工抑制を通達(『人民日報』)。

17日 ①国务院第35回常務会議、六つの国家専門投資会社の管理・上部関係等につき決定。

②中国原子力工業総公司工作会议閉幕——今世紀末に年300億kWhの原子力発電を目指す。

18日 ①国务院、最近南京、成都、長春の3市を計画單列(計画会議単独列席有資格)都市に指定(新華社)。

③国家外為管理局支局長会議、外貨・対外債務のマクロ調節と統制強化を打ち出す(新華社)。

19日 ①熊清泉湖南省長が辞任。陳邦柱副省長が省長代行に昇格。

②全国緑化委員会第8回全体(拡大)会議、広州で開催。主任に田副首相が就任。

20日 ①全国税務局長会議開幕——金鑫国家税務局長が個人収入調節税の徴収強化の必要性指摘。

③「国内航空運輸旅客身体損害賠償暫定規定」公布(5月1日施行)。

21日 ①国务院、10大自然資源(鉱産、土地、草原、森林、生物、野生動植物、水など)の保護を決定(新華社)。

22日 ①拉萨で十数人のラマ僧がデモと投石を行なう。

②司法部責任者が、陳軍らの政治犯釈放の書簡署名運動は世論により政府に圧力をかけることで、司法裁判権への干渉だとの談話発表。23日北島が反論の声明発表。

24日 ①春節以降、廣東省に他省農村から毎日数万~10万人が押し寄せる。廣東省政府は来省中止と帰郷を勧告(『人民日報』)。

- ▶「香港特別行政区基本法(草案)」全文公表。
- ▶政治に対する世論監督のありかたについて、新聞、法律など関係分野の人士による研究討論会開催。
- ▶中共中央政治局、一部企業の工場長、書記長を招き座談会開催——「中共中央の企業思想政治工作の強化改善に関する通知」による企業内部の新体制確立を要求。
- ▶国家計画生育委主任が、「優生法」「違法婚姻処罰法」「流动人口計画生育管理弁法」などの制定準備を急いでいることを明らかにする。
- ▶国务院、このほど国家予算調節基金徵収を決定——予算外資金、集団・私営・個人企業の所得税納付後の利潤に10%課税。国のマクロ統制能力強化を図る(新華社)。
- 25日 ▶中共中央政治局第16回全体会議開催。7期全人代第2回会議に向けた「政府工作報告」(討論稿)を承認。
- ▶国务院、綿花買付け価格引き上げと綿花移出・移入請負方式の実施、食糧契約買い付けと連動した化学肥料販売数量の増加を決定(新華社)。
- 26日 ▶100名の食糧売り渡し模範農民を表彰。受賞者には1000元の賞金などを授与。
- 28日 ▶国家統計局、「1988年国民経済・社会発展に関する統計公報」を公表。
- ▶国务院第37回常務会議、非鉄金属の管理強化に関する決定を審議、原則的に採択。
- ▶宦鄉(全人代外事委委員、中国国際問題研究センター総幹事)死去。享年80歳。
- ## 外交
- 1日 ▶シェワルナゼ・ソ連外相訪中(~5日)。2、3日錢外交部長が同外相と会談。3日李首相が会見。4日同外相上海訪問、鄧中央軍委主席が会見。ゴルバチョフ・ソ連書記長訪中の日程(5月15~18日)を決定。5日中ソ外相、カンボジア問題解決に関する声明(9項目)発表。
- ▶丁闊根国务院台湾事務弁公室主任の初記者会見——沿海地区に台灣資本開発区の設置を検討(新華社)。
- ▶李首相、シアヌーク殿下との会見で同殿下首班の4派連合臨時政府樹立支持を表明。11日、同殿下は3派連合政府大統領に復帰。
- 3日 ▶韓国海運港湾庁、中国との海上直航路開設で合意したと発表。4月から上海、天津にコンテナ船を運行。
- 9日 ▶シッティ・タイ外相、訪中(~12日)。10日李首相、錢外相が会見。11日趙総書記が会見。
- 11日 ▶ブット・パキスタン大統領訪中(~13日)。12日趙総書記、李先念政協主席、鄧穎超女史、李首相が個別に会見。中パ投資相互奨励・保護協定など調印。13日上海で鄧中央軍委主席、楊国家主席が個別に会見。
- 15日 ▶タイ・ビルマ・中国を結ぶハイウェー建設に三

- 国が原則合意(タイ『ネーション』)。
- ▶趙総書記、李首相がカミール・PLO政治部主任一行と個別に会見。
- ▶中国・ポルトガル連絡小組の双方の代表部がマカオに正式駐留。
- ▶亡命を求めて11日広東省に飛来した、台湾空軍パイロット林賢順が内外記者と会見。
- 16日 ▶外交部スポーツマン、日本の味村内閣法制局长官と竹下首相による昭和天皇の戦争責任に関する国会発言に反論。20日7期全人代常委第6回会議で劉大年(歴史学者)が同趣旨の非難発言。
- ▶外交部スポーツマン、ベトナム軍は第2回ジャカルタ会議の結果如何にかわらず、当初表明した通りにカンボジアから撤退すべきだと表明。
- ▶外交部スポーツマン、ソ連軍のアフガニスタンからの完全撤退に対し歓迎の意を表明。
- 20日 ▶ブルンジ大統領訪中(~23日)。同日楊国家主席、21日李首相、22日鄧中央軍委主席、趙総書記が会見。
- ▶中ソ国境交渉の西部国境協議モスクワで開催(~3月13日)。
- 21日 ▶李首相、コソボの記者に対し、中国・コソボ国交樹立25周年を祝賀する談話を発表。
- ▶田副首相、衛星中継で香港のテレビ番組出演。中国は太平洋地域の経済的繁栄の促進を念願、と発言。
- 22日 ▶外交部スポーツマン、日本政府当局は、日本軍国主義が中国とアジアの人民に巨大な災難をもたらした歴史的事実を重んじるべきとの談話発表。同日、日本の中島駐中国大使が劉述卿外交部副部長に対し2月14、18日の竹下首相の国会答弁につきその真意を説明。
- 23日 ▶錢外交部長、東京でスハルト・インドネシア大統領と会談。その後の記者会見で中イ両国が国交正常化に向け努力を開始することで一致した、と発表。
- 24日 ▶錢外交部長、日本の竹下首相と会見。竹下首相は日中共同声明、日中平和友好条約の原則と精神の堅持を改めて確認。同首相は27日の国会答弁で、日本がかつて近隣国家を侵略したことは歴史的事実だと述べる。
- ▶中国残留日本人孤児第4次補充調査団57人と再調査の3人が訪日(~3月10日)。
- 25日 ▶ブッシュ・アメリカ大統領訪中(~27日)。同日、楊国家主席が歓迎宴。26日李首相、鄧中央軍委主席、趙総書記が個別に会見。趙総書記は一部のアメリカ人が中国の反体制運動家を支持していることに不満の意を表明。
- 26日 ▶ブッシュ大統領夫妻、答礼宴を開催。同宴会に招待の方勲之夫妻が中国の公安当局に宴会への出席を阻止される。同日方夫妻は記者会見。米側は遺憾の意を表明。27日中国外交部スポーツマンが、反論の談話発表。

3月

## 内 政

- 1日 ト胡啓立中共中央政治局常委、一部地区・機関・団体の情勢教育展開座談会出席者代表と懇談。
- 2日 ト1988年全国税収・財務・物価大検査実施状況報告会開催。規定違反金額合計74億元に達す。  
「周恩来外交思想・実践研究討論会」開催。
- 3日 ト国务院全体会議開催。第7期全人代第2回会議に向け「政府活動報告(案)」の検討・修正作業に入る。  
『人民日報』が「新権威主義」に関する吳稼祥ら4人の見解を紹介。
- 5日 トラサでチベット独立を要求する騒乱発生。7日 ラサに戒厳令布告(8日から施行)。同時に三つの人民政府令を発布。8日さらに三つの人民政府令発布。
- ト国务院弁公庁が先ごろ、各地方政府・各部門に対し民工(農村の余剰労働力)の盲目的流動を厳しくコントロールすることに関する緊急通告を発す。
- ト山東省省長に趙志浩前副省長が昇格。
- ト雑誌『党建研究』創刊。中共中央組織部党建研究所編集。
- ト「海外投資外貨管理規制」を公布、施行。
- 7日 ト胡平商業部長、4月1日から契約買上げ食糧、食用油の価格を引き上げると公表。
- ト中国自動車取引総公司設立。今年、自動車生産高を抑制すると同時に市場の整頓を実施。
- ト俞雷公安部副部長、暴力による納税拒否には厳罰で臨む方針を表明。85年~88年上半年に税務署員の死亡13人、不具27人、重傷789人に上る。
- 8日 ト国务院、最近各地区・部門に対し对外貿易公司的整理・整頓を求める通達を発する(新華社)。
- 9日 ト7期全人代常委第7回会議開催(~11日)。「全人代常委工作報告」などを原則的に採択。
- ト国务院、個人・商工業者向け国債55億元発行を公表。
- ト中国化工輸出入総公司社長が最近、中国はOPEC合意を支援し第2四半期の石油輸出を5%削減、と表明。
- ト「沿海開放地区の出入国貨物に対する税関の管理規定」公布。4月1日より施行。
- 10日 ト国家科学技術委、国家計画委、初の科学技術政策青書を公表。
- ト邵奇惠が黒龍江省省長に選出される。

11日 『人民日報』、中共中央委の「中共中央のさらに文学芸術を繁栄させることに関する若干の意見(1989年

2月17日)」全文掲載。

12日 ト李首相、このほど首相執務会議を招集。鉄鋼生産の落ち込み回復のためエネルギー供給、輸送、資金面での支援措置を決定(新華社)。

ト政協7期常委第5回会議開催(~14日)。

13日 ト中国贫困地区发展基金会設立。

14日 ト国务院第38回常務会議(10~14日)で「当面の産業政策の要点に関する決定」を討議、採択。15日公布。

ト袁国务院スポーツマン、内外記者会見——政治体制改革は着実に推進、西欧の政治制度は導入せず。「整備・整頓」政策を堅持、価格改革は減速。中国には政治犯は存在せず。チベット分裂のいかなる試みにも反対。

ト趙総書記が許銳朝鮮労働党中央政治局委員と会見。2年ないしそれ以上の時間をかけ(1)経済構造調整、(2)新たな経済のマクロ・コントロール確立をめざすと語る。

ト吉林省長に王忠禹前省長代行が昇格。

16日 ト高尚全経済体制改革委副主任、新華社記者のインタビューで「整備・整頓」でも、経済体制改革の全般的方向と計画的商品経済という目標は不变と強調。

17日 ト『人民日報』、趙総書記の党建建設研究班での1月28日の演説「党建建設のいくつかの問題について」掲載。

18日 ト中共中央宣伝部が先ごろ「五四運動70周年を記念することに関する意見」を出す(新華社)。

19日 ト政協7期全国委第2回会議開催(~27日)。

20日 ト第7期全国人民代表大会第2回会議開幕——李首相が政府活動報告。89年度国民経済・社会発展計画、88年度国家予算執行状況と89年度国家予算案を報告。「行政訴訟法(草案)」「全人代議事規則(草案)」と深圳に地方法規制定の権限を授与する国务院提案の説明。最高人民法院と最高人民検察院の活動報告。全議案・報告を承認、採択し、4月4日閉会。

21日 ト何康農業部長、内外記者会見。今年の農業情勢につき楽観的見通しを述べる。

ト「測量成果管理条例」を公布(5月1日施行)。

22日 ト趙総書記、大中型企業の工場長・支配人と懇談。企業内思想政治工作的新体制の早期確立を求める演説。

23日 ト鄧中央軍委主席、ムセベニ・ウガンダ大統領との会見で、10年来の改革の最大の失敗は教育分野での発展が不十分だったこと、と指摘。

ト葉青國家計画委副主任、国务院が石炭の増産と輸送確保のため石炭価格引き上げ、投資増加、輸送調整指導小組設置などの具体措置を決定した、と表明。

24日 ト李鐵映国家教育委主任、教育問題につき内外記者会見。

25日 ト全人代のグループ討議で黃啓璪全国婦女連合会副主席が女児の小学校入学率は50%未満、と指摘。

- 26日 ト致公党、第9期中央常委第2回拡大会議開催。
- 28日 ト九三学社、第8期中央常委第2回会議開催(～29日)。
- 29日 ト王漢斌全人代常委副委員長、民主と法制建設につき内外記者会見。建国40年に際しては特別恩赦は実施しない、と表明。
- ト「特別重大事故調査程序暫定規定」公布、施行。
- ト肖勁光元海軍司令官死去。享年86歳。
- 30日 ト国务院、賃金管理の強化を通知。賃金標準の厳守を要求。
- 31日 トアベイ・アワンシンメイ全人代常委副委員長、チベット問題につき内外記者会見。

## 外交

- 1日 ト外交部スポーツマン、方励之の米大統領主催答礼宴欠席問題に関する米側談話(2月28日)に再反論。
- 2日 ト外交部スポーツマン、インドネシアと関係正常化に向けて「3項目の合意」に達している、と声明。
- ト外交部スポーツマン、ジュネーブで開催中の国連人権委員会会議に向け、国連の人権擁護活動に対する中国の支持を改めて表明。
- 3日 ト田副首相、イラン、トルコ、イラク、クウェート、アラブ首長国連邦歴訪に出発(～19日)。
- トモスクワでソ連との間の1989年商品取引、支払議定書に調印。総額は前年比17%増。
- ト中国代表団、ECと中国のGATT復帰につき第3回目の協議。沈観人対外経済貿易部次官がアンドリーセンEC副委員長と单独会見。
- 4日 ト李人民银行行長、ADB年次総会(5月4～6日北京で開催)への台湾の代表派遣を歓迎する、と表明。
- 6日 ト李鹿野国連大使、ナナ・ストレスナ・インドネシア国連大使と両国外交関係正常化につき初の意見交換。
- 8日 トドライ・ラマ14世ニューデリー事務所、チベット青年会議がそれぞれラサの戒厳令を非難する声明発表。
- トリー・シンガポール首相、台湾紙記者に1年後に中国と国交を正常化させると宣言。
- ト英ロイター、ガーディアン両社の記者がチベットからの退去を命ぜられる。、
- ト韓国の三養食品が青島に合弁の即席麺工場を設立する契約に正式調印したと発表。総額1000万ドル出資率50%。
- 9日 ト外交部スポーツマン、記者会見でラサの騒乱と人権問題は関係ない、と指摘。
- ト北京で第5回目中貿易合同委員会開催(～10日)。
- 10日 ト日本通産省、ココム規制緩和措置として包括輸出許可制度を4月1日から実施する、と発表。
- 13日 ト許銳朝労働党中央政治局委員、訪中。14日趙

総書記が会見。

ト駐フィリピン中国大使館、同國下院で審議中の「対台湾互恵関係法」は容認しえないとの声明を発表。

- 14日 トチャーチャーイ・タイ首相訪中(～17日)。15日李首相、楊國家主席、鄧穎超女史が、16日趙総書記、王國家副主席が、17日鄧中央軍委主席が会見。16日錢外交部長とシッティ・タイ外相会談でベトナム軍のカンボジア撤退に条件をつけるべきではない、との点で一致。同日、シアヌーク殿下とチャーチャーイ首相が会談。

ト中英合同連絡小組第12回会議開催。17日プレス・コミュニケーションを発表して閉幕。

ト中ソ国境河川航行合同委第31回会議開催(～27日)。ほとんどの業務問題で合意。

15日 ト中共中央对外連絡部スポーツマン、記者会見で5月のゴルバチョフ・趙会談により中ソ両党の関係は正常化されることになる、との見解示す。

16日 ト李首相、民主カンボジア3派代表を招きカンボジア問題につき意見交換。

ト劉山駐EC大使、EC議会による「チベットの人権に関する決議」採択は内政干渉である、と抗議。18日、全人代外交委が同決議採択を非難する声明発表。

ト宋平中共中央政治局委員、イタリア共産党第18回全国代表大会出席のため代表团を率いて出発。

ト四川省劍閣県で日本の聖心女子大ツアーバスが谷底に転落、1人死亡、17人重軽傷。

18日 ト中ソ国境交渉代表団合同空撮作業グループ、北京で第5回会議開催(～31日)。

19日 ト全人代外交委、米上院通過のチベット問題に関する決議に対し抗議声明を発表。21日駐米大使が米政府に抗議書を手渡す。

21日 トムセベニ・ウガンダ大統領訪中(～25日)。同日楊國家主席が、22日趙総書記、李首相が、23日鄧中央軍委主席が会見。

27日 ト錢外交部長、内外記者と会見。中ソ関係、チベット問題、中米関係、台湾問題などにつき見解表明。

28日 トゴンボスレン・モンゴル外相訪中(モンゴル外相訪中は國交樹立以来初)。30日錢外交部長が、31日楊國家主席が会見。三つの政府間協定に調印。

トアルバニア代表団(団長:カプリニ外務次官)訪中(～4月1日)。29日田曾佩外務次官が会談。中国側は新たな形の国家関係を樹立する希望を表明。

トマルチネス・アルゼンチン副大統領訪中。29日王國家副主席が、30日楊國家主席、吳副首相が、31日趙総書記が会見。

31日 ト中国・マレーシア航空協定調印。

4月

## 内 政

- 1日 ト「中国標準化法」を施行。
- 2日 ト趙紫陽、鄧小平、楊尚昆、李鵬、万里らが北京で植樹デー活動に参加。
- ト全国住民身分証工作会議開催。同身分証使用・検査制度の10月1日全国実施を公表。
- 3日 ト李首相と姚、田、吳3副首相が内外記者会見。内政、外交問題につき回答。
- ト原材料輸出規制のためリンなどに最高50%の輸出税を課税することを決定。
- 5日 ト『人民日報』、全人代、政協会議の閉幕を祝する社説で「刻苦奮闘」のスローガンを再び提起。
- ト国家森林防火総指揮部弁公室、3月30日以来続いている内蒙古興安盟地区の森林火災が鎮火した、と発表。
- 6日 ト国家計画委、このほど「1989~2000年全国資源総合利用発展綱要」を配布(新華社)。
- 7日 ト当局が政治犯特赦要求署名運動の発起人、陳軍を事実上の国外追放処分、同氏は上海から香港に出国。
- ト趙総書記・中央軍委副主席、国防大学で国防研究学部第3期生修業式に出席、3期生と会見。
- ト国家計画委、第8次5カ年計画の科学技術難関攻略構想を明らかにする。
- 8日 ト鄧中央軍委主席、トーゴ大統領と会見し現在の困難は前進途上のもので必ず解決できる、と述べる。
- ト中共中央政治局第17回全体会議で「教育の発展と改革の若干の問題に関する党中央の決定(草案)」を討議。
- ト全国企業経営請負責任制座談会開催——企業合併は模索段階から定型化の段階に入ったと総括。
- 10日 ト国务院、最近国家経済体制改革委の「1989年経済体制改革要点」を承認、通知。
- ト国务院、このほど「農林特産税徵収をより立派に行なうことに関する通知」を発す。食糧生産の確保を狙い同税の適用範囲を拡大。
- 12日 ト国家物価局、このほど「価格違法事件の審理活動に関する規定」公布(新華社)。
- 13日 ト人民大会堂で「中国人口11億の日(14日)」大会举行。
- 14日 ト国家技術監督局、8月1日よりISO(国際標準化機構)制定の「品質管理と品質保証」の国際規格を実施することを記者会見で発表。
- 15日 ト胡耀邦前中共総書記が死去。亨年73歳。中共中央委、誌告を発す。
- ト国家物価局、物資部、冶金工業部、非鉄金属総公司
- が計画外の鉄、非鉄金属に上限価格制を実施。
- ト顧秀蓮江蘇省省長辞任。陳煥友副省長が省長代行に。陳氏は26日省長に昇格。
- ト中国オリンピック委主席に何振梁氏を選出。
- 16日 ト四川省西部巴塘県でM6.7の地震発生。死者8人。余震続き25日にも同規模の地震発生。
- ト胡厥文中国民主建国会中央委名誉主席死去。亨年94歳。
- 17日 ト中共中央が各民主党派・無党派人士座談会を開催し教育の発展・改革問題を討議。
- 18日 ト胡耀邦追悼の学生約3000人が天安門広場までデモ行進。一部が18~19日深夜に中南海への突入はかり、警備の警官隊と衝突。
- ト財政税制改革国際シンポジウム開催。席上劉仲藜財政次官が、中央と地方の分税制度を検討中、と言明。
- 19日 ト国家新聞出版社、猥褻本の不法出版に關し出版社、雑誌社各1社を営業停止、営業許可証取消処分。同署署長、出版業界の全面的整理の開始を予告。
- 20日 ト新華社論評「社会の安定を守ることは当面の大原則である」を発表。
- ト全国外国企業投資工作会議開催。田副首相、外資の効率的導入の必要性を強調。
- 21日 ト『人民日報』評論員論文「われわれはどういうに耀邦同志を悼むべきか」で、18、19日の騒動を党・政府への攻撃ととらえ、許しがたいと批判。
- 22日 ト人民大会堂で胡追悼大会挙行——楊國家主席主宰。趙総書紀が弔辭。天安門広場には前夜から学生ら10万人が集まり、大会を見守る。
- ト深夜から23日未明にかけ、西安、長沙で民主化要求デモが暴動化。警官多数が負傷。
- 24日 ト『人民日報』が評論員論文「悲しみを力に変えよう」掲載。
- ト北京の一部大学で学生が授業ボイコットに突入。
- ト中国東方航空の寧波発廈門行き便でハイジャック未遂事件。犯人は自爆、死亡。
- ト唐國家外為管理局長が、このほど同局全国支局長会議で外貨・対外債務管理の一層の強化を要望(新華社)。
- 25日 ト政府代表、全国学連責任者と一部学生代表との対話が学生代表欠席により流会となる。
- 26日 ト『人民日報』が社説「旗幟を鮮明にして動乱に反対せよ」掲載。最近の学生運動を「動乱」と規定。同日、北京、上海の党委が基層党员幹部大会を開催、同「社説」に基づき学生運動に対処するよう指示。上海市党委、欽本立『世界經濟導報』編集長の停職処分決定。
- ト「北京市大学臨時学生連合会」発足(41校参加)。北京市学生連合会が同「連合会」「団結学生会」「学生自治

会」は非合法組織だ、と表明。

▶中国科学技术大学に中国初の専用シンクロトロン放射光源装置が完成。光の放出に成功。

27日 ▶学生・市民らが26日付『人民日報』社説に抗議して10万人規模のデモ。国務院スポーツマン、学生との対話を歓迎するとの談話を発表。

▶安徽省長に傅錫寿副省長が昇格。

28日 ▶「北京市大学臨時学生連合会」が「北京市大学学生自治連合会」(以下「学生自治連合会」)に改称。天津、上海でも学生がデモ、ストを実施。

▶第3回全国環境保護工作会议開催(~5月1日)——閉幕にあたり李首相が演説。

▶国務院第39回常務会議で「外国商業会議所管理暫定規定」を討議、採択。

29日 ▶『人民日報』が社説「大局、安定を守ろう」で学生の授業復帰を呼びかけ。

▶全国学生連合会と北京市学生連合会が政府関係者と学生代表との座談会開催。袁木国務院スポーツマン、何東昌国家教育委副主任ら出席。政府側、デモ参加学生の責任は追及せず、との柔軟姿勢表明。

▶中華全国総工会、メーデー祝賀会開催。李鵬、田紀雲、秦基偉、闡明復ら出席。胡啓立が演説。

30日 ▶中共中央政治体制改革研究室が、最近“五・四”70周年を記念し5回の民主座談会開催(『人民日報』)。

## 外交

3日 ▶訪朝中の政府代表団(团长：戚元靖冶金工業部長)が、金日成北朝鮮国家主席と会見。5日経済・貿易・科学技術発展促進協力委員会設置に関する協定締結。

▶錢外交部長、マーシャル・ニュージーランド外相と会見。

▶サウジ・アラビアとの初の合弁企業、アルバラカ寧夏イスラム国際信託投資公司を银川に設立する契約調印。

4日 ▶外交部、ベトナム武装船が、突風を避け避難中の中国漁船に発砲、乗員を死傷させた事件(3月26日)に対し抗議。

▶喬石中共中央政治局常委が日本社会党代表団と会見。

5日 ▶万里全人代常委委員長、タイ下院代表団と会見。7日楊國家主席が同代表団と会見。

6日 ▶エヤデマ・トーゴ大統領訪中(~9日)。同日楊國家主席が、7日趙総書記と李首相が、8日鄧中央軍委主席が会見。政府借款供与協定調印。

▶外交部スポーツマン、9月末までにカンボジアから撤兵するとの5日のベトナム政府声明に対し、撤兵には有効な国際監視が必要との談話を発表。

7日 ▶中国オリンピック委、台湾チームの呼称を「中

華台北」とすることで合意したと発表。

8日 ▶鄭拓彬对外經濟貿易部長が、グラディン・スウェーデン外国貿易相と会談。

▶北京でモンゴルとの民間航空運送協定に調印。

9日 ▶鄭經貿部長、ヤング英貿易・産業相と会談。

10日 ▶人民銀行スポーツマン、5月のADB総会(北京)に代表団を送るとの台湾当局の決定に歓迎を表明。

▶楊國家主席がアンゴラ大統領特使と会見。

▶李首相がパキスタン首相特使と会見。

▶李首相、カムドシュ・IMF専務理事と会見。

11日 ▶趙総書記がギリシャ共産党代表団と会見。

12日 ▶李首相が日本訪問(~16日)。竹下首相と会談。

13日天皇と会見。14日日本の6経済団体主催の歓迎宴で講演、日本記者クラブで内外記者会見。同日中日投資保護協定発効通告書交換式。15日岡山、福岡を訪問後帰国。

14日 ▶外交部スポーツマン、イタリア下院のチベット問題に関する決議採択に対し、同問題は中国の内政問題であることを重ねて表明。

15日 ▶春の広州交易会開幕(~29日)。成約額は53億ドルと前年上回る。韓国に初めて招待状を発送。

▶中ソ国境交渉西区間作業部会 第2回会議(3月30日~)終了。

18日 ▶バーレーンと国交樹立。

▶新疆ウイグル自治区、モンゴルの4省との間で国境貿易議定書と経済技術協力覚書に調印。

▶北京でILO主催の「労働保護、作業条件、労働組合のアジア太平洋地域労働者教育セミナー」開催。

19日 ▶サウジアラビアが近く北京に通商代表部設置。

▶キャンベラで中豪エネルギー協力覚書に調印。

▶遲浩田総参謀長、ウェルチ米空軍参謀総長と会見。

20日 ▶外交部スポーツマン、定期記者会見で台湾当局の「一つの中国、二つの対等な政府」構想を批判。

▶王兆国福建省長、同省の第7期人代第2回会議で開放政策の継続と台湾企業投資区設置を表明。

21日 ▶趙総書記が「第三世界国家発展戦略討論会」に参加する外国代表と会見。

22日 ▶ロガチョフ・ソ連外務次官、中ソ首脳会談準備のため訪中(~28日)。

24日 ▶趙総書記北朝鮮を訪問(~29日)。金日成朝鮮労働党総書記と会談。南浦市など訪問。

25日 ▶李首相、中国ハンガリー経済・貿易・技術協力委員会のハンガリー側代表団一行と会見。

27日 ▶閻中共中央書記処書記と程思遠中国平和統一促進会会长、台湾の中国民主平和統一訪問団一行と座談会。

29日 ▶姚副首相、第11回中日高級事務レベル協議のため訪中した日本通産省代表団と会見。

5月

## 内 政

2日 》北京市大学学生自治連合会（以下「学生自治連合会」），國務院に「対話要望書」提出。3日國務院は同「要望書」拒否，スポーツマンが内外記者と会見。

3日 》北京で五・四運動70周年を記念する青年集会開催。趙総書記が演説。

4日 》五・四運動70周年を記念し，北京の大学生ら約10万人が天安門広場に向けデモ行進。新聞・雑誌記者約300人も参加。天津，上海，武漢，西安などでもデモ。

》趙総書記，アジア開銀代表団との会見で学生運動につき発言——「中国に大きな動乱は起ららない」「必要なのは冷静・理知・自制・秩序であり，民主と法秩序の軌道上で問題を解決することである」と強調。

5日 》李首相，アジア開銀代表団との会見で「学生と全人民が党と政府の指導下に改革・開放と近代化を前進させるよう希望する」と発言。

》國務院第40回常務会議開催。「人民調停委員会組織条例(草案)」など審議。採択。

》國務院，1989年特殊国債(総額50億元)の発行を決定。

》雲南省孟連自治県でM5.1の地震。同省耿馬県で7日M6.3，8日M6.2の地震。合わせて数十人死傷。

》天津市で訓練中のヘリコプターが墜落。日本人副操縦士ほか9人の中国人全員が死亡。

6日 》國務院固定資本投資案件整理検査小組，第3回会議開催。投資圧縮のため再度の検査組派遣を決定。

7日 》全国物資会議でエネルギー，素材生産の不調と需給ギャップの拡大が明らかにされる。

8日 》党中央弁公庁，國務院弁公庁投書・陳情局，北京24大学代表の請願(6日)に応え，学生はじめ各界人士と広く対話を行なう意向を表明。

》全国高級法院院長座談会開催。任建新最高人民法院院長，治安状況悪化に憂慮表明，刑事裁判強化を要求。

9日 》首相執務会議開催。李首相，当面の経済情勢に関する報告を聴取。

》報道機関30社の記者代表が新聞記者工作協会に対話を要書を提出。

》社会主義初級段階理論連絡小組が研究座談会開催(～10日)。改革は「市場」「民主」という2閥門を通る必要がある，との認識が示される。趙紫陽，胡啓立，芮杏文らが座談会出席者と会見。

10日 》趙総書記，ブルガリア共産党代表団との会見で政治体制改革は緩やかなテンポで行なう必要があり，その中心は民主と法制の建設である，と述べる。

11日 》全人代正副委員長会議開催。学生デモの報告などを聴取。常務委員第8回会議の6月20日開催を決定。

》胡党中央政治局常委，芮，閩両党中央書記處書記らがそれぞれ新華社，人民日報社などに赴き記者，指導幹部と対話(～13日)。

12日 》袁国務院スポーツマン，内外記者と会見。1～4月期の国民経済状況を説明。デモが再発しないよう希望を表明，政府は引き続き自制的態度をとると述べる。

》中央民族学院の少数民族学生約1000人が『性風俗』(上海文化出版社刊)はイスラム教徒冒瀆の書物だとして北京市内を抗議デモ。15日，國家新聞出版署が同書はすでに発禁処分となっていると公表。

13日 》学生数百人が「政府との対話」「学生デモに対する公正な評価」求め天安門広場でハンストに突入。

》趙総書記，労働者代表と懇談。学生はじめすべての国民が中ソ首脳会談を妨害せぬようにとの希望述べる。

》李首相，首都鉄鋼公司を訪れ，労働者，指導幹部と現在の情勢などにつき対話。

》全国人事工作会議閉幕。趙東宛人事部長，國務院中央機構改革の成果報告。地方機構改革の準備開始指示。

14日 》李鉄映，閩明復らが党・政府を代表し学生代表と対話。ハンスト中止求めるも失敗，15日も対話開催。

15日 》湖南省省長に陳邦柱省長代行が昇格。楊匯泉同省副省長を取扱容疑により解任。

16日 》天津，上海，広州など各地で北京の学生デモを支持するデモや座り込みが発生(～17日)。嚴家其ら知識人が「中国知識界五・一六声明」発表。

17日 》朱明，趙総書記，党中央政治局常委を代表して書面談話を発表。学生のハンスト中止を呼びかけ。

》学生支援の民主化要求デモ，北京で空前の100万人規模に達する。18日にも同規模のデモ続く。

》カナダ訪問中の万全人代常委委員長，学生の民主化要求は愛国的行動である，と発言。

18日 》朱明，趙紫陽，李鵬，喬石，胡啓立がハンストで倒れた学生を病院に見舞う。午前11時，李首相らがハンスト学生代表と会見するが物別れに終わる。

》朱学範国民党革命委員会中央主席が，事態の打開策検討のため共産党と各党派指導者の会議開催を呼びかけ。12名の全人代常委委員も緊急の同常務委員会開催要請。

19日 》朱明，趙総書記，李首相が天安門広場のハンスト学生を訪ね，直接ハンスト中止を要望。学生側，いったんはハンスト中止を決定。

》夜，「党中央，國務院，軍幹部会議」招集(喬党中央政治局常委主宰)。李首相が党中央を代表し演説，民主化要求運動に対し断固たる措置を取る，と表明。楊国家主席も演説。

20日 ト午後10時、國務院権限により北京市の一部に戒厳令布告。北京市人民政府令第1, 2, 3号布告。北京市ではこれに抗議する人波が100万人規模に達し市内各所で戒厳部隊の移動を阻止。

ト『人民日報・号外』が撒かれる。人民日報社は21日付け一面で同『号外』は偽物である、と声明。

ト上海、陝西、湖南、河北、河南、福建の党委が戒厳令支持を表明。25日までに全省・市・自治区、7大軍区(軍区では北京軍区が最後)が戒厳令の支持を表明。

21日 ト戒厳部隊が「北京市民に告げる書」発表。

ト『解放軍報』が戒厳令実施につき社説「首都と全国の安定を守る重大な措置」を発表。

ト『瀋陽日報』、徐向前両元帥が訪れた学生に対し、戒厳部隊が学生を武力鎮圧するというのはデマだと述べる。

22日 ト北京市人民政府と戒厳部隊指揮部が「首都の正常な秩序を速やかに回復することに関する通達」を発す。

ト鄧穎超女史が学生・市民に宛てた公開書簡で戒厳令支持を訴える。

ト國務院、「災害と闘って豊作を勝ち取り、夏季食糧・油料作物の買い付けを真剣に立派に行なうことについての通達」発す。

23日 ト戒厳令後最大規模(100万人)のデモ。ストーガンには李首相退陣要求など中央指導者の批判目立つ。

ト天安門城楼の毛主席肖像画にペンキが投げつけられる。湖南省人3人を現行犯で逮捕。

25日 ト北京で50万人規模のデモ。李首相退陣など要求。

ト万全人代常務委員長、カナダ・米国訪問日程を切り上げ帰国。上海到着後、療養のため同地に滞在することを発表。27日の書面談話で党中央・國務院の決定に対し支持表明。同委員長は31日北京帰着。

ト國務院、各地方政府に学生の北京行きを阻止せよとの緊急通知。29日までに北京入りした地方学生は37万人。

26日 ト党中央顧問委常委会議開催(陳雲同委主任主宰)。党中央・國務院の決定に対し支持表明。

ト党中央委の委託により、彭真が全人代常委副委員長の中の民主諸党派責任者と座談会開催。党中央・國務院の決定に対する支持取りつけ。

27日 ト政治協商會議第7期全國委第18回主席会議開催(李政協主席主宰)。党中央・國務院の決定に支持表明。

28日 ト最高人民法院、最高人民檢察院の責任者、全國總工会書記処が党中央・國務院の決定に対し支持表明。

30日 ト遲浩田軍總參謀長、楊白冰軍總政治部主任、趙南起總後勤部主任、個別に戒嚴部隊を訪れ、鄧中央軍委主席、楊尚昆同副主席の配慮、慰問を伝達。

ト天安門廣場に「民主の女神」像立つ。

31日 ト戒嚴部隊が北京市の重要警備対象施設の警備に

つき始める(新華社)。

## 外交

4日 ト北京でアジア開発銀行理事会第22回年次総会開催(~6日)。開幕式で楊國家主席、李人民銀行行長挨拶。

5日 トソ連平和委員会代表団20数年ぶりに訪中。同日費孝通全人代常委副委員長が同代表団と会見。

6日 ト外交部スポーツマン、ベトナム人民軍總參謀長の南沙群島「視察」に抗議を表明。

7日 ト錢外交部長が、ソ連・モンゴル訪問の帰途北京に立ち寄った宇野日本外相と会見。

8日 ト第2回中越外務次官級協議開催(~10日)。10日錢外交部長がリエム・ベトナム第1外務次官と会見。

9日 トハメネイ・イラソ大統領訪中(~14日)。同日楊國家主席と李首相が、10日趙總書記が、11日鄧中央軍委主席が会見。12日3協定書に調印。

トマカオ特別行政区基本法起草委員会第2回全体会議開催(北京~10日)。「同委員会工作規則」など採択。

10日 ト東ドイツとの刑法・民法協力協定に仮調印。

11日 ト外交部スポーツマン、重ねて尖閣列島の領有権を主張。

トイギリス産業連盟(CBI)が、総額50余億ドルにのぼる史上最大規模の英中貿易協定調印を発表。

12日 ト万全人代常委委員長、カナダ、アメリカ訪問に出発。17日マルルーニ・カナダ首相と23日ブッシュ・米大統領と会見。健康上の理由から25日上海に帰着。

15日 トゴルバチフ・ソ連最高會議幹部会議長・共產黨書記長が初訪中(~18日)。16日鄧中央軍委主席、趙總書記、李首相が個別に会見。会見席上鄧主席は兩國関係の正常化を宣言。趙總書記は、最重要事項は鄧主席が掌握している、と中共13期1中総秘密決議を暴露。18日中ソ共同コミュニケ発表。上海訪問後帰国。

16日 ト日本と1989年度円借款供与に関する書簡を交換。11プロジェクト、総額971億円。24日調印。

18日 ト中國財政代表団(团长: 李人民銀行行長)がルーマニア、ハンガリー、チェコスロバキア歴訪に出発。

19日 ト『人民日報』が社説「過去を終わらせ未来を切り開く——中ソ関係正常化にあたって」を掲載。

ト李首相と錢外交部長、ウールコット・豪首相特使と会見。

25日 ト李首相、ナイジェリア、メキシコ、ビルマ3カ国の新任大使と会見。国内情勢と对外政策を説明。

ト外交部スポーツマン記者会見。ベトナム國務委員会副主席の南沙群島「視察」を非難。楊國家主席の中南米4カ国訪問延期を公表。

28日 トマカオ特別行政区基本法諮詢委員会が発足。

6月

## 内 政

- 2日 ト劉曉波(文芸評論家), 侯德健(台湾出身の歌手)ら4人が天安門広場でハンスト入り。
- 3日 ト戒厳部隊指揮部が戒厳任務遂行に対する妨害にはあらゆる手段をとる,との緊急通告発す。
- ト『人民日報』『北京日報』が「動乱の実態と戒厳令の必要性を明確に認識しよう」(北京市党委)を掲載。
- ト洪学智, 劉華清中央軍委副秘書長, 秦基偉国防部長らが個別に戒厳部隊将兵を訪れる。
- 4日 ト未明, 戒厳部隊が天安門広場を武力制圧。学生, 市民に多数の死傷者。同日, 内蒙古, 四川, 上海, 新疆の党・政府が武力制圧支持を表明。
- ト『解放軍報』社説「断固として党中央の決定を擁護し, 反革命暴乱を鎮圧しよう」発表。
- 5日 ト党中央, 国務院が「全共産党員と全国同胞に告げる書」で武力制圧を正当化。抗議行動が全国に拡がる。
- 6日 ト袁國務院スポーツマン, 天安門広場制圧での死者300余(うち学生は23名), 負傷7000余(うち学生・市民が2000余)と公表。
- 7日 ト上海で4日の武力制圧に抗議する座り込みから列車焼き討ち事件が発生。
- 8日 ト李首相と王震国家副主席が戒厳軍を慰問。この日までに7大軍区(北京軍区が最後)党委員会が党中央・政府への支持を表明。
- ト国家教育委が学生, 教師, 関係部門に対し大学の秩序回復に努力するよう求める通告を発する(北京放送)。
- 9日 ト鄧中央軍委主席はじめ強硬派・長老が戒厳軍幹部を接見。鄧主席が重要演説を行ない、「暴乱鎮圧」を称赞。党の11期3中総の路線, 改革・開放の堅持強調。
- ト国務院, 「経済秩序の破壊を断固阻止し, 正常な工業生産を確保することに関する公告」発す。
- ト国務院, 「夏の収穫にしっかり取組み, 夏季食糧・油料の順調な買付けを確保することに関する通知」発す。
- 10日 ト北京で400人, 上海で130人の学生らすでに逮捕。
- ト『人民日報』が「北京で発生した反革命暴乱の事実と真相」(党北京市委宣伝部6月5日)を掲載。
- 12日 ト軍三総部, 各軍区などがこのところ9日の鄧演説を伝達し, 学習する活動を展開(新華社)。
- 13日 ト李首相, 党・政府幹部を集め, 9日の鄧演説の伝達会を開催。物価安定など6項目の政策を表明。
- ト民主化運動の学生指導者21名を全国指名手配。
- 14日 ト中共中央が全人代, 政協, 民主諸党派幹部に9日の鄧演説を伝達。

ト『人民日報』, 郭玉冰論文で各地の騒乱は階級闘争の反映であると意味づけ。

- ト韋国清全人代副委員長死去。享年76歳。
- 15日 ト『人民日報』評論員論文「団結し, 共同で敵にあたろう」。
- ト万全人代常委委員長が首都鉄鋼公司の労働者を慰問。
- 16日 ト『人民日報』社説「全党的思想を統一する綱領的文献——鄧小平同志の重要講話をまじめに学習しよう」。
- ト国务院プロジェクト整理指導小組, 国家計画委が新規建設プロジェクトを厳しく抑制する通知発す。
- 17日 ト中共中央が党外人士座談会開催。喬石司会, 鄧演説。「全共産党員と全国同胞に告げる書」など討論。
- 18日 ト楊國家主席が「暴乱」平定で犠牲となった3兵士の遺族と会見。19日李鵬, 喬石, 姚依林が遺族と会見。
- 19日 ト中共中央政治局拡大会議開催(~21日)。4中総会の準備行なう。
- ト『人民日報』社長(錢季仁→高狄), 編集長(譚文瑞→邵華沢)を更迭。
- 20日 ト最高人民法院が各級法院に対し「暴乱」「動乱」関連の刑事犯罪につき早急に審理するよう要求。
- 21日 ト国务院が1989年度価値保証公債の7月1日発行(総額120億元)を通達。
- ト上海列車焼き討ち事件の3被告の死刑執行。一審判決後1週間目の処刑。以後もこうした「即決」処刑続く。
- 22日 ト台湾国民党スペイ12名の検挙を報道(新華社)。
- ト雑誌『新觀察』を停刊処分に。
- 23日 ト中共13期4中総会開催(~24日)。趙紫陽, 胡启立らの職務剝奪, 江沢民の総書記就任など党中央人事決定。4中総コミニケ採択。
- ト『人民日報』社説「旗幟を鮮明にして四つの基本原則を堅持しよう」。
- 24日 ト中共中央顧問委と同中央規律検査委が第4回総会を開催。13期4中総支持のコミニケを採択し閉会。
- 25日 ト陳一諮(経済体制改革研究所所長), 岐家其(香港に脱出), 蘇曉康, 于浩成, 包遵信ら民主化運動知識人7人指名手配。万新金(中国政法大教師)ら7人逮捕。
- 26日 ト上海市松江県で列車爆破事件。死者24名。
- 27日 ト国务院第42回常務会議で「集会・行進・デモ法(草案)」を討議, 原則的に採択。
- ト中国民主同盟, 中国民主促進会, 九三学社, 台湾民主自治同盟の各中央が会議開催。中共13期4中総の精神を完全に擁護することを決定。
- 28日 ト中共中央が党外人士座談会開催。江沢民総書記が重要演説。新任の党中央政治局常務委員が出席。
- ト『人民日報』ほか各紙、「鄧小平同志が首都戒厳部隊の軍団以上の幹部と会見した際の演説」掲載。

29日 ト全人代常務委第8回会議開催(～7月6日)——趙紫陽を国家中央軍委副主席から解任。陳希同北京市長が「動乱阻止・反革命暴乱平定の状況に関する報告」。動乱阻止、反革命暴乱平定に関する決議など採択し閉幕。  
ト国家中央軍委が「暴乱」平定で殉職した10兵士に「共和国衛士」の称号を与える命令を出す。

## 外交

1日 ト錢外交部長がエクアドル、キューバ歴訪の途次、国連本部でデクエヤル国連事務総長と会見。2日エクアドル公式訪問(～6日)。ボルハ大統領らと会談、4つの二国間協定に調印。6日中國外交部長として国交樹立以来初のキューバ訪問(～8日)。カストロ国家閣僚評議会議長らと会談。11日帰途東独に立ち寄り、フィッシャー外相と意見交換。12日帰国。

ト外交部スポーツマンが内外記者会見でNATO首脳会議開催を論評し、欧洲の通常軍備削減への希望表明。

3日 ト鄭經貿部長を団長とする政府経済貿易代表団が中国・EC合同委員会出席のためブリュッセル入り。天安門事件を受け、5日EC側が同委員会の中止を決定。

5日 トブッシュ米大統領が声明を発表し平和的デモへの武力行使を非難、武器の売却・輸出の全面的停止と軍事交流の中断を発表。7日中国外交部スポーツマンが同声明に対し遺憾の意を表明。

ト方励之夫妻が北京の米国大使館に保護を求める。8日、朱外務次官がリリー米大使に会い厳重抗議。11日公安部が方夫妻を指名手配。米側は引き渡し拒否。12日公安部が方夫妻の国脱外出防止措置を通告。

ト楊国家主席、イランのホメイニ師死去に弔電。

6日 トロカール・仏首相が对中国関係凍結を声明。

ト台湾当局が中国との直接通信(手紙、電話)を許可。

ト日本外務省が「中国情勢に関する特別検討本部」設置。7日、日本政府は北京在住邦人に避難勧告。

7日 ト中国科学院とソ連科学アカデミーが科学協力協定と1989～90年科学協力計画に調印(於モスクワ)。

8日 ト欧洲の中立4カ国(オーストリア、スイス、スウェーデン、フィンランド)が中国との外交接触を凍結。

ト世界銀行、対中融資の審査延期を決定。

11日 トサンフランシスコ領事館の外交官2名が米に亡命求める。15日カナダの中国外交官多数が亡命を希望。

12日 ト『北京日報』論文がVOAの報道姿勢を非難。

ト田副首相、トロヤノフスキイ・ソ連大使と会見。

トカナダが駐中国大使の召還発表。

13日 ト西独政府、対中新規開発援助凍結。15日同国議会が中国非難決議。

ト浙江省長、広東省党委書記が外国ビジネスマンとの

座談会で改革・開放政策不变を強調。

14日 ト『人民日报』評論員論文「中国の内政に干渉は許さない」が「米国には中国にブルジョワ階級の共和国を建設しようとしている少数の人間がいる」と指摘。

ト米特派員2名(AP通信社、VOA)を国外追放処分。

ト馬秋耘在日中国大使館員がアメリカ亡命を希望、日本政府が保護。同人は7月28日西ドイツへ向け成田発。

ト「外国商業会議所管理暫定規定」公布。7月1日より施行。

ト国家観光局、外国人旅行者の安全を保障すると言明。

15日 ト鄭經貿部長、経済貿易界の労働者職員幹部大会で引き続き積極的に外資導入に取り組む、と強調。

16日 ト国务院が廈門の杏林、海滄地区を台湾投資区とすることを承認したと公表。

17日 ト外交部スポーツマン、英側による中英合同連絡小組第13回会議の一方的延期通告に遺憾の意を表明。

トメランシア・マカオ総督がリスボンで中ポ共同声明は中国情勢の影響を受けず、と声明。

19日 ト世界銀行のシャヒド・バーキ中国局長訪中。20日王財政部長が、21日姚副首相が会見。

20日 ト米政府、全高官の対中接触を禁止。国際機関に對中新規借款供与延期を求めるなど制裁措置を強化。

ト李首相、77カ国グループ閣僚級特別会議開催に祝電。李道予外交部長補佐が同会議にオブザーバー参加。

ト日本の三塚外相、中国の即決処刑に自制を希望。外務省、第3次円借款など對中新規援助凍結を決定。

21日 ト李首相、カーン・パキスタン外務次官と会見。

22日 ト姫鶴飛・國務院香港マカオ弁公室主任が、香港・マカオ返還問題に関する方針・政策は不变との談話。

ト田副首相、英インチケープ・グループ・チャイナ・リミテッド社長と会見。対中借款凍結の動きを批判。

トアラタス・インドネシア外相、ニュージーランドで最近の中国情勢は中国との国交正常化に影響せずと言明。

26日 トボリビア国会代表団訪中。27日万全人代常務委員長が一行と会見。学生騒動と暴乱処理に対する他国の干渉は許さないと語る。29日楊国家主席が一行と会見。

27日 トEC首脳会議で中国非難の政治宣言採択。閣僚交流と経済協力中止決定。29日外交部スポーツマンが同宣言に深い遺憾の意を表明。

ト唐樹備・國務院台灣事務弁公室副主任が台湾問題について「平和統一、一國家二制度」の方針確認。台湾当局の民主化運動支援に遺憾の意表明。

28日 ト田副首相、日本の大石衆院議員と会見。中国は両国民の友誼と両国間経済関係を重視していると発言。

30日 ト中印国境作業部会の第1回会合を北京で開催(～7月4日)。

7月

## 内 政

1日 ト中共中央組織部、「七・一」記念党建設大幅強化座談会開催——薄一波ら老幹部50余人が出席。江総書記が老幹部の役割を称賛、趙・前総書記の誤りに言及。

『人民日報』社説「党组织は精神を集中して党建設に力を入れよう——中国共産党創立68周年に際して」。

3日 戒嚴部隊が、殉職した7兵士への「共和国衛士」栄誉称号授与命名大会挙行。以後同様の大会、追悼会などが繰り返し行なわれる。

ト全人代常務委が、胡績偉同常務委員による全人代常務委緊急会議開催提案署名集め事件の調査を決定。

ト中国国民党革命委員会、中国民主同盟、致公党、中国民主促進会、台湾民主自治同盟、農工民主党、九三学社の中央常委が相次いで会議を開催、中共13期4中総を支持する決議採択(~11日)。

4日 ト政協常委第7回会議開催(~7日)。

5日 ト軍総政治部が全軍に対し「英雄的“共和国衛士”への學習展開に関する通達」を発す。

ト交通部、交通科学技術進歩の発展を速めるための長期計画「通達計画」と同1989~90年執行計画を公表。

6日 ト顧秀蓮(前江蘇省長)を化学工業部長に、阮崇武(前公安部長)を労働部長に、朱啓楨(前外務次官)を駐米大使に任命。

ト中共中央、國務院が党政機関人員に対し今年は法定休暇以外の休暇を取らないようにとの緊急通知発す。

10日 ト『人民日報』社説「四つの重要な仕事にしっかり取り組もう」。

11日 ト袁國務院スポーツマン、内外記者会見——戒厳令の当面の継続、趙紫陽に対する審査続行など表明。

12日 ト全国大学工作会议開催(~15日)——14日江沢民、李鵬、李瑞環、李鐵映が会議出席者と座談会。

13日 ト全国財政工作会议閉幕——姚副首相、「整備・整頓」における財政均衡の重要性を指摘。

ト経貿部が穀物、砂糖、鉄鋼、木材など主要13品目の輸入権限を中央貿易公司に一本化(『国際商報』)。

ト大連市中級人民法院が、米ABCテレビ取材に応じ天安門広場目撃談を語った労働者に懲役10年の重刑。

ト全国婦女連合会第7期第3回常委開催。

ト新聞出版署が出版秩序・書籍市場整頓を決定。

14日 ト『北京日報』署名論文「方励之らはどのようにして『中国を解体する』つもりだったのか」。

ト共青団中央常委拡大会議開催(~16日)。16日江総書記、丁闊根書記処書記が会議代表と会見。

ト中共中央規律検査委が企業の党员幹部に対する監督と教育を強化するよう求める通報を発す。

15日 ト電力生産会議閉幕——電力生産管理を強化しエネルギー逼迫の緩和に全力を上げるよう要請。

17日 ト全国宣伝部長会議開催(~21日)——20日江総書記、李鵬、李瑞環中央政治局常委が演説。ここ数年の趙紫陽の指導を批判、宣伝・思想工作の強化強調。

18日 ト空軍パイロット政治工作強化・改善座談会開催(~22日)。楊白冰軍総政治部主任が趙前総書記を批判。

ト國務院、中央軍委が新たに殉職の2兵士に「共和国衛士」の榮誉称号授与を命令。27日鄧中央軍委主席、10人の兵士と殉職2兵士への同榮誉称号授与を命令。

ト中国民主団結連盟の楊巍が上海公安当局に拘留さる。

19日 ト國務院、1990年7月1日に第4回人口センサスを実施することを決定。

21日 ト四川省巴塘県でM5.8の地震発生。

ト江総書記が湖北省の水防工作を視察(~24日)。

ト國務院がこのほど、夏期食糧・油料作物買い付け作業に取り組むことについての緊急通達を発す。

ト国家教育委スポーツマンが記者会見で、今年度の大学募集定員を3万人削減し61万人にすると公表。

ト國家統計局「上半期の国民経済の運営状況に関する新聞公報」発表。

22日 ト『人民日報』社説「社会主義だけが中国を発展させることができる」。

ト中共中央宣伝部の雑誌『党建』に江総書記の上海党委書記時代の論文「党の建設を着実に強化し、党の凝聚力、吸引力、戦闘力を増強しよう」掲載。

24日 ト国家水防総指揮部責任者がこのところの水害死者は計1000人を超えたことを明らかにする。

25日 ト中華全国总工会第11期主席团第3回拡大会議開催。倪志福主席が反党的労組の結成は許されないと強調。26日江沢民、喬石、姚依林、宋平らが会議出席者と懇談。

ト国家計画委、国家工商行政管理局が関係部門と「乗用車の販売管理強化に関する補充実施規則」制定、通達。

26日 ト経貿部スポーツマン、貿易公司の統廃合を表明。中国の対外債務支払能力に問題はないと強調。

ト国家教育委スポーツマンが、デモ参加の留学生が帰国しても責任は追及せず、留学生派遣も継続と言明。

27日 ト中共中央政治局全体会議開催——「当面の大衆が関心を寄せるいくつかの問題に取り組むことに関する党中央と國務院の決定」「宣伝・思想工作の強化に関する党中央の通達」を討議、採択。

28日 ト中央軍委と軍総政治部が戒嚴部隊全将兵への「首都衛士」記念バッジ・記念手帳の交付と「共和国衛士」の記念出版を決定。鄧主席が題字を揮毫。

29日 ト北京で軍総政治部主催の「八・一」建軍デー慶祝歌舞会挙行。江沢民、楊尚昆、李鵬ら指導者と戒厳部隊将兵などが参加。

ト国家教育委、北京大学の新入生は800人(例年の3分の1)とし、1年間軍学校で教育する方針を伝達。

ト李貴鮮人民銀行行長が、中国銀行の外為業務に支障が生じていることを認め、下半期に向け国内の資金供給は引き締め、安定を図ると発言。

ト国家工商行政管理局副局长が記者会見で個人経営者、私営企業に対する監督・管理強化を表明。

30日 ト国家工商局が康華發展総公司、工商經濟開発公司廃止の公告。

ト人民解放軍建軍62周年慶祝首都軍民交歓会挙行。

31日 ト国防部が建軍62周年記念レセプション開催。

ト革命軍事博物館で「北京反革命暴乱平定展覧」開幕。

ト周揚・元中国文学芸術界連合会主席死去。享年81歳。

ト東南沿海4省密輸取締会議開催。田副首相出席。

## 外交

1日 ト『人民日報』藍默論文で西側と香港マスコミの「6・4」天安門事件以後の「デマ報道」を批判。

3日 ト楊國家主席、訪中のガイアナ国民議會議長と会見。改革・開放政策と独立自主外交の堅持強調。

トブルガリアとの相互投資奨励保護協定に調印。

5日 ト李首相、シアヌーク陛下夫妻と会見。カンボジア問題について意見交換。

6日 ト第7回在外公館長会議開催(～12日)——13期4中総精神により認識統一。閉幕にあたり、江総書記と李首相が出席者と会見、重要演説。

ト外交部、戒厳部隊による北京の外交官アパート銃撃事件(6月7日)に関する米大使館の口上書に反論。

ト米大統領、B757旅客機3機の対中輸出承認。

7日 ト「九・一八事変史料陳列専題展覧」北京で開幕。

ト江総書記、全人代常委、政協常委会議出席の香港・マカオ代表に対香港・マカオ政策不变を改めて強調。

8日 ト外交部スポーツマン、民主化運動鎮圧が香港人の自信を損なったとのハウ英外相の発言に反論。香港を政府転覆の基地に利用することは許さない、と言明。

ト許家屯新華社香港支社長、在香港の全人代代表、政協委員との座談会で協力して香港を安定させるよう訴え。

トVOA記者が関係規定と戒厳令違反のかどで国外退去を命じられる。

10日 ト中共代表団(団長:朱良・中央対外連絡部長)がモンゴル訪問、15日バトムンフ・モンゴル人民革命党書記長と会見。両党関係の正常化確認。

ト江総書記、ルーマニア共産党中央検査委議長と会見。

11日 ト江総書記、安子介香港特別行政区基本法起草委副主任らと会見。「一國家二制度」原則の堅持を強調。

トジャーグ・チェコスロバキア副首相訪中。同日、姚副首相が、15日李首相が会見。

13日 ト外交部スポーツマン、仏政府がウアルカイシラ民主化運動家の仏での活動を許していることに抗議。

トハウ英外相、英下院で香港問題に関する中英共同声明は依然として有効である、と表明。

14日 ト第1回北京国際博覧会開催(～23日)。24カ国が参加。輸出成約額は1億突破。

ト江総書記がシャボフスキ・ドイツ社会主義統一党政治局員一行と会見。東独の支持に感謝。

ト香港『文匯報』の李子誦社長が解任される。

17日 ト『人民日報』社説「中国への内政干渉は許されない——西側七国首脳会議の中国に関する宣言を評す」。

19日 ト全人代外交委員会が米議会の中国制裁修正案採択を非難する声明。20日劉華秋外務次官補がリリー米大使を呼び、厳重抗議申し入れ。

トソ連との間で漁業協力の一層の発展に関する共同コミュニケに調印。

20日 ト台湾がグレナダと国交樹立。29日外交部スポーツマンがグレナダ当局が早急に誤りを正すよう希望するとの談話。8月7日中国、グレナダと断交。

ト香港基本法諮詢委員会執行委第27回会議で同基本法(草案)に対する諮詢活動の再開と諮詢期間の10月31日までの延長を決定。27日に統開会議開催。

21日 トモスクワで第4回中ソ経済貿易科学技術合同委員会開催。22日田副首相がルイシコフ・ソ連首相と会見。

22日 トソ連と国境鉄道の接続で合意。北疆鉄道のアラタウ駅(中国)～友誼駅(ソ連)を結ぶ鉄道を建設へ。

24日 ト李首相、アフリカ統一機構(OAU)第25回国家元首・政府首脳会議開催に祝電。

トマレーシア政府貿易代表団(団長:ラフィダ貿易産業相)が訪中。25日鄭經貿部長、姚副首相が同相と会見。

26日 ト錢外交部長、アフリカ6カ国(ボツワナ、レソト、シンバブエ、アンゴラ、ザンビア、モザンビーク)歴訪に出発(～8月12日)。

27日 ト国連環境計画のオゾン層保護条約を批准。

29日 ト板門店駐在の中国軍人左修凱少佐夫妻が韓国側に亡命。8月6日米国に出国。

30日 ト錢外交部長がカンボジア問題国際会議出席のためパリ訪問。シェワルナゼ・ソ連外相、デュマ仏外相、マイジャー英外相、デクエヤル国連事務総長と会見。31日ペーカー米國務長官と、8月1日日本の三塚外相と会見。

31日 トリスボンで中国ポルトガル合同連絡小組第5回会議開催(～8月3日)。

8月

## 内 政

- 1日 『人民日報』建軍62周年記念社説「軍民団結を強めてより大きな勝利を勝ち取ろう」。
- ハルビンで物価工作会议開催。新規値上げの抑制など7項目の措置を決定。
- 2日 江総書記、上海を視察(～6日)。四つの基本原則と改革・開放の堅持強調。
- 聶榮臻元帥の配慮で戒厳部隊の負傷将兵が北戴河の療養院で療養(～8月末)。
- 3日 国務院第43回常務会議で「鉄道運輸安全保護条例(草案)」を審議、採択。
- 『人民日報』李建生論文「動乱の『エリート』敵家其」で敵はじめ民主化要求の知識人を批判。
- 4日 『人民日報』評論員論文「党の知識人政策は変わらない」。
- 朱震元輸出入商品検査局長、重要輸入商品品質許可制度実施(1990年5月)と輸出入検査実施商品の追加公表。
- 5日 中共中央宣伝部報道局がさきごろ一部報道関係者を招き座談会。趙前総書記の報道政策を批判。
- ラサの暴動(3月5日)参加者10人に実刑判決。
- 人民銀行支店長会議で李行長が、下半期に向け金融引き締め続行を強調。9日李首相が同会議の報告を聴取。
- 6日 朱鎔基上海市長が上海市党委書記に任命される。
- 7日 江総書記、李首相が著名な科学者錢学森と会見。錢氏に代表される老科学者の愛国精神を称揚。
- 全国検察機関の重大汚職案件摘発、上半期に3300件。県・处級幹部120人、司・局長級幹部11人が関与。
- 8日 北京で初の暴乱平定英雄模範事跡報告会開催。江沢民、李鵬、喬石、李瑞環が報告団全員と会見。
- 李首相、鉄道部科学研究院実験基地で二階建客車の試運転を視察。
- 天津経済技術開発区土地局は、米社に5.3km<sup>2</sup>の土地使用権(70年)を1742万円で譲渡する契約に調印。
- 李鐵映が党中央、国務院を代表しラサの戒厳部隊を慰問。当面もっとも大切なのは安定である、と強調。
- 9日 敵家其、包遵信の公職解任、党籍剝奪を発表。
- 新任の宋木文新聞出版署署長が『人民日報』に寄稿。出版陣地をマルクス主義者の手に握る必要性強調。
- 10日 『中共中央文献選集』(建国前部分)を9月から国内外で発表へ。中央公文書館編集、中央党学校出版。
- 民主化運動参加の万潤南・四通集団公司社長を解任。
- 11日 国務院第45回常務会議、さらに公司を整理・整頓することに関する決定を審議、採択。

→『人民日報』社説「廉潔な政治建設の新しい起点」が7月に党中央政治局全体会議が提起した七つの事柄に着実に取り組むよう要求。

12日 青島市黄島の石油タンクが落雷で爆発、炎上。数十人が死傷。13日李首相が火災現場を視察。17日鎮火。

14日 北京の各大学が統々と新学期を開講。北京大学の開講日は10月中旬にずれ込む(新華社)。

15日 国務院全体会議開催——李首相が下半期の経済運営の重点は、(1)物価の安定、(2)農業の豊作、(3)総供給と総需要の矛盾緩和、と指摘。整備・整頓3カ年計画を起草中であると言明。会計検査院が康華発展総公司など「五大公司」の検査結果公表。

→上海空港で旅客機墜落、日本人2人含む34人が死亡。

→最高人民法院と最高人民検察院が経済犯罪者に対し期限内に自首すれば寛大な処置をとると通達。通達後12日間で1000名以上が自首。

→『人民日報』評論員論文「刻苦奮闘の精神を大いに提倡しよう」。

16日 6品目の輸入税率引上げ、2品目の輸出税課税決定。

→10省市苦情処理工作会议開催(～20日)。江沢民、喬石が同工作の強化要求。

17日 侯徳健(天安門広場でハンストに参加)が新華社記者のインタビューに答え、6月4日の天安門広場では民衆に対する軍の発砲はなかったと述べる。

→中共中央と国務院が「公司をさらに一段と整理・整頓することに関する決定」を行なう。

→中共中央弁公庁と国務院弁公庁が指導幹部の海外出張を厳しく規制することに関する規定を発す。

18日 全国省・直轄市党委組織部長会議開催(～22日)。→21日江総書記が会議出席者との座談会で党建設に力を入れるよう強調。李鵬、喬石、李瑞環らも出席し講話。

→江総書記、北京第1工作機械工場とアジア大会施設を視察。大中型企業の活性化が必要と述べる。

→党理論雑誌『求是』を中央党学校から党中央に移管。

19日 『人民日報』が忻華実論文「『世界経済導報』事件の真相」掲載。

20日 『鄧小平文選』(1938～65)の発売開始。

21日 全国契約順守・信用保持・対外貿易の信頼を高める工作会议開催(～25日)。

23日 最高人民検察院がこのほど横領・賄賂検察庁の設置を決定。

→丁石孫北京大学学長が退任。後任に吳樹青(前人民大学副学長)就任。

24日 『人民日報』社説「新学期に大学生に送る言葉」

→中共中央、国務院が「ボルノ追放」で全国電話会議

開催。李瑞環、李鉄映が演説。

26日 ▶江総書記が清華大学の教師・学生と座談会開く。

▶この日までに中央指導者（党中央政治局・書記處、國務院常務會議メンバー）の配偶者、子女等近親者はすべて流通部門公司から退職。

27日 ▶國務院が最近、綿花買付け工作強化、綿花契約買付け契約確保を要求する通知を発す。

▶包爾漢中国イスラム教協会名誉会長死去。享年95歳。

28日 ▶中共中央政治局全体会議開催。「党の建設強化に関する党中央の通達」採択。

▶國務院が最近、固定資本投資プロジェクトの整理に一層しっかり力を入れることに関する通達を発す。

29日 ▶7期全人代常委第9回会議開催（～9月4日）

——「都市住民委員会組織法（草案）」「集会・行進・デモ法（草案）」など審議。「香港基本法草案の意見聴取期間延長に関する決定」「県・郷両級人大代表の選挙時期に関する決定」など採択。王蒙文化部長の解任決定。31日賀敬之を同部長代行に任命。

▶國務院連合税金滞納整頓指導小組が成立。

## 外交

2日 ▶錢外交部長、パリで内外記者会見——カンボジア問題を中心に内政・外交問題の質疑に応答。

▶南沙群島の六つの島に主権石碑が完成。

3日 ▶東独と民事・刑事に関する司法共助条約調印。

4日 ▶姚副首相がアルトコ・アジア開銀東アジア計画局長と会見し对外債務は責任をもって返済すると強調。

▶金容淳・朝鮮労働党中央國際部長一行が訪中（～13日）。11日江総書記が会見。金部長は中国党・政府の暴乱平定措置を断固支持すると表明。

7日 ▶7月に台湾と国交を樹立したグレナダと断交。

▶劉述卿外交部副部長がグエン・コ・タク・ベトナム外相と会見。カンボジア問題につき意見交換。

10日 ▶李首相が日本の海部首相就任に祝電。

▶李瑞環党中央政治局常委が米MGM社社長と会見。改革・開放を継続して初めて中国は富強になると強調。

12日 ▶トンサワット・ラオス第1外務次官訪中。15日吳学謙副首相が会見。中共とラオス人民革命党的関係回復で一致、ラオス首相近く訪中へ。

16日 ▶外交部スポーツマン、ニューデリーでチベットと南アジアの平和に関する国際会議が開催されたことに遺憾の意を表明。

17日 ▶袁國務院スポーツマンが日本読売新聞訪中記者団と会見。外交、戒嚴令、方勵之間問題などについて回答。

▶ファハド・アジアオリンピック委理事長訪中。25日楊國家主席が会見し、中国は競技会開催準備に全力をあ

げていると述べる。

▶北京大学が日本の宇都宮徳馬参院議員に名誉法学博士号授与。李首相、王国家副主席らが同議員と会見。

▶アジア列国議会機構第10回国議にオブザーバー参加の中国代表団がマニラ着。

18日 ▶日本外務省が渡航自粛勧告を北京を除き解除。

▶鄭鴻業中国国貿促進会長代行がインドネシアを友好訪問（～22日）。22日ムルディオノ国務相が、いかなる障害も中国・インドネシア関係正常化を阻止できないと表明。

▶国連人権委の差別防止・少数者保護小委会議で中国代表が西側諸国代表による天安門事件批判を拒否。31日の同会議の中国非難の決議に対しても反駁の声明。

19日 ▶外交部スポーツマン、英國高官の香港基本法起草作業への干渉発言を批判。

▶外交部スポーツマン、南沙群島に科学技術経済区を建設するとのベトナム当局の計画を非難。

▶大韓航空機が上海までの初の直行チャーター便。

21日 ▶胡平商業部長、シンガポール訪問。リー・クアンユー首相と会見。

22日 ▶李首相、米銀行家との会見で中国では市場経済の役割の過度の強調は通用しないと指摘。

23日 ▶マハムド・バングラデシュ外相訪中。同日錢外交部長が、24日李首相が会見。

▶李先念政協主席が台灣の謝学賢・中国統一連盟第1副主席と会見。「一国家二制度」方針の不变を表明。

▶王国家副主席がアンナ・シェンノート（中国名：陳香梅）米共和党少数民族委議長と会見。中国はより一層開放される、と強調。

24日 ▶タイ下院軍事委代表団（団長：シリ・シリラングシ海軍大将）訪中。26日万全人代常務委員長が会見。

28日 ▶サウジアラビアの初代駐中國通商代表アルマダル氏が錢外交部長に任命状を提出。

29日 ▶パリのカンボジア問題国際会議に参加中の劉外交部副部長が中山・日本外相と会見。

▶日本の後藤法相がベトナム難民を装った中国人偽装難民は不法入国者である限り強制退去せると宣言。

30日 ▶許錢朝鮮労働党中央政治局員が訪朝中の中国紅十字会代表団に中国の暴乱平定を高く評価する発言。

▶李首相、タンザニア、カタール等4カ国的新任大使と会見、西側諸国の対中干渉を非難。

▶江総書記と楊國家主席が個別に朝鮮軍事代表団（団長：崔光朝鮮人民軍総參謀長）と会見。

31日 ▶錢外交部長、モンゴル訪問。ゴンボスレン外相と会談、両国間の民事・刑事司法共助に関する条約調印。

▶唐家璇駐日公使、偽装難民問題について不法出国の中国公民の引き取りを表明。

9月

## 内 政

- 1日 ①国务院第47回常務会議開催——「環境保護法(改正案)」「環境騒音・汚染防止条例」を審議、採択。  
 ②『求是』が李首相の国务院全体会議(8月15日)における演説掲載——改革・開放措置の継続表明。  
 ③シャビル新疆ウイグル自治区副主席が取締で解任。
- 2日 ①国务院、5日から鉄道、水運、航空旅客運賃の値上げを承認。鉄道で平均112%という大幅値上げ。  
 ②国家物価局がこのほど冷蔵庫、毛布などの15%前後の値下げを指示(新華社)。  
 ③国务院が最近、「都市・農村個人工商業者、私営企業に対する徵税工作を大いに強化する決定」を発す。  
 ④監察部が電話会議で、反腐敗闘争の強化要求。
- 3日 ①『人民日報』余自牧論文「マスコミの正しい政治方向を堅持しよう」が趙前総書記のマスコミ政策批判。
- 5日 ①今年の綿花買付け価格の引き上げ決定。標準操り綿50kg 当り60元の引き上げ(『人民日報』)。
- 6日 ①全国優生優育優教討論会開催——李首相が演説。  
 ②瀋陽で第2回全国青年運動大会開催(～16日)。
- 8日 ①教師デー祝賀表彰大会挙行。江沢民、李鵬、宋平ら出席。1万9775人に全国優秀教師・教育工作者の称号。  
 ②全国公司整理・整頓指導小組成立。組長は田紀雲。  
 ③監察部が「国家行政機関職員横領賄賂行政処分暫定規定実施細則」公布。
- 9日 ①江総書記、延安、陝西省視察(～14日)——自力更生、刻苦奮闘の延安精神の発揚強調。  
 ②中共中央委が建国40周年祝賀スローガンを発表。
- 10日 ①李首相、東北3省と内蒙古視察(～19日)——農業重視、大中型企業重視強調。  
 ②南方沿海4省ボルノー掃座談会開催(～11日)。李瑞環中共中央政治局常務委が主宰。
- 11日 ①喬中共中央政治局常務委、甘粛省視察(～18日)。四つの基本原則の教育、党建設への取組み強化要求。
- 12日 ①ラサでの暴動(3月5日)参加者6名に実刑判決。
- 14日 ①梁湘海南省長を職權乱用で解任。後任に劉劍鋒。
- ②袁寶華中国企業管理協会会长が大型基幹企業活性化対策研究討論会で工場長責任制の堅持を強調。
- 15日 ①全国的に住民身分証明証の使用・検査制度実施。  
 ②第2回中国芸術祭開催(～10月5日)。江沢民、楊尚昆、万里、李瑞環、王震らが開幕式に出席。

- 16日 ①江漢油田(湖北省)で大火災事故。
- 18日 ①1988年度資産・納稅上位100社公表。
- 19日 ①全国少数民族地区貧困扶助会議開催(～23日)。  
 20日 江総書記が会議代表と座談会。
- 20日 ①李瑞環中共中央政治局常務委が全国紙誌・出版社整頓圧縮会議出席者と懇談。紙誌整頓の必要性強調。  
 ②全国先進基層党組織・優秀党務工作者表彰大会開催(～22日)。宋平中共中央組織部長、江総書記が演説。
- 21日 ①政治協商会議が成立40周年記念祝賀会開催。江沢民、楊尚昆、李鵬、万里らが出席。  
 ②全国公司整理・整頓指導小組が中央国家機関所属公司の統廃合を決定。
- 22日 ①『人民日報』社説「改革・開放の全般的方針は変わらない」。  
 ②四川省小金県でM6.6の地震発生。死傷20数人。
- 24日 ①『人民日報』施岩論文「上海動乱の真相」掲載。
- 25日 ①北京市人民政府と戒嚴部隊指揮部が16号通告で國慶節を控え市民に秩序維持への協力を求める。  
 ②上海で殺人、強盗犯など10人の死刑執行。同日広州で16人、21日貴陽で12人の死刑執行。
- ③楊振懷水利部長が記者会見——水害で3000人近い死者、609万haの農地に被害。干害被害は1870万ha。
- 26日 ①江総書記と5人の中央政治局常務委が揃って内外記者会見を行なう。
- 27日 ①中共中央組織部、軍総政治部、中央直属機関工作委、中央国家機関工作委が離退職幹部代表座談会開催。
- ②大慶油田開発30周年祝賀大会開催。石油天然ガス総公司社長が「大慶に学ぶ」運動の再展開を呼びかけ。
- 28日 ①30年ぶりに全国労働模範・先進活動家表彰大会開催。江総書記、鄧中央軍委主席、楊國家主席らが大会出席代表と会見。李首相が演説。
- 29日 ①中華人民共和国成立40周年祝賀大会開催——楊國家主席主宰。江総書記が長文の演説を行なう。
- 30日 ①建国40周年祝賀セレブション開催——党・国家の指導者ははじめ各国からの賓客が列席。李首相挨拶。

## 外 交

- 1日 ①李首相が仏『フィガロ』紙編集局長と会見、國內情勢、対仏関係などにつき質問に答える。
- 2日 ①外交部スポーツマン、国連人権委差別防止・少数者保護小委第41回会議の中国非難決議は不法と声明。
- 3日 ①李首相が第9回非同盟諸国首脳会議開催(於ペオグランド)に祝電。
- 5日 ①喬石中共中央政治局常委がイラク・バース党代

表団と会見。国際問題と両党関係につき意見交換。

6日 中国空軍の蔣文浩中尉が金門島に強行着陸し台湾への亡命求める。

7日 ①コンパオレ・ブルキナファソ人民戦線議長（國家元首）訪中（～12日）。楊国家主席、李首相、喬中央政局常委、江総書記が会見。両国間の政府借款協定調印。

②万全人代常委委員長が朝鮮最高人民会議代表団（団長：孫聖弼副議長）と会見。19日江総書記が一行と会見。

③李首相と姚田、吳副首相が経貿部在外参事・領事会議出席者の報告を聴取。李首相、西側諸国の経済制裁による困難克服に自信を表明。

④朱良中共中央对外連絡部長が訪ソ。11日ヤコブ・ソ共中央政治局員と会見。

8日 ①中国・ポルトガル合同連絡小組の双方組長が同小組第6回会議（12月5日）の準備作業につき意見交換。

②厦门で福建省外商投資貿易商談会開催（～11日）。台湾企業の投資案件が150件、2億1000万ドルに達す。

9日 ①李首相、チェコスロバキア国立銀行代表団と会見。

10日 ①国務院、廉潔政治建設の一環として公務出国に伴う外国製品の免税持ち込みを一部廃止した新規定実施。

②喬中央政治局常委がルイス・ニカラグア对外協力相一行と会見。錢外交部長、李政協主席が会見。

11日 ①ミクロネシア連邦と国交樹立。

②李政協主席がシアヌーク殿下と会見し5項目和平提案への支持表明。26日江総書記も会見し支持表明。

③バーツラビーク・チェコスロバキア国防相訪中。秦基偉国防部長、江総書記が会見。

12日 ①ソ連最高会議代表団（団長：ルキヤノフ第1副議長）訪中。万全人代常委委員長、楊国家主席らが会見。

②李首相、ハルビンでビスター元ネパール首相夫妻と会見。対インド関係の友好的な解決を希望すると述べる。

13日 ①王国家副主席がイラン・イスラム代表団と会見、信仰の自由を保障する政策の不变を表明。

15日 ①錢外交部長が中東・アフリカ歴訪へ——16日パキスタンでカーン外相と会談。ヨルダン（～18日）、17日フセイン国王と会談。エジプト（～21日）、19日ムバラク大統領と会談。シリア（～24日）、23日アサド大統領と会談。チュニジア（～26日）。26日ベン・アリ大統領と会見。

②唐樹備國務院台湾弁公室副主任が談話で対台湾基本政策不变を重ねて表明——反体制派に対する台湾当局の支援非難。台湾記者の大陸取材規制条件を発表。

16日 ①鄧中央軍委主席と江総書記がT・D・リー（李政道）米コロンビア大教授と会見。

②袁國務院スポーツマンが日本の産経新聞記者訪中団と会見、政治経済情勢を語る。

17日 ①伊東正義・日中議員連盟会長一行が訪中。同日瀋陽で李首相が会見。北京で18日江総書記、王国家副主席、吳副首相が会見。19日鄧中央軍委主席が会見し両国友好不变を強調、国際関係処理の準則は平和共存5原則だと述べる。

18日 ①中印経済貿易科学技術合同委第1回総会ニューデリーで開催。20日1989～90年貿易議定書に調印し閉幕。

②中ソ国境交渉代表団合同航空撮影作業グループ第6回会議開催（～28日）。関係文書に調印。

19日 ①李瑞環中央政治局常務委が香港『大公報』『文匯報』代表団と会見。

21日 ①北京アジア競技大会組織委がアジア・オリンピック理事会メンバー機構代表に対し参加招請状発送。

22日 ①パリで中国民主戦線（FDC）結成大会開催。議長に嚴家其、副議長にウーアルカインを選出。

②クウェートとの2100万ドルの借款導入で合意。

23日 ①李鵬・李先念、鄧穎超、王震、姚依林ら中国首脳が岡崎嘉平太日中経協常任顧問の死去に対し弔電。

24日 ①『人民日報』特約評論員論評「平和共存五原則は国家関係を正確に処理する準則である」。

②駐日大使館スポーツマンが、23日国際民主同盟第4回会議が採択した「6・4事件」非難宣言に反駁。

③訪朝中の政協代表団が金日成北朝鮮国家主席と会見。金主席は中国の建国40周年を祝賀、「暴乱」平定を肯定。

25日 ①外交部西欧局責任者がマロ仏大使を呼び、仏政府の中国民主戦線結成大会の開催許可に強く抗議。

②李首相が帰任を控えた中島日本大使と会見。

③日本政府、北京市への渡航自肃勧告の正式解除発表。

④東独党・政府代表団（団長：クレンツ・ドイツ社会主義統一党中央委政治局員）訪中。

27日 ①錢外交部長、第44回国連総会出席のためニューヨーク着。28日ベーカー米国務長官、29日デュマ仏外相、30日シェワルナゼ・ソ連外相と会見。29日総会で演説。

②シアヌーク殿下の書簡に対し楊国家主席が返信。カンボジア問題での同殿下への支持表明。

③中英合同連絡小組が3カ月ぶりにロンドンで第13回全体会議開催。

28日 ①外交部スポーツマン、記者会見でベトナム軍のカンボジア完全撤退は真実でないとの談話とベトナムの南沙群島岩礁の不法占拠を非難する声明発表。

29日 ①外交部新聞局責任者が、26日の内外記者会見で中国女子学生が逮捕・暴行されたとのデマに基づく質問を行なった仏アルサス最新ニュース社記者に警告。

30日 ①李首相がシアヌーク殿下夫妻と会見。

②江総書記が北朝鮮党政代表団（団長：李鐘玉国家副主席）と会見。

10月

## 内 政

1日 『人民日報』建国40周年記念社説「社会主義の大道を勇躍前進しよう」。

天安門城樓で國慶節祝賀交歓の夕べ開催——江總書記、鄧中央軍委主席、楊國家主席、李首相、陳中央顧問委主任らが出席。各指導者は外国の賓客と会見。

2日 『江沢民、楊尚昆、李鵬、万里ら指導者が國慶節祝賀活動に参加の少数民族、芸術家、軍代表と会見。

3日 『人民日報』が胡喬木論文「中国は50年代になぜ社会主義を選択したのか」を雑誌『求是』より転載。

4日 このところ軍の各部、軍区で江總書記の國慶節演説學習活動が展開されている(『人民日報』)。

5日 李瑞環中共中央政治局常務委が天津市党委書記を辞任、後任には譚紹文副書記が任命される。

5日 「全人民所有制企業臨時工管理暫定規定」公布、施行。

6日 国家外債為替管理局が85~88年の対外債務残高を公表——88年末で400億。

江總書記、李首相らが帰国留学生代表と会見。帰国し国のために尽くす精神を称賛。

最近、中共中央規律検査委が全国の下部組織に江總書記の國慶節演説の學習・貫徹を求める通知。

7日 全國軍民結合工作會議開催(~13日)。李首相、国防科学技術工業の軍需、民生の有機的結合を強調。

8日 李首相、内蒙古自治区包頭市の工場と陝西省の神府東勝炭鉱を視察。

9日 政協全国委第22回主席拡大会議開催(~11日)——江總書記の國慶節演説を學習。李先念政協主席が、多党制や野党の存在は中国では許されない、と強調。

10日 『人民日報』社説「安定團結の大局を擁護しよう」掲載。

『人民日報』、『光明日報』が袁木国务院スポーツマンの論文「第3世代指導集団の政治宣言」掲載。

11日 全國生産工作会议閉幕——李首相、当面の経済情勢につき演説。改革・開放政策の継続を再確認。

中共中央顧問委が在京委員会議を招集し江總書記の國慶節演説を學習(~13日)。

12日 石家莊陸軍学校で北京大学新入生の政治・軍事訓練開始。開始式典で何東昌国家教育委副主任が挨拶。

江總書記、中央国家機關工作会議(10日~)と中央国家機關第3期党委員会書記研究班の参加者と会見。

13日 国務院第49回常務会議開催——「都市計画法(草案)」「社会団体登記管理条例(草案)」を討議、採択。

江總書記が江西省を視察(~18日)。井岡山など訪問。

喬石中共中央政治局常委が陝西省視察(~18日)。

李瑞環中共中央政治局常委が全国マルクス主義哲学研究・幹部哲学教育セミナー(11日~)出席者と懇談。

14日 国務院税務・財務・物価大検査工作組全員会議開催。田副首相、同検査は決して緩めてはならぬと強調。

全国計画出產宣伝工作座談会で彭珮雲国家計画出產委主任が、上半期の出生数は昨年同期比51万人増と公表。

16日 中共中央弁公庁、国务院弁公庁が9月6日、中央党・政府機関の自動車配備・使用管理につき具体的規定を制定(『人民日報』)。

17日 全国ハイテク産業セミナー記者会見で原爆製造技術など2000余件の軍事機密が月末に公開されると発表。

成都で初の全国觀光計画会議開催(国家觀光局主催)。

一部省・市工商局長座談会開催(~21日)。個人工商業者の管理強化を打ち出す。

18日 19日未明にかけ山西省と河北省境界でM6級の地震。死者29人、倒壊家屋6150戸。甘肃省、新疆ウイグル自治区境界でもM6級の地震。19日国家地震局長が北京で近々M5以上の地震が発生することはないとの談話。

全国農地水利基本建設電話会議で「国务院の農地水利基本建設を大いに展開することに関する決定」を通達。30日『人民日報』が同決定に関し社説を発表。

『人民日報』が高尚全経済体制改革委副主任の寄稿文「整備・整頓、改革深化の方針を搖るぎなく継続、貫徹しよう」掲載。

李首相、アジア大会の一部競技施設と北京・松下カラーブラウン管有限公司を視察。

19日 全国公司整理・整頓指導小組が、各部・委員会所属12公司と5大公司への検査組派遣を決定したと発表。

20日 国家統計局が第1~3四半期の経済指標公表。

21日 『人民日報』社説「重要なのは思想を統一することである」。

李瑞環中共中央政治局常委が全国地質鉱產部門の政治工作会议参加代表と会見、思想政治工作強化訴え。

22日 『人民日報』評論員論文「農村の生産高連動請負責任制は堅持して変えない」。

国务院、来年の綿花、油料の買付け価格引上げ決定。

廣東省梅県に葉劍英元帥記念館が開館。

23日 『人民日報』社説「深く掘り下げ継続してボルノ一掃工作を進めよう」。

田副首相、台風被害の海南省を視察。

24日 厦門で全国外貨取締り工作会議開催。

25日 7期全人代常委第10回会議開催(~31日)——「集会行進示威法(草案)」を審議・採択。「環境保護法(改正案)」「都市住民委員会組織法(草案)」を審議。

▶全国公司整理・整頓工作座談会開催。整理、整頓にあたっての具体的指針を提示。

▶全国農業機械化工作会议開催(～29日)。

▶中国銀行と人民保険総公司がそれぞれ海外支社長会議開催。28日李首相が両会議の出席者と会見。

▶「第4次全国人口センサス弁法」公布、施行。センサスは1990年7月1日付で実施。

▶「社会団体登記管理条例」公布、施行。

28日 ▶中共中央が李大釗誕100周年記念大会を開催。彭真が主宰。江総書記が演説。

30日 ▶中共中央政治局中央工作会议開催(～11月3日)。

▶北京市・戒厳部隊指揮部が第17号通告。交差点などの歩哨を撤収、天安門広場の警備を武装警察部隊と交替。

## 外 交

2日 ▶リベリアが台湾との外交関係回復を発表、9日台湾との共同コミュニケーションに調印。10日中国は同国と断交。

▶姚副首相が党政代表团を率い東独へ出発(～9日)

——行は9日ホーネッカー国家評議会議長と会見。

▶中国軍事代表团(团长：劉華清上将)が北朝鮮に出発。

▶中外経済協力シンポジウム開催(～3日)——田副首相が開幕の挨拶。3日李首相が会議出席のヘーグ前米国務長官と会見。

3日 ▶吳副首相がルーマニア共産党訪中代表团と会見。

5日江総書記が一行と会見。

4日 ▶アラファト・パレスチナ国大統領(PLO議長)訪中(～6日)。同日楊国家主席、5日鄧中央軍委主席、李首相、江総書記が会見。李首相、中東和平に関する5項目提案を明らかにする。

▶メランシア・マカオ総督訪中。5日李首相が会見。マカオに関する共同声明実施に努力することを再確認。

5日 ▶ダライ・ラマの89年度ノーベル平和賞受賞が決定。7日外交部スポーツマンが遺憾の意と憤りを表明。

▶カイソン・ラオス首相・人民革命党書記長が訪中(～12日)。同日楊国家主席、李首相、7日鄧中央軍委主席、江総書記が会見。8日領事条約など4文書に調印。

▶李首相、車風柱北朝鮮外務次官一行と会見。

6日 ▶錢外交部長がイラン訪問(～8日)。7日ペラヤチ外相、8日ラフサンジャニ大統領と会見。

8日 ▶江総書記、キューバ共産党代表团と会見。

9日 ▶シエラレオネ大統領特使、サリア・ジュス・シリフ第2副大統領が訪中。10日楊国家主席が会見。

10日 ▶オベング・ガーナ首相が訪中。同日李首相が、11日江総書記と楊国家主席が会見。

11日 ▶ペリーが台湾と外交関係樹立。23日、中国はペリーと断交。

▶吳副首相がインド訪問(～18日)。12日ベンガラマ大統領と、13日ラジーブ・ガンディー首相と会見。

15日 ▶秋季広州交易会開幕(～30日)。経済特区交易团が初参加。輸出成約額は55.7億㌦(昨年秋比2.7%増)。

▶袁国务院スポーツマンが日本の共同通信社記者団のインタビューに答える。

16日 ▶政府行政管理改革国際シンポジウム開催。17日李首相が参加者と会見。

▶中国からの帰国孤児の養父母23人が日本の厚生省の招きで訪日。11日間滞在。

18日 ▶フィンランドが約680万㌦の対中ソフト・ローンを供与。「6・4」事件後初の西側対中融資。

▶西独が対中融資の凍結解除決定。上海市地下鉄建設に対し総額4億6000万㌦の長期低利融資供与へ。

▶外交部スポーツマン、香港問題を英連邦政府首脳会議で非公式討議するとの英外務省筋の発言を批判。

19日 ▶江総書記、クレンツのドイツ社会主義統一党書記長就任に祝電。

▶外交部スポーツマン、米ケネディ記念財団の方励之への「ケネディ人権賞」授与決定を非難。

20日 ▶中国抗日戦史シンポジウム代表50人が東京地裁の教科書訴訟判決(10月3日)に対し非難声明。

▶李首相がミャンマー友好代表团一行と会見。

▶第4回中ソ国境交渉、北京で開催(～31日)。

23日 ▶李首相がユーゴスラビア政府代表团と会見。東欧情勢に注目している、と語る。

▶マカオ基本法諮詢委が「マカオ基本法構造(草案)」討論稿をマカオ住民に公布、意見聴取することを決定。

24日 ▶チャーチャーイ・タイ首相訪中(～26日)。李首相、江総書記、楊国家主席、鄧中央軍委主席が会見。

▶第7回発展戦略円卓会議開幕(～28日)。李首相が藤岡アジア開銀総裁と会見。

▶李首相が離任・新任の7カ国大使と会見、台灣当局の「弾力外交」を非難。

25日 ▶トフィラウ・エティ・アレサナ西サモア首相が訪中(～31日)。李首相、楊国家主席、万全人代常務委員長、江総書記が会見。

▶袁国务院スポーツマン、日本経済新聞社代表团と会見、記者団の質問に応答。

28日 ▶ニクソン元米大統領訪中——28日錢外交部長、29日李鐵映国务委、30日李首相、李瑞環中共中央政治局常委、31日鄧中央軍委主席、11月1日楊国家主席が会見。

31日 ▶7期全人代常委会第10回会議で香港基本法起草委員会メンバーに異動。查良鏞、鄭廣傑両委員の辞職願い承認。司徒華、李柱銘両委員は中国政府敵視の態度が改まらぬかぎり起草委員会への参加は認めない、と決議。

11月

## 内 政

- 1日 ト宋瑞祥青海省長辞任、金基鹏副省長省長代行に。
- 2日 ト『人民日報』が社説「われわれはどうのような社会的責任感を必要としているか——再び大学生と心を語る。」
- ト国家計画委がこのほど90年代のエネルギー・素材産業発展の初步的構想を打ち出す(新華社)。
- 3日 ト全国省・自治区・直轄市人民代表大会民族委員会主任会議開催。江総書記、李首相らが出席者と会見、内外敵対勢力の民族団結破壊の陰謀に警戒を呼びかけ。
- ト『人民日報』が郭帆論文「劉賓雁の反動的本性の大暴露」掲載。
- 5日 ト国务院が先ごろ「企業・事業体と社会団体の統一コード標識制度確立に関する国家技術監督局など10単位の報告を承認する通達」を発す。
- 6日 ト中共13期5中総会開催(～9日)——「一層の整備・整頓と改革深化に関する中共中央の決定」採択。鄧小平の中央軍委主席辞任、江総書記の同主席就任など党中央軍委の人事決定。9日鄧小平が会議出席者と会見。
- 7日 ト国务院がこのほど物資部の「各種物資公司の一層の整理・整頓に関する意見」を承認、通達。
- 8日 ト国务院がこのほど商業部の「各種商業卸売公司の一層の整理・整頓に関する意見」を承認。
- 9日 ト北京で外資系企業成果展開催。
- 10日 ト中央軍委拡大会議開催(～12日)——来年の軍隊工作の方針決定。12日鄧小平が会議出席者と会見、江沢民は適任の軍事委主席だと力説。江新主席が演説。
- ト中共中央顧問委第5回総会、中央規律検査委第5回総会(～12日)開催。5中総の決定に支持を表明。
- ト国务院がこのほど経貿部の「各種対外経済貿易公司を一層整理・整頓することに関する意見」を承認、通達。
- ト空軍創設40周年記念大会開催。江中央軍委主席、楊同第1副主席ら出席。王海・空軍司令員が挨拶。
- ト国家外国為替管理局が「外貨(転)貸借登記管理弁法」、「外国債務登記実施細則」公布。
- 11日 ト北京でペチューン逝去50周年、生誕100周年記念大会挙行。李瑞環中共中央政治局常委が演説。
- 13日 ト三軍の将兵が中共13期5中総コミュニケを学習し、断固擁護する活動を開催(『人民日報』)。
- ト国务院が電話会議招集、売春、賭博、ボルノ、婦女・児童誘拐売渡し等「六害」追放のため統一行動を配置。
- 15日 ト江総書記が全国婦女連合会第6期第2回執行委員会(14～17日)出席者と座談会。
- ト国家税務局が県クラス以上の税務局長による緊急電話会議を招集し、工商税の60億元超過徵収実現を要求。
- 16日 ト7期政協常委第8回会議開催(～19日)。5中総精神の學習、貫徹に関する決議採択。
- ト江総書記が雲南省の少数民族地区を視察(～22日)。
- ト全国公司整理・整頓指導小組が中央国家機関所属公司1018社の廃止を承認。
- ト人民建設銀行が国家重点基本建設プロジェクト支援のため年内に130億元の追加支出・貸付を行なうと決定。
- 17日 ト国务院第50回常務会議開催。「森林病虫害防除条例(草案)」を審議、採択。
- ト「大学・専門学校学生行動準則(試行)」実施。
- 18日 ト天津市長に聶壁初市長代行が当選。
- 19日 ト国家計画委がこのほど環境汚染を伴う建設工事では污染防治施設を同時施工するよう定めた規定を公布。
- 20日 ト北京で全国原子力安全セミナー開幕。
- ト張加倫・財政部国家債務管理局副局长が、内債総額は800億元で90年から返済のピークだと明らかにする。
- ト鄧小平ら第2野戦軍関係者が『中国人民解放軍第2野戦軍戦史』編集委員と会見。
- 21日 ト李首相が南アジア3カ国歴訪からの帰途新疆ウイグル自治区を視察(～26日)。
- ト全国検察庁工作会议開幕(～29日)。25日検察機関の思想・政治工作を強化することを決定。
- ト北京市労働局長が「来年工場、機関、学校の賞与が廃止される」という噂はデマである、と否定。
- 22日 ト人民銀行スポーツマンが、企業に対し第4四半期に約1000億元の銀行融資を行なうと公表。
- ト宋平中共中央政治局常委、第7期省部級指導幹部読書班、第1期組織部長専門研究班メンバーと会見。
- 24日 ト『人民日報』が李首相の『ディー・ウェルト』紙インタビューでの発言要旨を掲載——「(趙紫陽が)行動により自らの誤りを正せば、われわれはそれを歓迎する」と述べ、趙批判の一端落と示唆。
- ト財政部が、最近開催の全国国债工作会议で国债譲渡市場整備の推進を求める。
- 25日 ト李瑞環中共中央政治局常委が、全国省・市・自治区党機関誌編集長報道工作セミナーで、報道は正面教育を主とせねばならないと演説。28日江総書記が報道は社会主义と人民への奉仕を基本方針とするよう演説。
- ト主要都市の小売価格をキログラム当たり原塩で0.16元、食塩で0.22元値上げ。
- ト引黄济青工程正式に完成、黄河の水が青島へ。
- 27日 ト全国農業総合開発経験交流会開催。田副首相が党の基本的な農村経済政策に変更はないことを強調。
- 28日 ト何濟海商業部副部長、90年の食糧契約買い付け

量や食糧体制は変えない、と言明。全国食糧工作会議で関係方面に食糧、油料作物の買い付け増加を要請。

→國務院がこのほど、エネルギー・資材節減を目的とするプロジェクト43件の建設を承認。

29日 →『人民日報』社説「切り詰めた生活を送ることについて」。

→国家外債管理局責任者が「外貨兌換の若干の問題に関する規定」(10月30日実施)につき説明。

30日 →中央軍事委、このほど33人の「軍事家」(林彪含む)を選定。『中国大百科全書・軍事卷』に収録。

## 外交

1日 →ヨハネス・チェコ外相が訪中(～5日)。同日錢外交部長が、2日江総書記、李首相が会見。

→21世紀国際特許制度世界討論会開催(～2日)。李首相が代表と会見し、戒厳方式変更は社会秩序の安定を示すものだと語る。

→日本の橋本大使着任。9日楊國家主席に信任状提出。

2日 →モンゴルとの90年度貿易協定書調印。

→中国経済発展コンサルタント公司とインドネシア中印輸出入貿易有限公司が両国間初の経済貿易協議に調印。

3日 →中国・北朝鮮科学技術協力委の議定書に調印。

4日 →李首相がシアヌーク殿下の67歳の誕生日を祝う祝宴主催。楊尚昆、鄧穎超が祝賀の花籠を贈る。

→タバ・ネバール内相訪中。同日王芳公安部長、6日李首相が会見。

5日 →金日成北朝鮮国家主席が非公式訪中(～7日)。鄧小平、江総書記、李首相、楊國家主席らが会見。双方は共産党の指導、社会主義の道堅持を表明。

→ムラデノフ・ブルガリア外相訪中(～8日)。同日錢外交部長、6日李首相、吳副首相、7日江総書記が会見。二重課税回避協定などに調印。

→第6回中国・ブータン国境会談閉幕(10月29日～)。

2日李首相、楊國家主席、吳副首相がツェリン・ブータン外相と会見。

6日 →第5回太平洋地域自動車工学会年次総会開催。同日江総書記がハーン西独フォルクスワーゲン社長と、8日李首相がラブネル仏自動車会議所会長と会見。

7日 →キッシンジャー元米国務長官訪中(～10日)。8日吳副首相、姚副首相、李瑞環中共中央政治局常委、錢外交部長、9日江総書記、李首相、10日鄧小平が会見。

8日 →サロライネン・フィンランド外国貿易相訪中。10日李首相が会見。

→中国・西独経済技術協力シンポジウム開催。

9日 →日中経済協会訪中代表団が訪中。同日田副首相、鄭經貿部長、李首相、江総書記、鄧小平が一行と会見。

11日 →北京で中日長期貿易取り決め第10回定期協議開催——日側、プラントのパートー制の見直し要請。

12日 →北京郊外のゴルフ場で、日本人に銃弾飛来。市公安局は16日、同事件は事故との調査結果を公表。

13日 →政府代表団(団長:李鐵映国家教育委主任)がアフリカ4カ国歴訪に出発——チャド(15～18日)でハブレ大統領らと会談。中央アフリカ(～21日)でコリンバ大統領らと会談、無利子借款供与協定調印。コンゴ(～24日)でアビビ労働党中央政治局委員らと会談。ザイール(～29日)でモブツ大統領らと会談。

→外交・軍事専門家グループ(団長:劉廣志外交部ソ連・東欧局副局長)が訪ソ。

14日 →李首相が南アジア3カ国歴訪に出発——パキスタン(～17日)ではブット首相、カーン大統領らと会談、経済技術協力協定などに調印。バングラデシュ(～19日)ではエルシャド大統領らと会談、ビザ相互免除協定などに調印。ネパール(～21日)ではショレスタ首相、ビレンドラ国王らと会談、経済技術協力協定に調印。

→王財政部長と李人民銀行行長がIMF協議代表団(団長:ナルベーカー・アジア部門主任)と会見。

17日 →ニエレレ・タンザニア革命党議長訪中(～23日)。21日姚依林首相代行、22日楊國家主席、23日鄧小平、江総書記が会見。

→姚依林首相代行がソ連国家計画委代表団と会見。

18日 →中共代表団(団長:喬石党中央政治局常委)がルーマニア、ブルガリア訪問——ルーマニア(～27日)では同国共産党第14回大会に出席、21日チャウシェスク大統領と会見。ブルガリア(～12月2日)ではルカノフ同国共産党中央政治局員らと会談。

19日 →劉華秋外交部副部長がリリー米大使を呼び、米上院の下院に続く対中制裁の国務省権限法修正案可決に抗議。20日全人代外事委、22日政協外事委も非難声明。

20日 →マカオ基本法起草委員会全体会議、広州で開催。「基本法構成草案」などを審議、採択。

→モンゴル訪問中のブヘ内蒙自治区政府主席一行がバトムンフ・モンゴル人民革命党書記長と会見。

→東京で第4回中日友好交流会議開催(～21日)。孫平化中日友協会長が、21日夜部・日本首相と非公式に会食。

→ミラノで中伊経済技術協力案件商談会開催(～24日)。

24日 →劉華秋外交部副部長、リン米臨時代理大使を呼び、米議会の「1989年中国移民緊急救援法案」可決に抗議。26日付『人民日報』が評論員論文で同法案を批判。

25日 →経貿部責任者が、台湾企業家への規制が強化される、との観測を否定する談話発表。

27日 →日本国際貿易促進協会訪中団訪中。鄒家華国務委員、李首相、江総書記、鄧小平が一行と会見。

12月

## 内 政

1日 ト国务院第51回常務会議開催。「軍事施設保護法(草案)」を討議、原則的に採択。

ト『人民日報』評論員論文「思想政治工作はまず強化せねばならない。」

ト江総書記、李首相が全国農業総合開発経験交流会参加者と会見、報告を聴取し演説。

3日 ト物資部、「國の当面の産業政策を貫徹する物資部門の実施弁法」公布。

ト国家技術監督局、このほど「輸入計量器具監督管理弁法」を公布、施行(『人民日報』)。

4日 ト宋平中共中央政治局常委が三北防護林建設工作会议で直面する問題の解決策を指示。

ト江総書記、李首相が「80年代北京市重大科学技術成果展」参観。民族的自負心と科学技術発展の重要性強調。

ト上海で新学期以来400余名の大学生が共産入党を申請(『人民日報』)。

5日 ト王震国家副主席、このほど珠海経済特区を視察。特区は一層改革、開放すべきだと強調。

6日 ト『人民日報』が、読者の投書に答える形で個人・私営経済に対する政策不变を再確認。

ト田副首相が湖南省岳陽市視察。

8日 ト軍総政治部が全軍に雷鋒に学ぶ運動の高まりを引き起こすよう呼びかけ。「雷鋒日記選」30万部を配布。

ト北京中級法院、6月の武装警官殺害で2人に死刑、1人に無期懲役の判決。

トチベットで独立活動家集中捜査(~13日)、9人逮捕。

ト田副首相が貴州省の農村地区を視察(~12日)。

ト第4回全国人口センサス工作会议開幕(~12日)。

9日 ト県・郷人民代表大会代表の改選が90年春にかけて全国で展開される(『人民日報』)。

ト『人民日報』が国务院の「科学技術の進歩に依拠した農業の振興、農業科学技術成果普及活動の強化に関する決定」(11月27日)全文掲載。

11日 ト広西省で百色蜂起、龍州蜂起60周年記念集会挙行。洪学智が中央軍委の委託を受け演説。鄧小平が集会のために揮毫。

ト全軍政治工作会议開催(~17日)。楊白冰軍総政治部主任が会議主宰。「新情勢下で軍隊の政治工作を強化・改善することに関する若干の問題」を討議、採択。

ト九三学社第8期第4回(拡大)会議開催(~14日)。

13日 ト国务院が湖区5省住血吸虫病予防工作会议開催。

ト共青団第12期2中総会開催。宋德福第1書記が演説。

15日 江総書記が会議参加者と会見。

ト全軍後勤工作会议開催(~19日)。劉華清中央軍委副主席、趙南起総後勤部長が演説。

ト中国農工民主党第10期2中総会開催。

14日 ト江沢民、楊尚昆、劉華清、楊白冰ら中央軍委指導者が全軍政治工作会议など軍関係3会議出席者と会見。

15日 ト国务院第52回常務会議開催。「国旗法(草案)」を審議、原則的に採択。

16日 ト人民元の為替レートを21.2%切り下げ。1米ドル=4.72元に。輸出促進を狙った措置。

ト唐國家外為管理局局長、9月末現在の対外債務残高は383億ドルで今後数年の債務返済比率は15~20%と公表。

17日 ト国务院が近ごろ全国計画会議、全国財政工作会议を開催。李首相が計画会議閉幕(11日)に際し演説。

18日 ト第4回全国帰国華僑代表大会開催(~22日)。江総書記が挨拶で華僑の役割重視を強調。

ト全国政府系統機関後勤工作改革座談会開催(~21日)。21日李首相が代表と会見。

ト中共中央宣伝部文芸局と人民文学出版社が「『鄧小平、文芸を論ず』理論セミナー」共催(~20日)。

19日 ト国家科学技術奨励大会挙行。江総書記が演説。

ト宋平中共中央政治局常委が党组织部指導グループ研究班メンバーと座談会。指導権をマルクス主義に忠誠な人間の手に掌握する必要があると強調。

20日 ト7期全人代常務委第11回会議開催(~26日)――「都市住民委員会組織法」「環境保護法」「都市計画法」採択。姚副首相の国家計画委主任兼務を解き、鄒家華機械電子工業部長を同主任に任命。鄒の後任に何光遠任命。

ト江総書記が第4回全国地方外事弁公室主任会議代表と会見。国際情勢激変の中でも開放政策維持すると強調。

ト国民党革命委中央第7期常委第4回会議閉幕。

21日 ト中華全国总工会第11期執行委第2回会議開催。江総書記、李首相ら中央指導者が全代表と会見。朱厚沢副主席兼第1書記解任、後任に于洪恩(元石炭工業部長)。

ト全国監察工作会议開催(~25日)尉建行監察部長が工作报告。李首相が反腐敗闘争の重要性強調。

ト「中共中央の工会、共青団、婦女連の活動に対する党の指導を強化改善することに関する通知」を発す。

22日 ト江総書記、福建省に赴き調査研究(~25日)。沿海地区の改革・開放を加速、強化すべきと強調。

トチベット自治区党委員会総会拡大会議で胡錦涛書記が演説。情勢は安定に向かっているとの認識示す。

ト『人民日報』が徐惟誠論文「頼寧に学ぶ活動を広く展開しよう」掲載。

ト国家技術監督局が「社会保障番号」「全国企業・事業体及び社会团体コード」を公布、実施。

24日 『人民日報』社説「党と国家の政策は変わることはない」。

25日 ①広東省での民主化運動関係者の国外逃亡ルートの摘発が報じられる。

26日 ①江蘇省党委員会書記に沈達人が選出される。

27日 ①國務院第7回全体会議開催——李首相が演説で内外情勢につき分析。

28日 ①江総書記、李首相が武装警察部隊党委拡大会議出席者と会見。「暴乱」平定での武警部隊の功績を称賛。

29日 ①江総書記と李鵬、喬石、姚依林、宋平、李瑞環ら中央政治局常委が中央党校党建理論研究班メンバーと座談会。江総書記、党と国家の指導権をマルクス主義に忠誠な人間の手に掌握せねばならない、と強調。

①中央軍委の江主席、劉副主席、楊秘書長らが国防大学党委総会出席者全員と会見。

30日 ①江総書記と李鵬、喬石ら中央政治局常委が民主党派・党外人士と多党間協力につき座談。「中国共産黨の指導する多党協力、政治協商制度の堅持と完備に関する中共中央の意見」を発す。

①江総書記、新年を前に中央テレビ局記者のインタビューに応じ、内外情勢に対する見方を語る。

## 外交

1日 ①田副首相、李貴鮮人民銀行行長、外国銀行14行の首脳と会見。

2日 ①ソ連林業代表団（団長：イサエフ国家林業委員長）訪中。4日陳俊生国務委員、高徳占林業部長が会見。

4日 ①インドネシアとの国交正常化問題協議のため中国代表団（団長：徐敦信アジア局長）ジャカルタ入り。9日共同プレスコミュニケ発表。

5日 ①中英合同連絡小組が第14回会議開催（～8日）。

①日中間の無償資金協力4件の供与で書簡を交換。

6日 ①中国・ポルトガル合同連絡小組第6回会議開催。双方はマカオの国際海事組織への単独加入に同意。

7日 ①北京で第5回中日政府間文化交流協議開催。

①李瑞環中共中央政治局常委が日本報道代表団と会見。

8日 ①劉華秋外交部副部長がリン米臨時代理大使を呼び、米政府が中国留学生問題に関する声明と覚書を発表したことにつき抗議。同日国家教育委も抗議声明。

①中国高級経済貿易代表団（団長：鄭鴻業中国国際商工会長）がサウジアラビア訪問。

①ブルガリアとの90年度バーター協定に調印。

9日 ①スコウクロフト・米大統領補佐官が大統領特使として訪中——同日錢外交部長、10日李首相、江総書記、鄧小平が会見。中米関係の改善で合意。

11日 ①外交部西欧局責任者がノルウェー大使を呼び、

ダライ・ラマへのノーベル平和賞授与（10日）に抗議。

①鄭経貿部長、キューイー訪問。13日カストロ国家評議会議長と会談、14日両国間の経済協力協定調印。

①外交部スポーツマン、中国がシリアへ中距離ミサイルを売却したとの報道を否定。

12日 ①李首相が「改革開放堅持、对外経済協力拡大」国際セミナー参加の各国代表と会見。中国経済は良い方向に向け発展していると述べる。13日江総書記が会見。

①中国政府、VOA特派員駐在の再受け入れを通知。23日、妨害電波を中止。

13日 ①東独との90年度バーター貿易協定書調印。

14日 ①コナブル世界銀行総裁が対中融資ができるだけ早く再開したい、との意向を表明。

16日 ①中国国際航空公司のCA981便がハイジャックされ、日本の福岡空港に緊急着陸。犯人の張振海は日本の警察により逮捕。17日楊國家主席が中東4カ国歴訪に先立ち、北京空港で記者会見し日本の対応に謝意表明。

①香港で海峡两岸経済貿易協調会と海峡两岸商務協調会の第1回委員会議開催。双方は協議書に調印。

17日 ①楊國家主席が中東4カ国歴訪に出発——エジプト（18～23日）ではムバラク大統領らと会談、文化協力執行計画調印。アラブ首長国連邦（～24日）ではザイド大統領らと、クウェート（～26日）ではジャビル首長ら、オマーン（～28日）ではカブース国王らと会談。

①朱啓楨新駐米大使がブッシュ米大統領に信任状提出。

19日 ①ブッシュ米大統領が通信用衛星の対中輸出解禁、米企業向け輸銀融資再開を決定。

①『人民日報』が、郭剛論文『『一国二制度』の方針・政策を確実に実施——中英共同宣言調印5周年にあたって香港同胞に送る言葉』を掲載。

20日 ①パキスタン訪問中の国防科学技術工業委代表団（団長：丁衡高同委主任）がカーン大統領と会見。

21日 ①外交部スポーツマン、米軍のパナマ侵攻非難。

①江総書記、李瑞環中共中央政治局常委が香港マスクミ界代表団と会見。『一国二制度』実施を再確認。

①中国の偽装難民送還第1陣、長崎から福州へ出発。

23日 ①ソ連共産党代表団訪中。28日江総書記が会見。

26日 ①外交部スポーツマン、ルーマニアの新政権樹立に対し同国民の選択を尊重するとの談話発表。28日東欧情勢変化は各国内の政問題で干渉せずとの立場を表明。

①外交部スポーツマン、仏が台湾へ軍艦を売却する可能性があることにつき、反対を表明。

①海部日本首相、年明けから第3次円借款の凍結解除に向け中国側と具体的な協議に入ると表明。

30日 ①『人民日報』、錢外交部長の国際情勢の変化と見通しに関する談話（要旨）を雑誌『瞭望』から転載。

# 参考資料 中 国 1989年

## ■ 中国共产党・国家指導者名簿

(1989年12月末現在) \*は女性

### (1) 中国共产党第13期中央委員会

中央委員会総書記	江沢民
政治局常務委員会委員	江沢民, 李鵬, 喬石, 姚依林, 宋平, 李瑞環
政治局委員	万里, 田紀雲, 李鐵映, 李錫銘, 楊汝岱, 楊尚昆, 吳學謙, 秦基偉
政治局候補委員	丁闕根
中央顧問委員会 主任	陳雲
副主任	薄一波, 宋任窮

### 中央規律検査委員会

書記	喬石
副書記	陳作霖, 李正亭, 蕭洪達

### 中央軍事委員会

主席	江沢民
第一副主席	楊尚昆
副主席	劉華清
中央組織部長	宋平
中央宣伝部長	王忍之
中央統一戦線工作部長	閻明復
中央对外連絡部長	朱良

### (2) 国家最高機関

中華人民共和国主席	楊尚昆
全国人民代表大会常務委員会委員長	万里
国务院總理	李鵬
中華人民共和国中央軍事委員会主席	鄧小平
最高人民法院院長	任建新
最高人民檢察院檢察長	劉復之

### (3) 国務院閣僚名簿

総理	李鵬
副総理	姚依林, 田紀雲, 吳學謙
国務委員	李鐵映, 秦基偉, 王丙乾, 宋健, 王芳, 鄒家華, 李貴鮮, 陳希同, 陳俊生
秘書長	羅干
外交部部長	錢其琛
国防部部長	秦基偉
国家計画委員会主任	鄒家華

国家経済体制改革委員会主任

李鵬

国家教育委員会主任

李鐵映

国家科学技術委員会主任

宋健

国防科学技術工業委員会主任

丁衡高

国家民族事務委員会主任 イスマイル・アイマット

王芳

公安部部長

覃春旺

國家安全部部長

崔乃夫

民政部部長

蔡誠

司法部部長

尉健行

監察部部長

王丙乾

財政部部長

呂培儉

会計検査署検査長

李貴鮮

中国人民銀行行長

胡平

商業部部長

鄭拓彬

对外經濟貿易部部長

何康

農業部部長

高德占

林業部部長

楊振懷

水利部部長

林漢雄

建設部部長

朱訓

地質鉱產部部長

戚元靖

冶金工業部部長

黃毅誠

エネルギー部部長

林宗棠

航空宇宙工業部部長

何光遠

機械電子工業部部長

顧秀蓮\*

化学工業部部長

吳文英

紡織工業部部長

曾憲林

輕工業部部長

李森茂

鐵道部部長

錢永昌

交通部部長

楊泰芳

郵電部部長

趙東苑

人事部部長

阮崇武

労働部部長

柳隨年

物資部部長

賀敬之

文化部部長

穆青

新華通信社社長

艾知生

放送映画テレビ部部長

陳敏章

衛生部部長

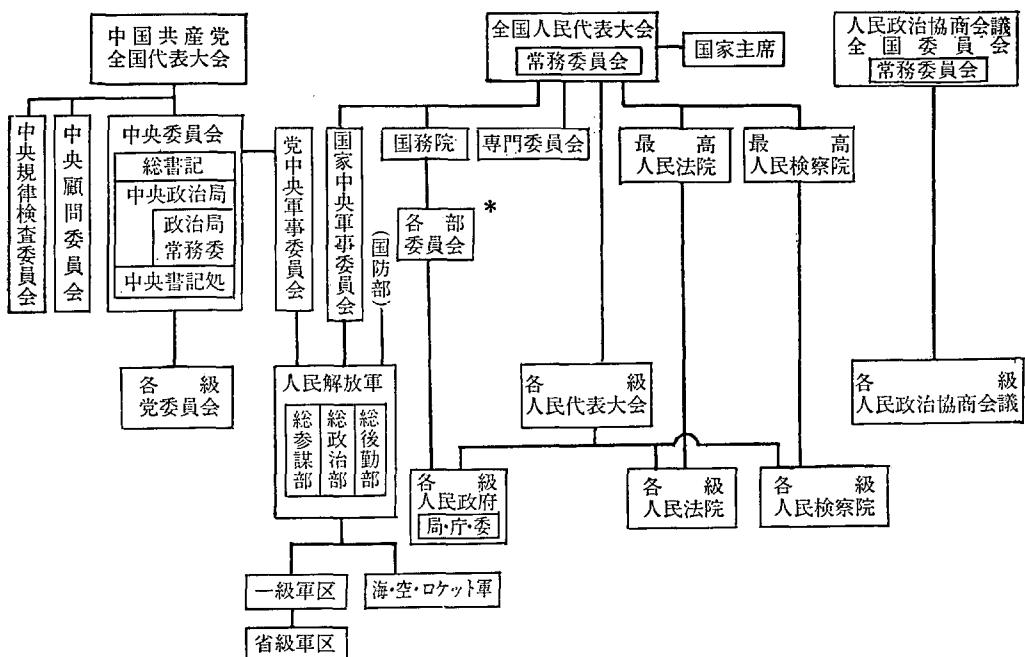
伍紹祖

国家体育運動委員会主任

彭珮雲

国家計画出産委員会主任

## ② 中国の国家機構——党・政府・軍



(注) 図の(3)参照。

## ③ 各省、市、自治区首脳名簿

(1989年12月末現在) (代)は代行 \*は女性

省、市、自治区	主席	党委員会書記	全人代常務委員会主任	省、市、自治区	主席	党委員会書記	全人代常務委員会主任
北 京	陳 希 同	李 錫 銘	趙 鵬 飛 (滿州族)	廣 東	葉 遷 純	林 若 天	羅 甘 苦
天 津	李 瑞 環	譚 紹 文	吳 振	廣 西	陳 輝 光	(壯族)	(壯族)
河 岳	郭 岐 峰	邢 崇 智	郭 志 棟	南 川 州	劉 劍 鋒	許 士 傑	許 士 傑
山 内 蒙 古	王 浩	李 立 功	王 庭 棟 バトゥバーゲン (蒙古族)	貴 州	張 若 文	楊 汝 倭	何 郝 灶 環
遼 宁	李 長 春	全 樹 仁	王 光 明	雲 南	王 朝 文	劉 正 威	張 玉
吉 林	王 忠 善	何 竹 康	中 光 本	藏 西	和 強	朝 柱	桂 英*
黑 龍 江	邵 奇 鎔	孫 信 基	本 琦 信	西 甘 青	志 (ナシ族)	胡 錦 潤	(彝族)
上 海	朱 基	朱 鎔	公 培 安	陝 西	ドジエ・ ツッダイン (チベット族)	張 勃 興	アペイ・ アワンジンメイ
江 苏	陳 暢	沈 祐 倫	羽 宇	甘 青	宗 賽	李 子 奇	(チベット族)
浙 江	傅 祖	毛 致 用	序 勤	寧 夏	覃 傑	尹 克 升	李 溪 濱
安 徽	王 寿 国	姜 春 統	振 総	新 疆	金 基 鵬 (代)	沈 達 人	飛 青
福 建	吳 官 正	毛 致 用	勤 知		白 立 忱	宋 漢 良	シャンシャン (チベット族)
江 山	趙 志 浩	姜 春 統	振 真		(回族)		馬 思 忠
河 南	程 高 乾	楊 析	富 真		テムル・ ダワマド (ウイグル族)		(回族)
湖 北	郭 柱	閔 清	泉				ハムディ・ ニヤツ (ウイグル族)
湖 南	陳 邦	熊 富					

## 四 中ソ共同コミュニケ（全文）

(1) M・S・ゴルバチョフ・ソ連最高会議幹部会議長・ソ連共産党書記長は、楊尚昆中華人民共和国国家主席の招きで、1989年5月15日から18日まで中華人民共和国を公式訪問した。

鄧小平主席とゴルバチョフ議長は5月16日北京で会談を行なった。両指導者は中ソ両国関係およびともに関心を寄せる国際問題について意見を交換した。

楊尚昆主席、趙紫陽中国共産党総書記、李鵬・中華人民共和国総理がそれぞれゴルバチョフ議長と会見、会談を行なった。

(2) 中ソ両国指導者は中ソ両国関係についての意見交換は有益であったと考える。双方は、一致して中ソ両国の首脳会談は中ソ両国の国家関係正常化を示すものであると考える。これは両国民の利益と願いに合致し、世界の平和と安定の維持に役立つものである。中ソ関係正常化は第三国に対するものではなく、第三国の利益を損なうことではない。

(3) 双方は次のように声明する。中華人民共和国とソビエト社会主義共和国連邦は主権と領土保全の相互尊重、相互不可侵、相互内政不干渉、平等互恵、平和共存という国家関係の普遍的原則を基礎に、相互関係を発展させる。

(4) 中ソ双方は平和的交渉を通じて両国間の一切の紛争を解決することを希望する。相手方と国境を接する第三国の領土、領水、領空を利用するこを含め、互いにいかなる形にせよ、武力の行使、または武力による威嚇をしない。

中ソ両国は、上記の諸点を厳格に実行することは、相互の信頼増大、両国間の善隣友好関係確立に役立つと考える。

(5) 中ソ両国の指導者は、1989年2月6日のカンボジア問題に関する両国外相声明を確認するとともに、情勢の一層の進展を考慮して、カンボジア問題の解決について全面的かつ深く突っ込んだ意見交換を行なった。

双方は、ベトナム軍が効果的な国際監視下で、1989年9月末までにカンボジアから全面撤退するとの決定に留意する。

中ソ双方が関心を寄せ、必要と考えているのは、ベトナムの全面撤兵後、カンボジアに内戦が起きないようにすることであり、また、(双方は)将来のカンボジアは独立・平和・中立・非同盟の国家となるべきだと考える。このため、双方はカンボジア四派の参加する民族和解が実現されることを支持する。中国側は、ベトナム全面撤

兵後から総選挙終了までの過渡期に、カンボジアにシアヌーク陛下を首班とする四派の暫定連合政権が樹立されることを主張する。ソ連側は、カンボジアの内部問題は国際監視下での総選挙準備を含め、カンボジア人自身が解決すべきだと主張する。ソ連側はクメール各派間の対話強化を歓迎し、カンボジア各派がカンボジア問題解決の各方面で達したあらゆる合意を支持することを願う。

双方は、カンボジア人民が国際監視下で行う総選挙の結果を尊重する。

双方は、ベトナム軍のカンボジア撤退に伴い、カンボジアのいかなる派に対する関係各国の軍事援助もすべて徐々に減らされ、さらには完全に停止されるべきだと考える。

双方は、カンボジア問題に関する国際会議を早急に開催するよう主張する。

中ソ双方は、カンボジア問題の早急な公正かつ合理的な政治解決を促すため、引き続き努力することを重ねて表明した。双方は、双方の間にお残りの意見不一致の問題を含め、カンボジア問題解決について引き続き討議していくことで合意した。

(6) 双方は措置を講じて、中ソ両国国境地帯の軍事力を両国の正常な善隣関係に適応した最低の水準まで削減するとともに、国境地帯で信頼関係を強め、安寧を維持するために努力することで合意した。

中国側はソ連側がモンゴル人民共和国駐留軍の75%の撤退を宣言したことに対する意を表するとともに、残りのソ連軍が比較的短期間にモンゴルから全面撤退するよう希望する。

(7) 双方は現在の中ソ国境に関する条約を基礎に、公認された国際法の準則に従い、平等な協議、相互理解・互譲の精神にのっとって、歴史的に残された中ソ国境問題の公正で合理的な解決を図ることを主張した。

上述の原則に基づき、中ソ両国の指導者は未合意の中ソ国境区間について協議を急ぎ、お互いに受け入れ可能な、東西両区間の国境問題を同時に解決するための方法を定めることを取り決めた。また、必要なときに国境問題を特別に討議するよう両国の外相に委任した。

(8) 中ソ両国は平等互恵の原則を基礎に、経済、貿易、科学技術および文化などの分野の関係を積極的かつ計画的に発展させ、両国民間の理解と往来を増進する。

(9) 双方は両国が社会主义建設と改革の面で情報と経験を交流するとともに、二国間関係およびともに関心を寄せる国際問題について意見を交換することは有益であると考える。一部の問題における双方の食い違いは両国関係の発展を妨げるべきではない。

(10) 中ソ双方は中国共産党とソ連共産党が独立自主、

完全平等、相互尊重、相互内部問題不干渉の原則に基づいて接触と交流を行なうことに合意する。

(11) 中国側は、重ねて次のように表明した。台湾は中華人民共和国領土の不可分の一部である。中国は「二つの中国」、「一つの中国、一つの台湾」または「台湾独立」をつくり出そうとするいかなる企みにも断固反対する。

ソ連側は中国政府のこの立場を支持した。

(12) 中国側は、中華人民共和国は独立自主の平和外交政策をとり、いかなる国とも同盟を結ばないとの原則的立場を堅持すると重ねて表明した。

ソ連側は次のように声明した。ソ連の外交政策は、平和を最高価値とする観念を出発点として、終始変わることなく核軍縮を含む実際的軍縮の実現をめざすものだ。各国の安全は他国を損なうことによって保障することはできないと考える。全人類の価値を優先的に考慮すること、および自由選択・利益均衡の条件下で異なる社会経済体制間の平和的竞争が行なわれることを主張する。

(13) 双方は、中ソ両国のいかなる一方もアジア、太平洋地域および世界のその他の地域でいかなる形式の霸権も求めないことを声明する。中ソ両国は国際関係において、自らの意志を他人に押しつけるいかなる国の試みと行動も、また、いかなる所でいかなる形式であれ、霸権を求めるいかなる国の試みと行動も非難されるべきだと考える。

(14) 双方は、平和と発展は現代世界の二つの最も重大な問題になっていると考える。双方は長期間緊張していた国際情報に緩和が現われたことに歓迎の意を表すとともに、世界各国が軍備削減および軍事対決緩和のために払った努力および各地域紛争の解決で得られた進展を積極的に評価する。双方はこれらの面でそれぞれ努力を続ける希望を表明した。

中ソ双方は国連の威信を高めることを主張し、国連が国際問題、軍縮、全地球的問題および地域紛争の解決で一層大きい役割を果たすことを支持する。世界のすべての国は、大小、強弱を問わず、国際活動に平等に参加する権利をもっている。

(15) 双方は世界の経済情勢、特に発展途上国の経済状況の悪化、南北格差の拡大、債務問題の深刻化に懸念を表明した。双方は、各国民の利益を考慮し、平等互恵を基礎に、国際経済新秩序を確立することが緊急の課題であると考える。

(16) 双方は、全地球的な経済、社会、人口、生態などの問題の解決は世界文明の維持と発展、全人類の生活の質にとって重要な意義を持つと考える。双方は次のように声明する。国際社会、国連、その他国際機関はこれらの問題に対する注意力を高め、相互協調の方法を見つけ

出してこれらの問題を緩和し、解決する必要がある。

(17) 中ソ両国は国際関係の根本的健全化を促進する必要があると考える。このため、中国側は平和共存五原則を基礎に、国際政治新秩序を確立することを主張し、ソ連側は国際関係において政治新思考を確立することを主張する。当面の国際関係に対する各方の認識は、上述のそれぞれの主張と構想に体现されている。

(18) 双方は、両国指導者間の接触と対話は重要であると考え、今後も続けるつもりである。ゴルバチョフ議長はソ連指導部の名で、鄧小平、楊尚昆、趙紫陽、李鵬各同志のソ連公式訪問を招請した。これに対し中国側は感謝の意を表した。

1989年5月18日 北京  
(『人民日報』1989年5月19日付より訳出)

## 5 中国共产党第13期4中総コミュニケ

中国共产党第13期中央委員会第4回総会は1989年6月23日から24日まで北京で開かれた。今総会には中央委員170人、中央委員候補106人が出席し、中央顧問委員会委員184人、中央規律検査委員会委員68人、関係方面の責任者29人が列席した。

総会に先立って、中央政治局は6月19日から21日まで拡大会議を開き、4中総の開催のために必要な準備を整えた。

総会はここ2カ月來の全国の政治情勢に分析を加え、ごく少数の者が学生運動を利用して北京と一部の地方で計画的、組織的な、前もって企まれた政治動乱を引き起こし、さらには北京でそれを反革命暴乱にまで发展させたと指摘した。かれらが動乱と暴乱を策動したねらいは、ほかでもなく中国共产党の指導をくつがえし、社会主义の中華人民共和国を転覆することにあった。この厳しい政治闘争において、党中央の行なった政策決定と採った一連の重大な措置はいずれも必要かつ正しいものであり、全党、全国人民の支持を得ている。総会は、鄧小平同志を代表とする古参のプロレタリア革命家が今回の闘争で果たした重要な役割を高く評価し、首都の反革命暴乱を平定する過程で中国人民解放軍、武装警察部隊、公安部門の幹部・警察が行った極めて大きな貢献を高く評価した。

総会は、李鵬同志が中央政治局を代表して提出した「趙紫陽同志が反党、反社会主义の動乱の中で犯した誤りに関する報告」を審議、採択した。総会は、趙紫陽同志が党と国家の生死存亡にかかる肝要なときに、動乱支持と党分裂という誤りを犯したため、動乱の発生と發

展に逃れることのできない責任を負っており、その誤りの性質とそれによってもたらされた結果が極めて重大なものであると認めている。党と国家の重要な指導的職務についていた期間に、彼は改革・開放と経済活動の面で有益な仕事をしたとはいえる、指導思想の上でも、実際活動の中でも明らかな過誤を犯した。とくに彼が中央の活動を主宰してから、四つの基本原則の堅持とブルジョア自由化反対の方針に対し消極的な態度を取り、党の建設、精神文明建設、思想政治工作をひどくゆるがせにして、党の事業に重大な損失をもたらした。趙紫陽同志が上述の重大な誤りを犯したことにはかんがみ、総会は、彼の中央委員会総書記、中央政治局常務委員会委員、中央政治局委員、中央委員会委員と中共中央軍事委員会第一副主席を解任し、彼の問題を引き続き審査することを決定した。

総会は、中央指導部の一部構成員に対し次のように必要な調整を行った。江沢民同志を中央委員会総書記に選出し、江沢民、宋平、李瑞環の3同志を中央政治局常務委員会委員に追加選出し、李瑞環、丁闊根の両同志を中央書記處書記に増補することを決定した。胡啓立同志の中央政治局常務委員会委員、中央政治局委員、中央書記處書記の職務を罷免し、芮杏文、閻明復両同志の中央書記處書記の職務を罷免した。

総会は、鄧小平同志が首都戒厳部隊の軍団以上の幹部と会見した際に行なった重要な講話を高く評価し、この講話をわれわれが過去を回顧し、未来について考え、全党的思想・認識を統一するための綱領的な文書であると一致して認めている。総会は次のように強調した。党の11期3中総以降に制定された路線、方針、政策を引き続き断固として実行し、第13回党大会が定めた「一つの中心、二つの基本点」という基本路線を引き続き断固として実行しなければならない。四つの基本原則は国づくりの根本であって、少しも動搖せずに、終始一貫してこれを堅持しなければならない。改革・開放は国を強くするための道であって、確固として変わることなく、いままでどおりにこれを貫徹、実行しなければならず、鎖国の旧い道に絶対に立ち戻らない。当面は次の四つの大きなことにとくに力を入れなければならない。一は徹底的に動乱を制止し、反革命暴乱を平定し、性質の異なる二種類の矛盾を厳しく区別し、全国の情勢をいちだんと安定させること、二は引き続き整備・整頓に力を入れ、改革・開放をよりよく堅持し、経済の持続的で、安定した、調和のとれた発展を促すこと、三は思想政治工作を真剣に強化し、愛國主義、社会主義、独立自主、刻苦奮闘についての教育の展開に努め、ブルジョア自由化に確實に反対すること、四は党の建設を大いに強化し、民主と法体

制の建設を大いに強化し、腐敗を断固懲罰し、人民が広く関心を寄せているいくつかの事を切実にりっぱに行ない、人民の党によせた期待に絶対にそむかないこと。

今総会は、わが党の歴史的発展における非常に重要な会議である。それは当面の全国の情勢をいちだんと安定させる上で重要な役割を果たすべきでなく、今後も党の11期3中総会以降の路線、方針、政策の連続性を保証することにも必ずや深遠な影響を及ぼすであろう。

総会は、わが国の独立自主の平和外交政策の堅持は変わらず、わが国が平和共存五原則をふまえて引き続き世界各国との友好関係を発展させ、世界平和擁護に引き続き寄与することを重ねて表明した。総会は、わが国の反革命暴乱平定の正義の闘争が必ず世界各国人民に理解され、わが国人民と世界各国人民の友好関係が必ず引き続き発展するものと信じている。

総会は全党、全国各民族人民に、いっそう強く党中央の周りに結集し、心を合わせ、刻苦奮闘し、前進途上のすべての困難を乗り越え、自信にあふれてわが国の社会主義現代化建設と改革・開放事業を引き続き前進させるよう呼びかける。

(『北京周報』(日本語版)1989年第27号の翻訳による。若干の字句を修正した。)

## ⑥ 中国共产党第13期5中総コミュニケ

中国共产党第13期中央委員会第5回総会が1989年11月6日から9日まで北京で開かれた。

総会に先立ち、中央政治局は10月30日から11月3日まで中央工作会议を招集し、わが国の当面の経済問題を真剣に討論、検討した。

総会は「中共中央の整備・整頓と改革深化に関する決定」を審議、採択した。

総会は次のように指摘した。党の11期3中総以来の10年間に、われわれが経済建設を中心とし、四つの基本原則と改革・開放を堅持した結果、国民経済は持続的に発展し、国の経済力は著しく増強され、都市・農村住民の生活に明らかな改善が見られ、諸事業はいずれも巨大な成果をあげ、国全体の様相に大きな歴史的变化が生じた。経済は前進途上に多くの問題と困難をも抱えている。これららの問題と困難は長年積み重ねられてきたものである。われわれのいま直面する困難の性格について言うならば、これは前進途上の困難、一時的な困難であって、これを克服する条件は完全に備わっている。

総会は次のように考える。党の13期3中総の国民経済

の整備・整頓に関する決定は正しいものである。1年間の努力の結果、整備・整頓は一応の成果をあげた。高すぎた工業成長率は低下し、農業はかなりよい収穫をあげ、固定資本投資が抑えられ、物価上昇の勢いが緩やかになり、貨幣回収状況は順調で、国民経済は引き続き発展中である。整備・整頓と改革深化の方針を引き続き確固として掲げなく実行することは、当面の経済困難を克服し、国民経済の持続的で、安定し、調和のとれた発展を実現するための根本の方途である。

総会は次のように決定した。今年を含めて3年間もしくはそれより若干長い時間をかけて、整備・整頓の任務を基本的に達成する。整備・整頓の主目的は、インフレ率を徐々に下げるることにより、全国の小売物価の上昇幅を10%以下に抑えること、適正な経済成長の限度以上の通貨が発行される状況を改善し、毎年の通貨発行量を経済成長の合理的な必要性に徐々に適応させること、財政収支がバランスするよう努力し、財政赤字を徐々になくすこと、経済効益、経済体质、科学技術水準の向上に力を入れ、それを踏まえて適切な経済成長率を保ち、国民総生産の伸びを年平均5~6%に抑えるよう努力すること、産業構造の不合理な状況を改善し、主要農産物生産の逐次増加、エネルギー、原材料の需給逼迫と輸送力不足の矛盾の逐次解消に努めること、改革の諸措置をいちだんと深化させ、完全なものになるとともに、計画経済と市場調節を結びつける原則に合致する、経済、行政、法律の手段を総合的に運用するマクロ規制体系を徐々に確立することである。

総会は次のように強く指摘した。整備・整頓の期間中、整備・整頓の任務の達成後を問わず、長期にわたり持続的に、安定的に、調和をとりながら経済を発展させる方針を終始堅持しなければならない。これがわが国の40年の経済建設を総括して得たもっとも重要な経験であり教訓である。われわれはいかなる時もわが国の基本的国情から出発し、持続的で、安定し、調和のとれた発展をはかるという指導思想を確固として樹立し、高成長率だけを一面的に追求することを断固として防ぎ、経済効益のたえまない向上を終始経済活動の第一義としなければならない。

総会は、整備・整頓が次の四つの環をしっかりと把握すべきだと要求している。一は社会総需要を引き続き圧縮し、財政と金融の引締め方針をあくまで実行し、国民所得の超過分配問題をきちんと解決し、数年間切りつめた生活をする決意を固めるべきこと。二は産業構造の調整に力を入れ、有効供給を増やし、経済発展の後続力を増強する。とくに全党と全国で農業を重視し、農業を支援し、発展させる高まりを速やかに盛り上げ、心を一つ

にし力を合わせて農業を発展させ、食糧、綿花など主要農産物の安定的增加を確保すべきこと。三は経済秩序を真剣に整頓し、各種公司とくに流通分野の公司の整理・整頓に引き続き全力を傾注し、生産、建設、流通、分配などの分野の重大な混乱現象を克服すべきこと。四は増産節約と収入増加・支出節減運動を深く繰り広げ、企業の経営管理の改善を工夫し、内部の潜在力を掘り起こし、科学技術をレベルアップさせ、投入が少なく产出が多く品質がよく効果の上がる経済発展の道を歩むべきである。

総会は次のように強調した。わが国の経済体制改革は、社会主義経済制度の自己完成である。整備・整頓と改革深化の関係を正しく認識、処理しなければならない。整備・整頓は改革が深く、健全に行なわれるために必要な条件をつくり出すばかりでなく、それ自体も改革の呼応を必要としている。力を集中して整備・整頓を進める期間に改革は整備・整頓をめぐって行なわれ、整備・整頓に奉仕しなければならない。整備・整頓に積極的でないことは、とりもなおさず改革に積極的でないことである。当面とくに企業経営請負責任制、財政請負体制、金融体制、対外貿易請負制などの面の改革を深化させ、完全なものにしなければならない。対外開放の方針を引き続き堅持し、積極的に外資を利用し先進技術を導入し、貿易と経済技術交流をいっそう効果的に拡大し発展させなければならない。経済特別区と沿海開放地区の基本政策と措置については変更なく、実践のなかでそれを徐々に完全なものにしていく。

総会は次のように指摘した。われわれの政治面の優勢を十分に發揮し、整備・整頓と改革深化に対する党の指導を確実に強化しなければならない。各級の党組織は広範な党員幹部が当面の経済情勢を正しく認識し、困難克服にとっての有利な条件を十分に認識し、自信を強め、団結して奮闘するよう彼らを導かなければならない。全国を一局の囮碁の局面と見立てる思想をしっかりと樹立し、局部が全体に従い、小局が大局に従い、組織規律性を強化し、分散主義に断固反対しなければならない。腐敗現象を断固克服し、廉政建設と党の作風建設を強化しなければならない。各級の指導幹部は大衆路線を堅持し、指導方法を改善し、誠心誠意人民に奉仕し、率先してあらゆる腐敗現象と断固闘わなければならない。党の思想政治工作を大々的に強化し、四つの基本原則の堅持、ブルジョア自由化反対の教育と闘争を長期にわたって進めていかなければならない。

総会は「中国共产党13期5中総の鄧小平同志の中共中央軍事委員会主席辞任に同意することに関する決定」を討論、採択した。

総会は次のように考える。鄧小平同志は党と国家の根本的利益から出発し、自身がまだ健康な時点で現職を辞め、長年来再三提出した指導的ポストから退くという宿願を果たし、偉大なプロレタリア革命家の度量の広さを示した。総会に出席した全同志は、鄧小平同志が幹部の指導職務終身制の廃止を身をもって手本を示した行為に崇高な敬意を表した。

総会は、鄧小平同志のわが党とわが国のために建てた卓越した歴史功業を高く評価した。鄧小平同志は、わが国各民族人民に公に認められた、崇高な威信をもつ傑出した指導者であり、党の指導する革命と建設の各歴史的時期に重要な貢献をした。とくに党の11期3中総の後、鄧小平同志はわが党の二代目の指導グループの中核となった。10年来、わが党と軍隊の活動の各方面、および経済建設と改革・開放、祖国の平和的統一実現のための努力と外交活動のいづれの面においても、鄧小平同志はその名に恥じない総設計師である。鄧小平同志を中心とする指導グループの確固たる指導の下で、わが国人民は社会主义現代化建設の中で世界の注目を集める成果をあげ、社会主义新中国の歴史に新たな時期を切り開いた。数十年來の革命の実践が示すように、鄧小平同志は傑出したマルクス主義者、搖がない共産主義者、卓越したプロレタリア革命家、政治家、軍事家、わが党とわが国、わが軍の長期の試練に耐え抜いてきた指導者の名に恥じない。

総会は次のように指摘した。鄧小平同志がマルクス・レーニン主義と中国の実際とを結びつける原則にもとづいてうち出した一連の観点と理論、とくに中国の特色をもつ社会主义を建設するという基本的理論は、毛沢東思想の重要な構成部分であり、新たな歴史的条件の下での毛沢東思想の継承と発展であり、中国共産党と中国人民の貴重な精神的財産である。総会は、全党がからだず鄧小平同志の著作をまじめに学習し、今後わが国の社会主义現代化建設の偉大な過程でそれに重要な指導的役割を發揮せらるよう要求した。

総会は十分な下相談を踏まえて、江沢民同志を中共中央軍事委員会主席に、楊尚昆同志を同第一副主席に、劉華清同志を同副主席に、楊白冰同志を同秘書長に任命することを決定し、楊白冰同志を中共中央書記處書記に増補することを決定した。

今総会には中央委員167人、中央委員候補106人が出席した。中央顧問委員会委員183人、中央規律検査委員会委員67人、関係方面の責任者53人が今総会に列席した。中共中央總書記江沢民同志が会議終了時に重要演説を行なった。

総会は次のように呼びかける。全党と全国各民族人民は江沢民同志を中心とする党中央の周りにかたく結集し、

自信にみち、心を一つにし力を合わせ、自力更生、刻苦創業、甘苦をともにする栄えある伝統を發揚して、経済の一時的困難を克服し、今世紀末までに国民総生産を四倍増させる戦略目標を実現し、中国の特色をもつ社会主义建設といふ偉大な事業を前進させるため、うますぎず奮闘努力しよう。

(『北京周報』1989年第47号の翻訳による。若干の字句を修正した。)

## ■ 中共中央の一層の整備・整頓と改革深化に関する決定

中国共産党中央第13期中央委員会第5回総会は、わが国の経済問題を真剣に討議、分析、研究したうえ、整備・整頓と改革深化の方針を引き続き確固として擡るぎなく貫徹することは、当面の経済的困難を克服し、国民経済の持続的な、安定し、調和のとれた発展を実現する根本の方途であることを一致して確認した。このため、とくに次のように決定する。

### 1. 当面の経済情勢に対する全党的認識を統一する

(1) われわれは成果を十分に肯定するとともに、困難をありのままに評価しなければならず、党の各級指導幹部について言えば、主として留意すべきことは困難を過小評価することである。党の11期3中総以来の10年間に、われわれが経済建設を中心とし、四つの基本原則を堅持し、改革・開放を堅持した結果、国民経済は持続的に発展し、国の経済力は著しく増強され、都市・農村住民の生活は目立って改善され、諸事業は大きな成果をあげ、国全体の様相に大きな変化が生じた。これが中国の歴史的発展の主流である。同時に、わが国の経済は前進途上で多くの問題と困難も抱えている。当面の困難の重大性を十分に認識し、困難が生じた原因をはっきりさせ、整備・整頓の自覚と不動性をいちだんと高めなければならない。

(2) 当面の経済的困難は長年積み上げられてきたものであり、この点をはっきり見極めてのみ整備・整頓の必要性と厳しさを深く理解できるのである。いまわれわれが直面している経済的困難は、インフレの明らかな激化、総量の不均衡、構造の不合理、経済秩序の混乱に際立って現われている。こうした困難は決してこの1、2年間に突然生じたものではなく、長年積み上げられてきた若干の深層の問題の集中的反映である。

これらの問題には主に次のようなものがある。

(i) 社会的総需要が社会的総供給を大きく上回り、現在の国力と社会的生産能力ではもはや膨大な建設規模と大きく膨張した社会的消費需要を支えきれなくなった。1984年から88年までに、国民所得は70%（現在の価格で計算すれば149%）伸びたが、全社会の固定資本投資は214%，都市・農村住民の貨幣所得は200%それぞれ伸びた。投資需要と消費需要という二つの膨脹のかなりの部分は、元手の食いつぶし、赤字財政と貨幣の大量発行および国内の起債と外貨準備の取り崩しによって支えられたものである。現在、国内債務残高は800余億元にも達しており、もなく債務償還のピークを迎える。貨幣流通量も経済成長の合理的需要を大幅に上回っている。このような状況をこれ以上続けてはならない。

(ii) 工農業の比例関係が甚だしくアンバランスとなり、現在の農業はもはや過大な工業生産規模を支えきれなくなった。ここ数年、農業生産の発展は緩慢となり、穀物生産は4年続けて低迷し、その上人口が増加し、1人当たりの食糧生産量は365kgまで下がり、綿花生産量も大幅に低下した。他方、工業生産の増加が速すぎ、規模がますます大きくなっている。特に多くの地区では農地水利施設が長年修理されず、はては破壊されるものすらあり、大面积の耕地も占用され、農村の労働力があまりにも多く、あまりにも早く農業以外の産業へ移転し、国、集団、農民の土地への投入が減った。わが国の農業は基礎が脆弱で後続力が足りないという重大な状態にあると言える。

(iii) 基礎工業、基盤施設と加工工業との比例関係が甚だしくアンバランスとなり、エネルギー、交通、素材の供給力はもはや過大な加工工業を支えきれなくなった。現在、全国のいたるところで石炭、電力、石油、鋼材が不足し、大量の工業生産能力が長期間遊んでいます。交通運輸の発展が著しく遅れ、貨物、旅客の輸送が非常に逼迫している。

(iv) 資金、外貨、物資の分配権が過度に分散し、国のマクロ規制能力がはなはだしく弱められた。国民所得の分配が過度に企業と個人に傾斜し、国が処分できる資金と物資がますます少なくなっている。1984年から88年までに、国民所得に占める国家財政収入の割合が26.7%から22%に下がり、全財政収入に占める中央財政収入の割合が56.1%から47.2%に下がった。中央が握っている外貨は全国の外貨収入の40%にすぎず、省・自治区・直轄市クラスで処分できる外貨の割合も低下している。国が統一分配する物資は、品種にせよ、数量にせよ、大幅に減った。財政、物資の権限がこれほど分散した状況の下で、国が必要の膨脹を抑えようとしても抑えられず、悪化した構造を調整しようとしても調整できず、一般の加

工工業の重複生産、重複建設がますます際立ち、弱い環と重点の建設がますます難しくなってきた。

(v) 生産、建設、流通の分野のどこにも高消耗、低効益、高投入、低産出、高消費、低能率の現象が見られ、各方面的浪费は深刻である。多くの企業は製品が粗悪で、物資消耗が高くなり、コストが上がり、欠損が増大し、国家財政にとって重い負担となっている。基本建設はプロジェクトが多く、建設面が広すぎて、多くの工事が期限どおりに操業に入ることができず、長期間財力、力を大量占用しながら生産能力を形成できないでいる。こうした状況はわが国経済の致命傷であり、当面の経済生活の中に数々の困難が生じた根源でもある。

(3) 党中央、国务院はわが国の経済生活に生じた困難と問題について重要な責任を負っており、その中から十分に経験と教訓を汲み取るべきである。11期3中総以来、党中央、国务院は正しい路線、方針、政策を実行する過程で、経済建設と改革・開放に対する具体的指導にも失策があった。1984年後半から、わが国に経済過熱、貨幣発行過多、国民所得の超過分配などの現象が生じたが、党中央、国务院は適時の果断な措置を講じて、これを解決することができなかった。87年は財政と金融の両方を引き締める方針を打ち出したが、これも又断固貫徹しなかったため、問題をますます山積させてしまった。ここ数年来、農村情勢に対する評価を一時楽観しすぎ、加工工業の盲目的発展を是正する努力が足りなかった。また統制と管理でがんじがらめにされていた経済体制を改革する過程で、しかるべき適度の集中を無視した。ミクロ活性化を強調すると同時に、総合的均衡とマクロ規制の強化を無視した。国情に対する全面的な深い認識を欠き、国力に対する冷静な評価を欠いたため、建設と改革の両面に功を焦せる偏向が存在している。経済活動のなかの問題は、党の指導と思想政治工作の弱体化とも切り離すことができない。これらの問題が生じた責任は下部にはない。党中央と国务院は経験と教訓を真剣に総括し、大いに調査・研究を行い、大衆路線を強め、政策決定の正しさと科学性を高めるよう努力しなければならない。

(4) 整備・整頓は一応の効果をあげたが、真剣に新しい状況を研究し、新しい問題を解決して、確固として変わることなく整備・整頓を深めてゆかなければならぬ。党の13期3中総が国民经济に対し整備・整頓を行なうことを決定したのは正しかった。1年来の努力を経て、高すぎる工業成長率は下がり、農業はかなりよい収穫をあげ、固定資本投資はやや抑えられ、物価の騰勢は鈍り、通貨の回収状況はかなりよくなり、経済全体が整備・整

頓の中で発展を続いている。國務院がとった需要抑制・構造調整を重点とする一連の施策は、積極的な役割を果たした。しかし、13期3中総は当時の状況に制約されて、経済生活に存在する問題、困難とそれが生じる原因についての分析が足りず、そのため、少なからぬ地方、部門、単位が整備・整頓の必要性、緊迫性と厳しさに対する認識を欠き、多くの措置が効果的に貫徹されず、それに期間が比較的に短く、国民経済のなかの多くの深層の問題がまだ解決されず、難関をまだ乗り切っていなかった。

最近、整備・整頓の過程で、市場での売れ行きが低下し、一部企業の製品滞貯、工業の成長速度の急激な落ち込み現象が現れた。全般的に言って、こうした状況はいっそその整備・整頓にとって有利であるが、注意すべき消極的な影響もあるので、真剣に検討し、具体的に分析する必要があり、軽視してはならない。一方では、有利な時機をとらえて、企業に対する市場の圧力を原動力に変え、経済構造を積極的に調整し、企業の効益と能率を高めるよう努力すべきである。他方では、マクロ面でしかるべき誘導措置を講じて、国内・国際市場を開拓し、有効な供給の増加に努め、経済の安定発展を保証しなければならない。

経済安定は政治安定の基礎である。経済が長期にわたって苦境に陥るならば、政治を安定させることはできず、社会を安定させることもできない。整備・整頓をいっそく深く導かなければならず、整備・整頓方針の貫徹実行を決して動搖させてはならない。

(5) 困難克服の有利な条件を十分に認識し、整備・整頓への自信を強める。われわれがいま直面している経済的困難はかなり重大なものであるとはいえ、その性質を見ると、つまりは一時的困難、前進途上の困難であり、それを克服する条件は完全にある。10年来の建設と改革を経て、わが国の経済力は大幅に増強され、人民生活に目立った改善が見られた。1年来の整備・整頓を経て、若干の経験を積み、幸先のよいスタートを切った。最近の動乱制止、反革命暴乱平定の勝利、13期4中総会の開催で、全党に認識を統一し、団結を増強するという政治的局面が現れた。これらはすべて困難克服の有利な条件である。困難を恐れての悲観や、どうしようもないといった考え方など、いずれも根拠のないものである。われわれが困難を正視し、経験と教訓をうまくしめくくり、精神を奮い立たせ、団結して奮闘しさえすれば、かならず整備・整頓の任務を全うし、経済の長期にわたる安定した発展を実現することができる。

## 2. 整備・整頓の期間と目標

(6) 3年またはもう少し長い期間をかけて整備・整頓の任務を基本的に達成する。現在、困難と問題がまだたくさんあり、それを解決するのは非常に難しい。このため、整備・整頓を行なうのに功をあせってはならず、期間が短くてはいけない。中央は次のように決定した。今年を含めて3年またはもう少し長い期間をかけて、社会的総需要が社会的総供給を上回る矛盾を緩和し、インフレを徐々に引き下げるに努め、これによって、国民経済を基本的に持続的な、安定し、調和のとれた発展の軌道に乗せ、今世紀末までに国民総生産四倍増の戦略目標を実現するための良好な基礎を築く。

### (7) 整備・整頓の主要な目標は次の通りである。

- (i) インフレ率を徐々に引き下げ、全国の小売り物価の上昇幅を徐々に10%以下にすること。
- (ii) 貨幣が経済を超えて発行されている状況を改め、徐々にその年の貨幣発行量を経済成長の合理的必要に適応させること。
- (iii) 財政収支の均衡実現に努め、財政赤字を徐々に解消すること。
- (iv) 経済効益、経済体質、科学技術水準の向上に力を入れ、それを踏まえて適度の経済成長率を維持し、国民総生産の年平均成長率5~6%を目指すこと。
- (v) 産業構造の不合理な状態を改善し、主要農産物の生産を徐々に増やし、エネルギー、素材の需給逼迫と輸送力不足の矛盾を徐々に緩和することに努めること。
- (vi) 改革諸措置のいっそくの深化と完備をはかり、計画経済と市場調節を結びつける原則にかなった、経済、行政、法律の手段を総合的に運用するマクロ規制体系を徐々に確立すること。

(8) 整備・整頓活動をしっかりとつかむべき四つの重要な環。一つは、社会的総需要を引き続き圧縮し、国民所得の超過分配問題を解決すること。二つは、産業構造の調整に力を入れ、有効な供給を増やし、経済発展の後続力を増強すること。三つは、経済秩序を整頓し、生産、建設、流通、分配の分野における重大な混乱現象を克服すること。四つは、増産節約、収入増加・支出節減運動を深く繰り広げ、各方面の経済効益の向上に力を入れること、この四つの重要な環をしっかりとつかみながら整備・整頓を進める全過程において、あくまでも教育と科学技術を優先的に発展させる戦略的地位にすえ、国防建設と国防教育を強化し、人口の増加を厳しく抑制して人

口の素質の向上に努め、資源の合理的利用と生態環境の保護に留意することとともに、これらの方面の活動の強化を整備・整頓とよく結びつけることを強調しなければならない。

(9) 整備・整頓の期間中と整備・整頓の任務達成後を問わず、長期にわたる持続的な、安定し、調和のとれた経済発展の方針を終始堅持しなければならない。わが国の経済発展の過程では、国情から遊離し、国力を超え、功をあせり、変動幅が大きかったことが、40年来のもっとも重要な教訓である。このような指導上の失策が、大衆の意欲をひどくくじき、往々にして巨大な損失を出し、経済活動におけるきわめて重大な問題となった。したがって、整備・整頓の期間中はもちろん、整備・整頓の任務達成後もこの教訓を深く銘記しなければならない。いかなる時にもあくまでわが国の基本的国情から出発し、持続的な、安定し、調和のとれた発展という指導思想をしっかり樹立し、高すぎる発展速度の一面的追求を断固防止し、経済効益のたえまない向上を終始経済活動の首要な位置にすえなければならない。

### 3. 社会的需要を引き続き抑制し、財政と金融の二つの引締め方針を堅持する

(10) 社会的総需要の断固たる抑制は、依然として整備・整頓をいっそう進める最も重要な任務である。根本的に言えば、国民経済に存在している困難と問題は、長年来社会的総需要が総供給を上回ったことと、国民所得が超過分配されたことによって引き起こされたものである。需要を引き締め、切りつめた生活を数年間続けることを覚悟しなければ、構造改善、秩序整頓、効益向上といったもうもろの問題の解決が難しく、国民経済にもしっかりした基礎をもつての転換は起りえない。この点について、全党ははっきりした、確固たる認識をもたなければならぬ。

(11) 投資総規模を引き続き圧縮し、投資構成を断固として調整する。中央は1990、91年の全社会の固定資本投資規模を89年の水準、あるいはそれ以下の水準に維持するよう要求する。投資総規模の抑制を前提に、一般的建設への投資を大幅に圧縮し、基礎産業に欠かせない投資の需要を確保する。整備・整頓期間中は、新しい庁舎・講堂・劇場・ホテルなどの建設は一切認めず、新しい一般加工工業プロジェクトは原則として始めず、特にエネルギー消費が高く、消費で先走っている産品の建設プロジェクトは一切進めない。基礎産業の重点的建設は財力、

物力その他の条件の可能性にもとづいて、後先を決めて手配し、いっせいに進めてはならず、農業、石炭、石油、電力、鉄道およびいくつかの素材産業のプロジェクトを優先的に按配する。新規工事の決定はすべて、通常の審査・認可手続を踏み、厳しくチェックしなければならない。投資対象別調節税をもうけ、差別税率を実施し、投資構成の改善を促進する。地方と各業界に、基礎工業と基盤施設の開発責任をもっと負わせなければならない。

(12) 消費需要の速すぎる増大を確實に抑える。ここ数年来高消費を盲目的に提唱した誤ったやり方を断固是正し、消費基金の伸びを国民所得と労働生産の伸びより低く抑えなければならない。賃金基金に対する管理を強化し、とくに賃金・報奨金以外の個人所得に対する規制を強め、報奨金・実物の濫発、手当・補助金の勝手な拡大を是正、禁止し、企業の賃金総額を経済効益と連動させる方法を改善し、完全なものにする。引き続き社会集団購買力の圧縮に大いに努力し、特別統制および非特別統制商品の購入を厳しく抑える。すべての行政事業体は新しい設備の購入を基本的に停止しなければならない。

(13) 分配の不公平という社会的矛盾を徐々に緩和する。社会的分配の不公平はすでに全社会が広く関心を持ち、勤労大衆が強く不満とする問題となっている。消費需要を抑えると同時に、この問題を必ず高度に重視し、真剣に解決しなければならない。賃金・報奨金制度を改善し、完全なものにし、労働者・職員の所得分配における平均主義の現象を徐々に克服しなければならない。一部の会社の従業員、一部の「第2職業」従事者および私営企業主と一部個人商業者の所得に対する監督と統制を確実に強化する。違法所得を断固取り締り、適法な所得を断固保護する。個人の課税所得申告制度をおし進めるとともに、個人所得調節税の徵収・管理工作を改善し強化する。

(14) あくまで引締めの財政・金融政策を実施する。これは社会的総需要を引き締めるための根本的措置であり、1年来の実施のなかで、著しい効果をあげており、全体としては、現在一部の企業に資金逼迫などの現象が見られるからと言って決してこの政策を動かしてはならない。これを前提に、生産の安定した伸びを促進するために、新しい状況にもとづいて、しかるべき弾力的措置を講じ、産業政策にしたがって一部の方面的資金難問題を重点的に解決する。ただし、基本建設規模の拡大と消費基金の増加に使ってはならない。

(i) 財政収入の増加に努力すると同時に、財政支出を

大幅に圧縮する。租税の徵収・管理を着実に強化し、とくに集団、個人経営者と私営企業に対する法律にもとづいての徵税工作を強化する。各種の減免税優遇政策を厳しく整理し、国の産業政策に合致しないものに対しては、その実行を停止しなければならない。適当な政策と移行措置を取って、一部の予算外資金を徐々に予算内に繰り入れ、国民所得に占める国家財政収入の割合および全財政収入に占める中央財政収入の割合を徐々に引き上げる。国防費、重点建設基金、必要な価格差補給金などの支出のほか、来年、再来年の2年間のその他の各項目の財政支出は大体今年の水準に維持し、一部の支出とくに事業費と行政管理費は今年を基準として、程度の差はあれ圧縮する。多すぎ、重複する行政事業部門と、あってもなくてもよい学会、協会、センターを断固廃止し、機構を簡素化し、過剰人員を削減する。

(ii) 中央銀行は紙幣をしっかりと管理し、金融の全体的規模をしっかりと抑制しなければならない。来年の総貸出し増加額と貨幣発行量は大体今年の水準に維持する。新規の銀行貸出しは厳格に国家の産業政策にもとづいて、重点的産業、重点的製品、重点的プロジェクトおよび中核企業の資金需要を優先的に確保する。在庫整理をさらに進め、不合理な資金占用を減らす。企業は決められた比率にもとづいて自己運転資金を増額すべきである。現金管理を強化し、各種の支払い遅延問題を積極的に整理して、資金の「体外循環」現象を改める。

#### 4. 農業など基礎産業を強化し経済構造を調整する

(15) 全党、全国を動員し、力を集中して農業をりっぱにやる。農業の安定した発展を実現することは、経済、政治、社会の安定の基礎であり、国家の安危にかかわる問題であり、経済構造調整のカギとなる問題でもある。速やかに全党、全国で農業重視、農業支援、農業発展の高まりをもりあげ、一致協力して農業をりっぱにやり、食糧、綿花など主要農産物の安定した増産を確保し、農業・林業・牧畜業・副業・漁業の全面的な発展を促進しなければならない。

(i) 中央をはじめ省、地区、市、県の各級党委員会と政府は、農業を重要な位置にすえ、経済活動ではすべて農業を基礎とする方針を貫かなければならない。省クラスは農業に対する指導を着実に強化し、とくに食糧を移入する省は必ず食糧の自給水準をたえず高めることについての計画を作成しなければならない。地区、県クラスは主要な力を農業とくに食糧と綿花の生産発展に注がなければならぬ。食糧、綿花その他の主要農産物・副業生産物が増産できたかどうか、農業の後続力がほんとう

に増大したかどうかを、省、地区、市、県の工作を審査する重要な指標としなければならない。

(ii) 各方面がみな農業への投入を増やすなければならない。中央の予算内の基本建設投資は、農業への配分割合を年々増やし、省、地区、市、県はできる限り比較的多くの地方予備財源を農業建設に投入しなければならない。郷鎮企業は納税後の利潤保留分に占める農業補助資金の割合を徐々に引き上げなければならない。農業への投入と労働の蓄積を増やすよう農民を積極的に導くこと――これが農業への投入増加の主体である。広範な農民を組織して実効を重んじた農地水利基本建設を持続的に展開させる。すべての農家を動員して堆肥をつくらせ、地力を養い、高め、草原の建設に力を入れ、牧畜業を積極的に発展させる。中央から地方にいたるまで、必要性と可能性にもとづいて、水利工事の建設、農業資源の開発、中低収穫農地の改造、養殖業の発展、農業機械化の推進、植樹造林、農村の自動車道路その他の施設建設に関する計画を立て、また真剣にそれを実行に移さなければならない。

(iii) 適用できる先進的農業科学技術の成果を積極的におし広める。農業科学技術者をいっそう動員、組織して農業生産の第一線に入らせ、元手が少なく、増産幅が大きく、適用性が高い優良品種の育成技術、栽培技術、施肥技術その他の科学技術のいくつかを重点的におし広め、農民に対する科学技術訓練を強化させる。各級政府は資金、物資、技術力の面で支持を与えなければならない。

(iv) 各部門、各業種が農業を大いに支援しなければならない。国務院の各関係部門と地方の各級政府は農業向け生産手段工業の建設を重視し、化学肥料、農薬、農業用ビニール、農機具などの生産に必要な資金、エネルギー、素材の供給を優先的に確保しなければならない。農業向け工業部門は国家計画の生産・供給任務を断固遂行し、一部の農業生産手段の専売方法を堅持し、それを完全なものにしなければならない。

(v) 農業の発展を促進するため、国は必要性と可能性にもとづいて、計画的に重要農産物の買付け価格を徐々に調整し、農村経済における比較利益を調整し、農民が食糧・綿花の増産に努めるよう奨励する。

(vi) 農村改革を引き続き深め、安定した農村政策を引続き実行する。家庭経営を主とする生産高連動請負責任制は、安定を保ち、たえず完全なものにしなければならない。生産の前、最中、後の生産・科学技術サービス・システムを積極的に確立し、それを健全なものにし、統一と分散を結合した二重経営体制の完備に努め、農村の商品経済の発展を促進する。条件のととのったところでは、農民の自由意思によることを原則として、着実に適正規

模の経営をおしすすめ、新しい集団経済を発展させてもよい。国営農場をいっそうよく經營しなければならない。

(vi) 農業を大いに発展させると同時に、全国で引き続き計画出産と耕地保護の基本国策を真剣に貫徹、実行しなければならない。確実で効果的な措置を講じて、指標管理を実行し、近年農村で計画出産が緩くなり、人口増加が抑制できなくなっている現象を断固改めなければならない。土地資源の保護に大いに力を入れ、計画的に荒れ地を開墾し、むやみな耕地転用を断固制止、是正しなければならない。

(16) エネルギーと重要素材の安定した増産を維持することに努め、輸送能率を大いに向上させる。石炭産業はなによりもまず、石炭を統一的に分配する炭鉱に力を入れ、東部地区の石炭生産を安定させ、中部と西部地区的生産を発展させると同時に、地方炭鉱の生産と建設を積極的に発展させなければならない。原油と電力生産は着実な増産をはかり、鉄鋼、非鉄金属、化学工業、建築材料などの工業部門は、積極的に製品構成を調整し、品薄品種を増産し、製品の質を向上させなければならない。交通運輸業は総合輸送能率の向上に努めなければならない。鉄道の隘路区間の通過能力を増強し、既存施設の潜在力をいっそう掘り起こす。自動車道路、水運、航空などの部門は運輸を合理的に組織し、管理を着実に改善し、輸送能率を向上させなければならない。通信事業をいっそう発展させる。

(i) エネルギー、素材、運輸の増産と構造調整の任務を達成するカギは、これら部門の幹部と労働者・職員を動員して潜在力を十分に掘り起こし、増産節約を励行することである。これと同時に、投資、融資、物資供給などの面で、重点的な支援措置をとり、これらの部門の生産と営業上の困難を緩和する。

(ii) エネルギー、素材、輸送の生産に力を入れると同時に、エネルギー、素材、輸送力の節約にいっそう大きな力を入れ、各方面的石炭、電力、石油、素材、水、輸送力の節約を大いに提倡し、奨励しなければならない。

(17) 加工工業の調整に全力をあげ、盲目的な発展現象を克服する。加工工業を農業、基礎工業および基盤施設の発展と調和させ、市場の需要の変化に適応させるよう努力することは、経済構造調整の重要な任務である。加工工業の抑制と圧縮の重点は、一つにはエネルギーと原材料の消耗が高く、外貨使用額が高く、水準が低く、重複生産のひどい一般加工工業、二つには高消費、先走った消費を助長する業種と产品である。同時に、既存企業の技術改造を積極的にすすめ、企業の組織構造を改善し、

軍需産業を含む既存の機械・電子製造企業の巨大な潜在力を十分に發揮させ、有効な供給を増やせる製品の生産、および輸出による外貨獲得と輸入代替に役立つ製品の増産に努める。

(i) 軽工業・繊維工業は都市・農村住民の異なる階層の需要と購買力水準にもとづいて、製品構造を徐々に調整し、とりわけ農村の需要に合った日用消費財の開発に留意しなければならない。機械・電子産業はエネルギー、素材、交通運輸、通信など基礎産業に必要な機械・電子プラントとその基礎部品の研究・製作・開発に努め、適用できる農機具その他の農具の増産に努めなければならない。

(ii) 各部門、各地方は加工工業調整の要請と効益の基準にもとづいて、生産制限、生産淘汰、生産確保の製品リストをつくるなければならない。国が明文で淘汰と生産停止を公表した製品については、銀行は融資を停止し、電力部門は送電を停止し、物資部門は燃料の供給を停止し、運輸部門は輸送を引き受けない。加工工業の生産戦線が長すぎ、エネルギー、素材もきわめて不足している状況のもとでは、一部の重要生産任務については地域と企業の間で入札させ、優勝劣敗の原則をとらなければならない。

(18) 国営大中型企業の中核的役割を十分に發揮させる。大中型企業をりっぱに運営してはじめて国民経済の全局を安定させ、国の経済力を増強し、徐々に現代化を実現できるという意識をしつかり樹立し、真に大中型企業の悩みと困難を取り除き、その発展を援助しなければならない。

(i) すべての大中型企業は、各項の基礎工作を健全に強化し、経営管理を改善し、企業と従業員の素質をいっそう向上させ、広範な従業員に積極性を十分に發揮させ、技術改造と技術革新をくりひろげ、経営管理と技術進歩によって効果を高め、自主経営、損益自己負担、自己発展、自己規制の能力を強めなければならない。これは大中型企業の中核的役割を發揮させるカギとなるものである。

(ii) 各部門は既存の国営大中型企業に対し、分類して順序を決め、国の産業政策、また、エネルギー・素材・輸送力の供給可能性にもとづき、経済効益のよしあしに照らして資源を合理的に分配する原則にのっとり、確保すべき企業のリストを決め、これら企業のエネルギー・素材・輸送力および資金需要を優先的に確保しなければならない。大中型中核企業に割りあてられた資金、エネルギー、素材をおさえて止めるようなことは決して許されない。

(iv) 一切の不合理な料金徴収、費用割当を断固制止し、企業の負担を軽減し、企業によりよい対等な競争条件をつくってやらなければならない。

(19) 調整、整頓、改造、向上の方針にもとづいて、郷鎮企業の健全な発展を積極的に導く。11期3中総以来、わが国の郷鎮企業は、農業への支援、就業問題の解決、経済の繁栄、収入の増加および輸出による外貨獲得に重要な貢献をし、すでに農村経済の重要な支柱、国民経済の重要な構成部分となっている。しかし、郷鎮企業の発展の過程には、製品の質が悪く、管理水準が低く、経済効益が小さく、国営大中型中核企業と原料、エネルギーを争うなどの問題もあるため、計画的に、段取りを追って調整、整頓、改造、向上をはからなければならない。

(i) 郷鎮企業発展のためには、一つには農産物・副業生産物と地元の原材料の加工に立脚し、大工業と原料、エネルギーを争わせないようにし、二つには、労働集約と伝統的生産技術の強みを生かし、輸出によって外貨を獲得できる製品を積極的に発展させるようにし、三つには、大工業とワンセットになり、それに奉仕させるようにならなければならない。農業を大いに強化することを前提に、郷鎮企業が上記の方向へ引き続き発展するよう奨励し、導かなければならない。

(ii) 各地区は郷鎮企業を真剣に整頓し、国の産業政策にそった効果のよい企業の積極的な発展を導き、消耗が高く、品質が悪く、汚染がひどく、また大企業と原料・エネルギーを争い、しかも効果が悪い郷鎮企業に対しては、閉鎖・生産停止・合併・生産転換を行なう決意を固めなければならない。調整と整頓を通じて、郷鎮企業が構造を改善し、経営管理と経営作風を改善し、技術を向上させ、効果を高めるのを促進する。

(20) 共有制を主体とすることの堅持を前提に、多種の経済要素を発展させる。わが国の個人経済と私営経済は社会主義経済にとって有益で必要な補完物である。経済的、行政的、法律的手段を用いて、管理と誘導を強化し、郷鎮企業が国の認める範囲内で引き続き発展するのを奨励し、社会的生産を発展させ、人民生活の便宜をはかり、労働就業を拡大するなどの面での積極的な役割を發揮させ、社会主義経済の発展に不利なそれらの消極的作用に制限を加えなければならない。

(21) 「老・少・辺・窮」地区の経済発展を引き続き支援する。整備・整頓の過程において、古い革命根據地、少数民族地区、辺境地区、貧困地区に対し、引き続き助成政策を貫徹、実行し、それらの地区的生産発展、自力更生

能力の増強、立ち遅れた様相の段階的改造を援助しなければならない。

(22) 広く就業の道を開き、失業者を適当な仕事に就かせる。投資規模の圧縮と産業構造の調整について、一部建設中の工事は建設を停止し、一部生産企業は閉鎖、生産停止、合併、生産転換を行うことになる。そこで、統一手配、社会救済と自己求職を結びつける方針をとり、都市と農村で積極的に方策を講じて新しい生産領域を開拓し、新しい職場を増やし、余剰労働力の受け口を適切に解決しなければならない。これは、整備・整頓の順調な進展を保証する重要な問題であり、また、社会安定の重要な保障でもあり、入念に指導し、綿密に計画し、真剣に立派にやらなければならない。

## 5. 経済秩序、とくに流通秩序を真剣に整頓する

(23) 公司とくに流通分野の公司をいちだんと整理、整頓し、流通分野の秩序の混乱状況を徐々に取り除く。来年は、石炭市場の整頓でまず飛躍を遂げなければならない。石炭を統一的に分配する炭鉱で生産される石炭の全部、地方から国へ上納される石炭の一部および鉄道によってよその省に運び出される計画外の石炭はすべて、国が管理し、統一的に配分し、統一的に発注し、統一的に輸送し、統一的に配達する。国が認可し、関係部門が指定した取扱部門以外の部門と個人はいずれも石炭を取り扱ってはならない。その他の生産手段の流通部門も、中間搾取にたずさわる各種の公司と取扱部門および生産企業が設立した、形を変えて出荷価格をつりあげ、転売活動を行う各地のサービス公司を極力整理し、高利で搾取し、市場をかき乱し、物価をつりあげる中間段階を断固切り捨てなければならない。

(24) 市場秩序を断固整頓する。計画外の自主販売生産手段については、公開販売制度を実施しなければならない。すなわち販売の数量、価格、販売対象、方法を公開し、個人が重要生産手段の経営活動に従事するのを厳禁する。国が定めた最高制限価格は、いかなる地方、部門、単位といえども厳しく守らなければならない。重要消費財の流通分野では、卸売段階を国営商業と購買販売協同組合がおさえ、その主要ルートとしての役割を果たし、個人が長距離の卸売業務に従事することを禁止する。

(25) 生産手段の「二重価格制」問題を徐々に解決する。生産手段の「二重価格制」は、わが国の具体的な条件下でとられてきた過渡的な方法である。いまその弊害がま

ますます顕著になり、すでに経済秩序の混乱と腐敗現象を生む温床となっている。来年、再来年には価格調整と結びつけて、まず統一配分の石炭の価格を「二重」から「単一」に変え、その後「二重価格制」を取り消しの品目を徐々に増やしていく。短期間に「二重価格制」を取り消しにくい商品については、適当に計画価格を引きあげ、厳しく需要を抑制し、自主販売価格に対する管理を強化することによって、二種の価格の開きを徐々に縮小する。

(26) 大いに力を入れて市場管理と物価管理を強化しなければならない。商業、物資、貿易部門は経営思想と作風を正し、規則・制度を健全なものにし、品薄物資・商品を違法に転売するなどの経営を禁止し、サービスの質を高めることに努めなければならない。商工業部門と税務部門の力を充実、強化し、商工・税務要員の素質を高め、各種の違法経営に手をひいて打撃をあたえ、取り締まらなければならない。すでに専売措置をとっている商品については、経験を総括し、専売方法を改善し、完全なものにしなければならない。物価管理制度を健全なものにし、物価管理の力を充実させ、大衆と世論による監督を強め、物価つけあげを厳禁し、各種のかってな値上げ、形を変えた値上げ、場所を変えての値上げなどの行為を断固制止する。

(27) むやみに料金を徴収し、費用を割り当て、罰金を科す現象を断固、制止、是正しなければならない。いま生産、建設、流通の分野および一部の部門、機関、事業体がさまざまな名目を設けて、むやみに料金を徴収し、費用を割り当て、罰金を科している現象がきわめて深刻となり、都市・農村人民大衆の普遍的な不満をかかることについては、強力な措置を講じて断固制止、是正しなければならない。いかなる部門、機関および企業・事業体といえども、いかなる口実をもってしてもむやみに料金を徴収し、費用を割り当て、罰金を科してはならず、違反者は責任を追及するとともに処分しなければならない。国の規定に反したむやみな料金徴収、費用割当、罰金については、企業、部門、個人はいずれもこれを拒否する権限を持っている。

## 6. 八方手を尽くして経済効益を高める

(28) 断固として搖るぎなく、経済活動を経済効益の向上を中心とする軌道に乗せる。整備・整頓の過程で、各地区、各部門は、指導思想を正し、一方的に発展速度を追求し、盲目的に生産規模を拡大し、やたらな値上げによって収入の増加をはかる傾向を確実に是正しなければ

ならず、真に経営管理を改善し、科学技術水準を高め、経済効益を重んずることに大いに力を入れ、投入が少なく、产出が多く、効果が高い経済発展の道を歩むようにしなければならない。強力な措置を講じて、コストを引き下げ、消耗を減らし、品質を高め、品種を増やし、資金の占用を減らし、経済効益を高めるという要求を具体化し、順次各クラスに下ろしてゆくとともに、各級の経済組織と企業の活動を審査する主要な指標としなければならない。

(29) 経済効益を高めるには必ず科学技術の進歩にたよらなければならない。世界の新技術革命のはつらつとした発展につれて、経済発展と社会進歩に対する科学技術の役割はますます明白となり、重要となっている。当面のわが国の経済的困難を克服するにしても、あるいは長期にわたる安定した経済発展を保証し、社会主义現代化の遠大な目標を実現するにしても、科学技術の進歩促進を極めて重要な戦略的位置にすえなければならない。

(i) 整備・整頓の期間には、投入の少なくて効益の高い一群の科学技術成果を選び、技術力と科学研究費を集中して、幅広く推し進め、企業の生産技術水準を普遍的に高めなければならない。

(ii) 国の産業政策の実施要求にもとづき、経済発展に重大な影響のある伝統的産業技術改造プロジェクト、導入技術消化吸収プロジェクト、ハイテク製品・輸出製品・輸入代替製品プロジェクトを選び、大中型企業と科学研究所機関を組織して技術難関突破を行ない、伝統的産業を改造し、導入設備の国産化を速め、ハイテク産業を発展させる。

(iii) 技術改造資金は、ほんとうに技術改造、製品の品質向上、物質消耗の節約、製品の更新・世代交代に使わなければならず、さまざまな名目をつけた低水準での生産能力拡大に決して使ってはならない。

(30) 企業管理を強化し、管理水準を高める。「請負により管理を代理する」現象を克服し、ノルマ管理、原価管理、資金管理、品質管理から経済計算までの各項目の基礎業務と規則・制度を健全、完全なものにすることに力を入れ、技術規定と労働規律を厳しく、従業員、企業の素質を全面的に高め、広範な従業員の積極性を十分に發揮させ、労働生産性を高め、節約によって増産をはかり、経営管理によって効益を高めなければならない。「安全第一、予防中心」の方針を実行し、安全操業を強化する。

(31) 赤字解消・収益増大活動に真剣に取り組む。各地

区、各部門は、赤字解消・収益増大計画を立て、赤字企業のさまざまな形態の赤字解消・収益増大責任制をさらに完全なものにし、赤字の業種と企業が経営管理水準を高め、潜在力を積極的に掘り起こし、赤字を大幅に減らし徐々に解消するよう真剣に援助し、促さなければならぬ。利益をあげている業種と企業も赤字製品の一掃に努め、利潤の水準をいっそう高めなければならない。

(32) 「増産節約・增收節支」運動を着実に全面的に深く展開する。現在、すべての生産、建設、流通部門、すべての機関、団体、事業体には重大な浪費現象が存在しており、増産節約、增收節支の潜在力は非常に大きい。機関、団体と企業・事業体はすべて、「増産節約・增收節支」活動に力を入れ、資産の整理・査定を真剣に行ない、国有資産の管理を強化し、あらゆる段階で綿密な計算をし、節約を励行し、せいたく・浪費に反対し、抜け穴・漏れをふせぎ、作業能率を高めなければならない。各項経済活動に対する会計検査と監督を大いに強化し、財政・経済規律を厳格にする。社会主義現代化建設の全過程では、大衆を十分に立ちあがらせ、「増産節約・增收節支」活動に長期的にたゆまず力を入れ、「増産節約・增收節支」を主な内容とする社会主義労働競争を深く展開しなければならない。整備・整頓期間中は、とくにこの大事を高度に重視し、まじめに取り組まなければならない。これは経済的困難の克服に重要な意義を持っているばかりでなく、廉潔な政治の建設を促進し、社会の気風を改善し、党、政府と大衆との関係を緊密なものにするうえで特に重要な意義を持っている。

## 7. 引続き改革を深め对外開放を拡大する

(33) 整備・整頓と改革深化との関係を正しく認識し、処理しなければならない。第1、整備・整頓は決して改革の停滞・中断を意味してはおらず、ましてや改革をやらないということではない。整備・整頓は改革の深化と健全な発展に必要な条件をつくるだけでなく、それ自身も改革の協力を必要としている。第2、力を集中して整備・整頓を進める中で、改革は整備・整頓をめぐって進められるとともに、それに奉仕すべきである。第3、整備・整頓と改革深化はともに目的ではなく、経済の持続的な、安定し、調和のとれた発展を実現するためのものである。したがって、整備・整頓を改革深化と切り離してはならず、ましてや対立させてはならない。整備・整頓に積極的でないのは改革に積極的でないことにほかなりない。

(34) 改革の社会主义的方向を堅持し、当面の改革深化の重点を明確にする。わが国の社会主义経済は、共有制の基礎の上にうち建てられた計画的商品経済である。わが国の経済体制改革は、社会主义経済制度の自己完成である。改革の中心問題は、計画経済と市場調節を結びつけた経済運行のメカニズムを徐々に確立することにある。計画経済と市場調節を結びつける度合、方式、範囲は、つねに実際状況にもとづいて調整し、改善しなければならない。地方と企業に権限を下放し、利潤を譲り、それを経済活性化に役立てるのも改革であるが、各方面の利益関係を合理的に調整し、マクロ規制システムを健全なものにすることも改革であり、しかもより困難な改革である。当面の整備・整頓期に、改革の深化と完備の重点は、次のとおりである。一つは計画経済と市場調節を結びつけるという原則にのっとり、この数年の改革措置の定着、充実、調整、改善をはかることである。二つは、整備・整頓には計画性を少し多くするという要求にもとづいて、適当に集中を強化することである。こうした集中は、地方と企業の正当な積極性を發揮させるうえでの適度の集中であって、地方と企業のしかるべき自主権を否定した過度の集中ではない。三つは、引続きミクロ経済を活性化するとともに、経済の安定した発展を促進できるマクロ規制システムを徐々に確立することである。整備・整頓を通じて経済環境が著しく改善されれば、われわれは改革をよりよく、より深く進めることができるであろう。当面、次のいくつかの面で改革を重点的に深め、完備させなければならない。

(i) 企業の経営請負責任制は企業と従業員の生産発展の意欲を引き出すのに役立つものであり、引続き実施すべきである。同時に、真剣に実践の経験を総括し、利点を伸ばし弊害を除去し、たえず完全なものにすべきである。請負基數と請負通増比率が低すぎる企業については、その基數と比率を適当に引き上げる。各地区は実際状況にもとづき、国家と企業の関係を正しく処理できるさまざまな請負形態を積極的に模索するとともに、指導的に、段取りを追って試験的に実施してみるべきである。引続き工場長責任制を実行し、それを完全なものにし、企業管理をいっそう強化し、企業内部の改革を深める、企業党组织の政治的・思想的指導の役割を強化し、広範な従業員の積極性、主動性、創意性を十分發揮させる。党と行政の関係を緊密にし、工場長と書記の間の相互支持、相互協力を強化し、心を合わせて企業をりっぱに運営する。引続き企業間のヨコの経済連合を促進し、企業集団を発展させる。

(ii) 現行の財政請負体制は利点と弊害をかね備えてい

る。利点は、地方が責任をもって財政を管理し、収入を増やす意欲を引き出せることであり、弊害は主に地域的閉鎖性、市場分割、重複建設を助長することである。改革の方向は統一収入、統一支出に戻ることではないが、しかし利点を伸ばし弊害を除去するのに役立ち、中央財政への集中度を適切に引き上げるために役立たなければならない。財政請負体制が改革されるまでは、来年の財政難を乗り切るとともに各地の負担の不均衡状況を緩和するため、中央財政への上納任務を担う省・市については、状況の違いを区別して、上納比率を適切に引き上げるべきである。それと同時に、中央の地方に対する一部の特別補助は適切に減らさなければならない。

(ii) 金融体制の改革は集中的統一的管理の強化に役立たなければならない。中央銀行のマクロ規制の機能をいちだんと強め、貨幣発行と金融の全体的規模を厳しく抑える。中央銀行は専門銀行に対し一元的指導と管理を実行すべきである。金融秩序をさらに整頓し、各金融機関との間の不合理な業務面の交差を是正する。断固として国の産業政策と信用貸付計画の要求にてらして融資を行なうべきであって、銀行の企業化経営を一面的に強調してはならない。断固として銀行以外の金融機関および銀行の信託投資会社の整備・整頓合併を行ない、私営の銀行と錢莊を取り締まる。金融体制の改革は、融資構造の調整、実行済み融資の整理と合わせて行なわなければならない。

(iv) 現行の対外貿易請負制は、対外貿易の発展を促すうえで積極的な役割を果たしているが、外貨の分散と対外貿易経営秩序の混乱をも助長している。対外貿易と外貨が分散しすぎている状況を徐々に改め、適度の集中を実行するため、適切な措置を講じるべきである。大口の一次産品の輸出と重要物資の輸入は、国の指定した対外貿易公司が統一的に取り扱う。国営の専門的対外貿易公司、工業・貿易公司および対外貿易取扱権をもつ生産企業以外の対外貿易公司は取り締まり、撤廃すべきであり、個人による対外貿易の取扱は禁止する。対外貿易取扱権をもつ生産企業は、他社の製品を買い付けて輸出したり、輸入物資を転売したりしてはならない。地方と企業の外貨留保比率を調整し、外貨留保に関する地区的優遇政策を原則的に撤廃する。別に国の規定がある場合を除いて、対外貿易の外貨決済はすべて銀行が行なう。対外債務の統一的管理を強化しなければならない。借り入れの窓口を整頓、整理し、あちこちから借り入れる多元的現象を克服する。國から下達された借り入れ規制指標は厳格に実行すべきで、それを上回ってはならない。

(v) 物資管理体制を改善し、重要物資の国による統一分配の割合を適切に引き上げる、既存企業が国に供出する統一分配物資の基数は減らしてはならず、基数の低い

ものは適切に引き上げるべきである。新規操業企業は国の投資の割合に応じて製品を供出しなければならない。国の重点生産建設の需要を満たすため、企業の自主販売製品は、一部を区分けして、国の取引先指定にもとづいて一定の個所に一定数量を供給しなければならない。国による統一分配物資の分配計画の実施と発注契約の履行を確保するための強力な措置を講じる。国による統一分配計画を達成しないものに対しては、重要物資の供給を停止する。

(vi) マクロ規制の強化をふまえ、段取りを追って、適切に、引き続き価格改革を推進する。物価管理の権限を適切に集中し、国民経済と人民生活にかかわる重要商品の価格の管理を強化する。適切な措置を講じて、大衆の基本的生活必需品の価格を基本的に安定させるよう努力する。すでに価格規制が解除された商品に対しては、引き続き価格規制を解除するが、必要なときにはその中の一部商品について最高価格を設定するか、または値上げ申告制度を実施してもよい。価格構造の改革は、物価の全般的水準を厳しく抑えることを前提に、指導的に、重点的に、段取りを追って進めなければならない。

(vii) 計画体制を改善し、指令性計画の範囲と割合を適切に増やし、指令性計画の敵対性を強め、指導性計画の実施方法を完全なものにする。建設プロジェクトの審査・認可権限を適切に上部に集中する。大中型および限度額以上のプロジェクトは中央が審査、認可するようにし、また産業政策にもとづいて一部業種の投資限度額を適切に調整する。地方の小型および限度額以下のプロジェクト審査認可は、原則として省、自治区、直轄市に集中する。財政、投資、物資、対外貿易などの体制改革と合わせて、中央と省・自治区・直轄市の計画管理権限をいっそう明確にするとともに、大中型企业、企業集団に対する計画的管理方法を改善し、完全なものにする。計画、財政、銀行の3部門の関係をさらに円滑にし、計画部門に総合的調整、国家の産業政策実施、経済的テコについての総合的協調の機能を發揮させる。そして計画、財政、銀行を緊密に協力させ、整備・整頓の要求にそって歩調と行動を統一させる。

(35) 対外開放を堅持し、対外貿易と経済技術交流をより効果的に拡大する。対外開放の実施は、わが国の長期的な、変わることのない方針である。整備・整頓の全期間を通じて、利用できるべての国際的条件を十分利用し、不利な要素を克服し、諸活動に真剣にとり組み、対外開放と整備・整頓を互いに促進し合うようにしなければならない。

(i) 全国の対外貿易の持続的な発展を確保するよう努

力する。輸出奨励の政策・措置を堅持、改善し、重点的地区、重点的業種、重点的製品の輸出向け生産における困難を確実に解決し、輸出商品の生産を積極的に発展させる。国内販売、輸出のいずれも配慮する原則にのっとり、引き続き輸出商品構成を調整し、品薄の資源的產品、一次加工品の輸出を抑制、削減し、機械・電子製品など工業完成品および加工した製品、ハイテク製品の輸出を積極的に増やし、外貨を獲得できる農産物の輸出をいっそう発展させる。デザインや品種の更新に力を入れ、製品の質を高め、契約を誠実に守り、セールスサービスを改善し、国際市場での競争力を強める。

(ii) 外債の元利支払いの必要にこたえるため、輸出による外貨獲得の拡大に努めると同時に、輸入を圧縮し、対外貿易収支の均衡をはかり、さらには多少の余裕を持てるようにする。ぜいたく品、高級消費財および一般機械・電子製品の輸入を厳禁し、限りある外貨をほんとうに不可欠な設備や物資の輸入に充てるようとする。国内で生産できる原材料と機械・電子設備はすべて、積極的に措置を講じて生産を組織しなければならない。各地区、各部門は積極的に輸入代替を発展させ、国産化を速め、輸入の圧縮が国内の生産建設と人民生活にもたらす影響を減らすよう努力すべきである。

(iii) 引続き積極的に外資を利用し、先進技術を導入し、国外との科学技術交流と協力を強化する。投資環境を一段と改善し、関連の渉外経済法律・法規を真剣に執行し、力を集中してすでに完成した一群の中外合資企業、合作企業をよく運営し、手本としての役割を發揮させ、外国投資の吸引力を強める。わが国の産業政策に合致した外国の直接投資をいっそう積極的に吸収し、わが国の既存企業を利用して改造される合資企業、合作企業をより多くする。獲得できる長期低利の外国政府の融資と国際金融機関の融資は、積極的に獲得すべきである。外債の借入れ、使用、返済という三段階に対する管理を強化しなければならない。

(iv) 経済特別区をよりよく運営し、対外開放における特別区の窓口、基地としての役割を十分發揮させる。引き続き沿海地区で輸出指向型経済を発展させることを提唱し、奨励する。経済特別区と沿海開放地区の基本的政策と措置は変わらず、しかも実践の中で徐々に完全なものにしてゆく。

## 8. 整備・整頓と改革深化に対する党の指導を強化する

(36) 党の指導の強化は、整備・整頓と改革深化の任務を達成する根本的保証である。われわれが困難を乗り越

え、経済の苦境から脱却するには、党の指導を強化し、政治的優勢を十分に發揮し、全党、全国各民族人民を結集し、心を一つにし、足を地につけて奮闘努力しなければならない。

(i) 国家の安定を維持することは、当面、全党、全国各民族人民の根本的利益のよって来るところである。政治の安定は前提であり、経済の安定は基礎であり、どちらが欠けてもいけない。各級の党组织、とくに貿易部門、企業、農村の党组织は国の全国的利益から出発し、党の中核としての指導的役割と砦としての役割を十分に發揮し、中央の諸方針、政策を真剣に貫徹、実行し、安定・団結の政治的局面を断固維持すると同時に、整備・整頓と改革深化のスムーズな進行の保証に努めなければならない。治安活動を大いに強化し、さまざまな違法・犯罪活動に断固打撃を加え、経済の安定した発展のための良好な社会的環境をつくり出さなければならない。

(ii) 党の思想政治工作を大いに強化し、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想を真剣に学び、情勢教育と国情教育および愛国主義、集団主義、社会主義の思想教育を深く突込んで行ない、四つの基本原則堅持、ブルジョア自由化反対の教育と闘争を長期にわたって行ない、決して中途でやめてはならない。

(iii) 広範な党员、党の幹部とくに指導幹部は、大衆と密接に結びつき、人に先んじて苦しみ、人に後れて楽しみ、調査・研究の気風を大いに與し、思想作風と工作作風を確実に改善し、自らの模範的行動で全国の各民族人民を結集して社会主义現代化建設に身を投じさせるようにならなければならない。およそ大衆にやらせることについて、指導幹部、とくに高級指導幹部が真っ先にそれをやるべきであり、地方にやらせることについて、中央が真っ先にそれをやらなければならない。そうすれば、われわれは必ずや人民を結集して難闘を乗り切ることができる。

(37) 集中・統一を強め、組織・規律性を強化し、分散主義に反対しなければならない。きわめて困難かつ複雑な整備・整頓の任務を達成するためには、すべての党员と党的幹部が思想、言論、行動を中央の路線、方針、政策のもとに統一し、全党的思想を統一し、歩調を一致させなければならない。こうしてこそ、われわれは当面の困難を克服する力がうまれるのである。分散主義に断固反対しなければならない。分散主義の行為と傾向はすべて、必ず党の戦闘力を弱める結果になる。全国の経済は有機的な統一体であり、一致協力し、整備・整頓を堅持し、全国的な経済環境を根本的に改善できさえすれば、各地区、各部門は健全な発展をとげられるのである。命

令されてもそのとおり実行せず、禁止されても止めず、上に政策があれば下に対策あり、甚だしきは面従腹背の態度をとり、逆らって実行しないものに対しては、いずれも厳しい批判を加えなければならず、情状の重いものに対しては、党の規律、行政の規律にもとづいて処分しなければならない。

(38) 腐敗現象を断固克服し、廉潔政治と党風の建設を着実に強化しなければならない。党と人民の事業を損なった腐敗分子は、法にもとづいて厳しく懲罰しなければならず、決していい加減に妥協してはならない。そうしなければ、党は崇高な威信をうち立てることができず、またそうしなければ、党は必ず大衆からひどくかけ離れ、はては堕落変質する恐れがある。党風問題は、党的生死存亡にかかわる問題である。われわれは必ず誠心誠意人民に奉仕するという根本理念を堅持し、理論と実際の結びつき、大衆との密接な結びつき、批判と自己批判という優れた作風を堅持し、党規約にもとづいて党を厳しく管理し、断固たる強力な措置を講じ、決意を固め、障害を排除して、さまざまの腐敗現象と官僚主義の作風を克服し、党と人民大衆の血肉のつながりを回復し、発展させなければならない。

(39) 自力更生、刻苦創業の精神を発揚しなければならない。中国人民はこれまでいかなる外部からの圧力を屈したこともなく、今後もそれは絶対にあり得ず、社会主义の道と民族独立の放棄と引き換えに、他国の施しを受けるようなことも決してしない。中国人民は、自らの直面している問題を解決する能力を完全に持っている。一時的な経済的困難であろうと、国内外の敵対勢力のかく乱であろうと、われわれは恐れない。われわれに自ら努力してやまない精神があり、自力更生し、刻苦創業しさえすれば、国は必ず強大となり、世界人民の尊敬をかちとることができるのである。

中央は、わが国の社会主义現代化建設と改革・開放の事業がすでに偉大な成果をおさめ、目下引続き前向きに発展しているものとみている。われわれの直面している困難は前進途上の困難である。全党、全国各民族人民が党中央の周りにかたく団結し、精神を奮い起こし、ひたむきに働き、一致協力し、団結奮闘しさえすれば、われわれは必ず当面の一時的困難を乗り越え、新たにいっそ大きな勝利をかち取ることができる。

(『北京周報』1990年第7号の翻訳による。若干の字句を修正した。)

# 主要統計 中國 1989年

(使用記号: — 該当なし, … 不明, 0 ゼロ・極少)

対米為替レート (1米ドル=元, 年平均)

年	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
元	1.4984	1.7045	1.8925	1.9757	2.3200	2.9367	3.4528	3.7221	3.7221	4.6632

第1表 中国の工業生産実績およびその他の統計

	単位	1986		1987		1988		1989	
		数量・金額	前年比 %	数量・金額	前年比 %	数量・金額	前年比 %	数量・金額	前年比 %
國民総生産	億元	9,457 <sup>1)</sup>	8.3 <sup>2)</sup>	11,351 <sup>1)</sup>	10.6 <sup>2)</sup>	14,015 <sup>1)</sup>	10.8 <sup>2)</sup>	15,677 <sup>1)</sup>	3.9 <sup>2)</sup>
工農業生産総額	億元	15,207 <sup>1)</sup>	9.5 <sup>2)</sup>	18,489 <sup>1)</sup>	15.0 <sup>2)</sup>	24,089 <sup>1)</sup>	17.3 <sup>2)</sup>	…	…
工業生産総額	億元	11,194 <sup>1)</sup>	11.7 <sup>2)</sup>	13,813 <sup>1)</sup>	17.7 <sup>2)</sup>	18,224 <sup>1)</sup>	20.8 <sup>2)</sup>	21,880 <sup>1)</sup>	8.3 <sup>2)</sup>
重工業生産額	億元	5,864 <sup>1)</sup>	11.1 <sup>2)</sup>	7,157 <sup>1)</sup>	16.7 <sup>2)</sup>	9,245 <sup>1)</sup>	19.4 <sup>2)</sup>	11,180 <sup>1)</sup>	8.2 <sup>2)</sup>
軽工業生産額	億元	5,330 <sup>1)</sup>	12.2 <sup>2)</sup>	6,656 <sup>1)</sup>	18.6 <sup>2)</sup>	8,979 <sup>1)</sup>	22.1 <sup>2)</sup>	10,700 <sup>1)</sup>	8.4 <sup>2)</sup>
石炭	億t	8.94	2.5	9.28	3.8	9.8	5.6	10.4	6.1
石油	億t	1.31	4.6	1.34	2.3	1.37	2.2	1.37	0
天然ガス	億m <sup>3</sup>	137.6	6.4	138.9	9.0	142.6	2.7	…	…
発電量	億kWh	4,495	9.4	4,973	10.6	5,452	9.6	5,820	6.7
銑鉄	万t	5,064	15.5	5,503	8.7	5,704	3.7	…	…
粗鋼	万t	5,220	11.6	5,628	7.8	5,943	5.2	6,124	3.0
木材	万m <sup>3</sup>	6,502	2.8	6,408	-1.4	6,218	-3.0	6,100	-1.9
セメント	万t	16,606	13.8	18,625	12.2	21,014	12.8	20,700	-1.4
板ガラス	万ケース	5,202	-7.2	5,803	11.6	7,293	25.7	…	…
硫酸	万t	763	12.9	983	28.8	1,111	13.0	1,141	2.7
ソーダ灰	万t	215	6.7	236	9.8	261	10.6	298	14.2
苛性ソーダ	万t	251.8	7.0	273.9	8.8	300.5	9.7	…	…
化学生肥料	万t	1,396	5.6	1,672	19.8	1,740	4.1	1,855	6.6
化学生農薬	万t	20.3	-3.8	16.1	-20.7	17.9	11.2	22.4	24.9
エチレン	万t	69.5	6.6	93.7	34.8	123.2	31.5	…	…
プラスチック	万t	132.1	7.1	152.6	15.5	190.4	24.8	…	…
鉱山設備	万t	30.1	-4.4	29.7	-1.3	38.4	29.3	…	…
発電設備	万kW	722	28.2	941	30.3	1,109	17.9	1,156	4.2
工作機械	万台	16.4	-2.1	17.2	4.9	19.2	11.6	16.5	-13.8
自動車	万台	37.0	-15.4	47.2	27.6	64.5	36.7	57.4	-11.0
トラクター	万台	2.86	-36.4	3.71	29.7	4.72	27.2	4.33	-8.3
ハンドトラクター	万台	77.5	-5.8	110.6	42.7	133.6	20.8	…	…
機関車	台	818	9.7	909	11.1	844	-7.2	679	-19.5
化織維	万t	101.7	7.2	117.5	15.5	130.1	10.7	…	…
綿糸	万t	398	12.5	437	9.8	466	6.6	474	1.8
綿布	億m	165	12.3	173	4.8	188	8.7	186	-1.0
毛織物	億m	2.4	12.3	2.65	10.4	2.65	0	…	…
綿綢	万t	4.72	11.8	5.19	10.0	5.10	-1.7	…	…
紙・厚紙	万t	999	9.7	1,141	14.2	1,270	11.3	1,280	0.8
砂糖	万t	525	16.4	506	-3.6	461	-8.9	496	7.6
ビール	万t	413	33.2	540	30.8	656	21.5	…	…
原塩	万t	1,761	19.1	1,764	0.2	2,264	28.3	2,802	23.2
自転車	万台	3,568	10.6	4,117	15.4	4,140	0.6	3,672	-11.3

第1表 (つづき)

	単位	1986		1987		1988		1989	
		数量・金額	前年比 %	数量・金額	前年比 %	数量・金額	前年比 %	数量・金額	前年比 %
ミシシ	万台	989	-0.2	970	-2.0	983	1.3	...	...
腕時計	万個	7,317	34.7	6,142	-16.1	6,661	8.5	...	...
テレビ	万台	1,459	12.5	1,934	32.6	2,505	29.5	2,701	7.8
ラジオ	万台	1,589.5	-0.7	1,763.8	11.0	1,548.9	-12.2	...	...
カメラ	万台	203	13.2	257	26.6	312	21.4	230	-26.3
農業生産総額	億元 <sup>1)</sup>	4,013 <sup>1)</sup>	3.4 <sup>2)</sup>	4,676 <sup>1)</sup>	5.8 <sup>2)</sup>	5,865 <sup>1)</sup>	3.9 <sup>2)</sup>	6,550 <sup>1)</sup>	3.3 <sup>2)</sup>
食糧	万t	39,151	3.3	40,473	3.4	39,408	-2.6	40,745	3.4
綿花	万t	354	-14.6	425	19.9	415	-2.4	379	-8.7
油料作物	万t	1,474	-6.6	1,528	3.7	1,320	-13.6	1,291	-2.2
サトウキビ	万t	5,022	-2.6	4,736	-5.7	4,906	3.6	4,857	-1.0
ビート	万t	831	-6.9	814	-2.0	1,281	57.4	936	-27.0
ジュート類	万t	142	-65.5	114	-19.7	108	-4.8	133	23.0
繩	万t	36.9	-0.1	40.3	9.2	44	9.3	49	10.5
茶	万t	46.1	6.7	50.8	10.2	54.5	7.3	54	-0.5
豚(年末数)	万頭	33,719	1.7	32,773	-2.8	34,222	4.4	35,200	2.9
羊・山羊(年末数)	万頭	16,623	6.6	18,034	8.5	20,153	11.8	21,100	4.8
大型家畜(年末数)	万頭	11,896	4.5	12,191	2.5	12,538	2.8	12,800	2.1
牛(年末数)	万頭	9,167	5.6	9,465	3.3	9,795	3.5	...	...
豚・牛・羊肉	万t	1,917	8.9	1,986	3.6	2,194	10.5	2,328	6.1
牛乳	万t	290	16.0	330	13.8	366	10.9	380	3.8
水産物	万t	824	16.9	955	15.9	1,061	11.1	1,148	8.2
化学生肥料施肥量	万t	1,931	8.7	1,999	3.5	2,142	7.1	2,373	10.8
農村電力使用量	億kWh	587	15.5	659	12.3	712	8.0	788	10.7
貨物輸送量	億tkm	20,148	11.2	22,228	10.3	23,825	7.2	25,532	7.2
旅客輸送量	億人km	4,897	10.4	5,416	10.6	6,207	14.6	5,928	-4.5
全社会固定資本投資総額	億元	3,020	18.8	3,641	20.6	4,497	23.5	4,000	-11.0
全民人民所有制単位	億元	1,978	17.7	2,298	16.1	2,763	20.2	2,510	-9.2
基本建設	億元	1,176	9.5	1,343	14.2	1,574	17.2	1,538	-2.3
更新改造	億元	619	37.9	759	22.6	981	29.2	780	-20.5
その他の	億元	183	16.6	196	7.1	208	6.1	192 <sup>4)</sup>	-8.3
集団所有制単位	億元	392	19.5	547	39.5	712	30.2	512	-28.1
個人	億元	650	21.5	796	22.5	1,022	28.4	978	-4.3
商品買付総額 <sup>1)</sup>	億元	4,033	14.2	5,305 <sup>3)</sup>	31.5 <sup>3)</sup>	6,861 <sup>3)</sup>	29.3 <sup>3)</sup>	...	...
工業製品	億元	2,825	14.7	3,810 <sup>3)</sup>	34.9 <sup>3)</sup>	4,986 <sup>3)</sup>	30.9 <sup>3)</sup>	...	...
農業・副業産物	億元	1,170	13.2	1,444 <sup>3)</sup>	23.4 <sup>3)</sup>	1,794 <sup>3)</sup>	24.2 <sup>3)</sup>	...	...
社会商品総小売額 <sup>1)</sup>	億元	4,950	15.0	5,820	17.6	7,440	27.8	8,101	8.9
全国小売物価総水準	年間平均	—	6.0	—	7.3	—	18.5	—	17.8
輸出入総額 <sup>1)</sup>	億米 <sup>r</sup>	738.5	6.1	826.5	11.9	1,028	24.4	1,116	8.5
輸出額	億米 <sup>r</sup>	309.4	13.1	394.4	27.5	475	20.8	525	10.5
輸入額	億米 <sup>r</sup>	429.1	1.6	432.1	0.7	553	28	591	7.0
総人口	万人	106,529	1.41	108,073	1.45	109,614	1.42	111,191	1.44
労働者・職員総数	万人	12,809	3.6	13,214	3.2	13,608	3.0	13,740	0.97
平均賃金	元	1,329	15.8	1,459	9.8	1,747	19.7	1,950	11.6

(注) 1) 当年価格による。2) 80年価格による。3) 86年までの値と概念が異なっている。4) 推定値。

(出所) 1986~88年については『中国統計年鑑1989年版』、一部各年国家統計局発表、89年については国家統計局発表にもとづく。

第2表 外資導入概況（契約ベース）

(単位：万米ドル)

	1979~86		1987		1988		1989	
	件 数	金額	件 数	金額	件 数	金額	件 数	金額
合 計*	8,061	4,788,342	2,289	1,213,595	6,063	1,600,438	5,909	1,147,900
対 外 借 款	242	2,789,234	56	781,683	118	981,366	130	518,500
政 府 借 款	197	630,568	44	201,896	103	335,689	121	147,100
国際金融機関借款	45	588,492	12	139,832	15	171,740	9	85,600
そ の 他	—	1,570,174	—	439,955	—	473,937	—	285,800
直 接 投 資	7,819	1,775,560	2,233	370,884	5,945	529,706	5,779	560,000
合 卦 企 業	3,235	478,686	1,395	195,041	3,909	313,389	3,659	265,900
合 作 企 業	4,405	956,814	789	128,262	1,621	162,398	1,179	108,300
石 油 開 発	41	286,331	3	465	5	5,856	10	20,400
100%外資企業	138	53,729	46	47,116	410	48,063	931	165,400
そ の 他 投 資	—	223,548	—	61,028	—	89,366	—	69,400
補 償 貿 易	1,370	156,674	—	42,773	—	53,241	—	47,500
そ の 他	—	16,874	—	18,255	—	36,125	—	21,900

(注) \*の件数には「補償貿易」「その他」を含まないが、金額には含まれている。

(出所) 1979~86年は『中国对外經濟貿易年鑑』。1987, 88年は『中国統計年鑑』。1989年は对外經濟貿易部発表による。

第3表 日本の对中国貿易統計（商品別輸出入）

(単位：1,000米ドル)

	1988	1989	前年比増減率(%)		1988	1989	前年比増減率(%)
対 中 輸 出 総 額	9,475,987	8,515,888	-10.1	対 中 輸 入 総 額	9,858,823	11,145,762	13.1
〔工 業 製 品〕	9,090,373	8,168,682	-10.1	〔食 料 品〕	1,768,413	1,941,280	9.7
化 学 品	967,380	817,712	-15.4	肉 類	64,200	74,118	15.4
有 機 化 学 品	276,609	250,416	-9.4	魚 貝 類	539,697	600,613	11.2
染 料・顔 料	51,312	41,225	-19.6	野 菜・果 実	376,020	374,728	-0.3
塑 料・チ ッ ク	390,167	280,149	-28.1	穀 物	206,555	283,283	37.1
機 械・機 器	4,564,455	3,956,443	-13.3	加 工 食 品	327,530	357,740	9.2
一 般 機 械	1,683,748	1,528,699	-9.2	〔原 料 品〕	1,966,034	1,766,500	-10.1
電 気 機 械	2,059,846	1,811,908	-12.0	纖 維 原 料	573,930	479,546	-16.4
輸 送 機 械	531,380	372,199	-29.9	金 属 原 料	637,424	398,632	-37.4
精 密 機 器	289,481	243,637	-15.8	鉱 物 性 燃 料	2,156,947	2,150,407	-0.3
金 属 品	2,731,976	2,540,328	-7.0	石 炭	194,893	209,992	7.7
鐵 鋼	2,471,159	2,322,521	-6.0	原 油・粗 油	1,601,516	1,531,238	-4.3
繊 維 製 品	376,196	416,137	10.6	石 油 製 品	312,345	337,640	8.0
〔原 料 品〕	277,275	189,920	-31.5	〔工 業 製 品〕	3,892,387	5,206,867	33.7
繊 維 原 料	210,925	137,195	-34.9	化 学 品	557,660	639,483	14.6
ゴ ム	48,841	38,688	-20.7	機 械・機 器	150,506	343,190	128.0
〔食 料 品〕	24,966	24,917	-0.1	纖 維 製 品	2,379,817	3,161,894	32.8
〔そ の 他〕	83,373	132,369	58.8	金 属 品	132,207	153,595	16.1
				雜 製 品	501,173	652,539	30.2

(出所) 日本通關統計（日本貿易振興会整理）による。